

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和7年9月4日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 (開 議)	9月4日午前9時2分宣告(第1日)		
出 席 委 員	稲 月 敏 子	井 戸 太 郎	
	須 藤 啓 二	岩 崎 真 滋	
	山 口 昌 亮	馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	上 田 薫	
	理 事	寺 口 浩 代	
	総 務 部 長	山 崎 孔 史	
	住 民 福 祉 部 長	松 本 光 弘	
	事 業 部 長	西 岡 勝 三	
	教 育 部 長	川 西 貴 通	
	会 計 管 理 者	原 益 代	
	政 策 推 進 課 長	浦 井 久 嘉	
	ま ち 未 来 推 進 課 長	岡 田 康 裕	
	総 務 防 災 課 長	福 井 伸 幸	
	総 務 防 災 課 付 課 長	田 中 伸 明	
	(奈良県広域水道企業団派遣)		
	税 務 課 長	勝 山 修 志	
	住 民 生 活 課 長	木 崎 広 親	
	健 康 保 険 課 長	東 川 美 和	
	福 祉 課 長	浅 井 実 千 代	
	こ だ も 支 援 課 長	西 岡 直 美	
	観 光 産 業 課 長	竹 吉 一 人	
	都 市 建 設 課 長	松 本 浩 至	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	酒 井 智 志	
	総 務 防 災 課 参 事	吉 田 尚 起	
	健 康 保 険 課 参 事	西 岡 亨	
	都 市 建 設 課 参 事	島 野 千 洋	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>会計課主幹 井上真理子 政策推進課主幹 小川昌平 政策推進課主幹 森下正則 総務防災課主幹 大和尊之 総務防災課付主幹 定井康人 (奈良県広域水道企業団派遣) 税務課主幹 大文字睦美 住民生活課主幹 井上嘉久 住民生活課主幹 水野典子 健康保険課主幹 長谷川優子 健康保険課主幹 巽知子 健康保険課主幹 藤澤愛香 福祉課主幹 藤井純郎 福祉課主幹 北川美奈子 こども支援課主幹 唐崎恵子 観光産業課主幹 光川浩行 都市建設課主幹 村上友彦 都市建設課主幹 平原和晃 教育委員会総務課主幹 向山晃弘 教育委員会総務課主幹 坂口裕昭 清掃センター所長 三橋明大 学校給食センター所長 川端康嗣 総合文化センター所長 中山恭代</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 浅井利育 主幹 高橋恭世</p>
<p>付託事件</p>	<p>認定第 1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 2号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 3号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 4号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p>

開 会 (午前 9時02分)

○委員長 (稲月敏子)

皆さん、おはようございます。

町長より、大須賀総務防災課参事が研修の講師派遣のため、本日及び明日の本委員会を欠席する旨の通知を受けておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。委員の皆様にはお忙しい中、決算審査特別委員会に御出席いただきありがとうございます。本件の案件につきましては、本定例会で付託されました令和6年度の一般会計、各特別会計、事業会計の11件の決算の認定について審査をお願いをしております。委員の皆様方には審査いただきますよう、そして認定賜りますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○委員長 (稲月敏子)

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (稲月敏子)

初めに、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、山口委員、馬本委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件の決算認定でございます。決算審査については、本日9月4日に一般会計歳入歳出決算の審査を行い、明日9月5日に各特別会計の歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査を行います。

それでは初めに、認定第1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

定例会初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきますが、追加資料につきましては順次説明をお願いいたします。

これより認定第1号に対する質疑に入ります。歳出のほうから順次、各款ごとに区切って審査したいと思います。

これより歳出全般に対する質疑を行います。

本会議で資料請求がありました資料説明をお願いいたします。総務部長。

○総務部長

それでは、私のほうから、歳出全般に関する資料ということでお示しをさせていただいております資料について御説明申し上げます。

まず、資料のほう、1ページのほう御覧いただけたらと思います。

人件費・報酬と職員数の推移ということでございます。こちらのほうにつきましては、事前に配付させていただいている部分につきましては一般会計のみでございましたが、全会計の人件費、報酬と職員数の推移についてまとめております。比較は人件費、職員数ともに令和4年度、令和5年度、令和6年度の3か年で、職員数は4月1日現在の数値となっております。正規職員については、記載のとおり、正規職員と再任用職員と任期付職員の合計でございます。

続きまして、資料2のほう、2ページのほうをお願いいたします。

こちらにも公用車の事故件数でございます。こちらは令和4年度から令和6年度までの3か年の件数でお示ししております。単独事故である自損事故、そして相手がいる事故に分けております。

以上が資料の説明となります。

○委員長（稲月敏子）

これより歳出全般について質疑を行います。山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと歳出全般というよりも決算全体、一般会計の決算全体ということになりますが、初日にもちょっとだけ質問させていただきましたが、先日行われた政策基本体系で、緊急財政健全化の取組について、昨年度の執行状況として、政策基本体系ではですね、年度当初は財政調整基金取り崩しての予算編成となった。緊急計画を推進した結果、財調基金が10億円台まで積み立てることができた。予算執行についても効率的な執行に努め、実質単年度収支は黒字となった。このように記載されているわけですがけれども、具体的に計画がどのように作用したのか、また、昨年度の効率的な執行の内容についてですね、全くそこには説明なかったものですから、この場で説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、緊急財政健全化計画の取組についてということなんですけれども、まず、令和5年度まで3か年にわたって行ってきた繰上償還の効果が大きいと考えております。繰上償還の効果額ですけれども、令和3年で2,500万円、

令和4年で1億2,000万円、令和5年で1億6,000万円、令和6年で約2億円となっております。このような繰上償還を行ったことによって、財政調整基金の積立てを増やすことができたと考えております。

2点目ですね、効率的な予算執行ということですが、令和6年度より機構改革により契約や入札事務が政策推進課の所管となっております。政策推進課での予算執行に係る審査、契約、また入札実施に係る審査や合議を併せて行うことで、事務の効率化、また、予算積算に対し、内容、実施方法、財源などを審査して、より効率的な予算執行につなげておるところでございます。

また、令和6年10月ですが、平群町ペーパーレスアクションプランを策定いたしまして、行政事務の電子化や庁内会議に係る通知資料、また職員ポータル、メールを使用しまして、紙の媒体による印刷等を減らしました。これで図ったことが挙げられると考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の数字全部足して幾らになるんですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

繰上償還の効果額の合計ですが、約5億円となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

約5億円ね。それとね、結果として、この4年間、緊急財政健全化計画、2021年から今年度までということなんですが、昨年度までの4年間で既に、資料出していただけてますけれども、町の財政健全化の目標であった財政指標の目標ですね、これはもう全部一応4指標とも達成して、大きく超過達成してるわけですね。この結果についてはどのように考えてますか。どのように分析してるか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度におきまして、将来負担比率だけが今まで未達成だった部分が改善しまして、1年前倒しで達成したということに結果なっております。目標としていた数値を達成できたことに関しましては、財政健全化に向けての成果だと捉えております。また、先ほども申しましたが、やはり大きいのは3年、4年、5年と繰上償還を行ったこと、また、それに伴いまして決算余剰金として財政調整基金が積立てできたことが大きく影響していると考えております。

しかしながら、将来負担比率ですけれども、県内市町村の平均は27.9、全国の市町村の平均は6.3となっております。依然高い数値であることは変わりないと考えておりますし、また、今後、小中学校の空調設備の工事や中学校の大規模改修、また庁舎建設等、大型の工事が控えております。今後、公債費、また公債費残高上昇するという見込みを持っておりますので、さらに今から、これからもですね、財政健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

とにかく財政が大変ということを言わないといけないと刷り込まれているかのような発言を皆さんされるんですが、それは今すぐどうでもいいんですけども、この4年間の財政収支は、この4年間だけの単年度収支をもって累積幾ら一般会計の剰余金が増えたかっていうと、9億2,300万円なんですね。繰上償還も9億400万円ありますから、合わせると18億3,000万円ぐらい増えてるわけですよ。

さっき5億円って言ったでしょう。その後もろもろあるんでしょう。職員の皆さんの給料カットも途中でありましたし、それらも入れればそうですけれども、でも、一番今の答弁で抜けてるのは、最大の、今の財政状況は要するに黒字が4年間で18億円、財政調整基金が10億円を超えた。これはね、一番大きいのは地方交付税でしょう。分析するのに地方交付税の話が全くなかったんだけど、何でそのことは分析してないの。

もともと4年前の計画立てたときの、計画をしたらこうなるというシミュレーションでの町の地方交付税の合計額幾らやったか知ってます。4年間で112億7,700万円というシミュレーション。これは計画前じゃないですよ。計画立てて、今後、町として地方交付税もらえるのが大体これぐらいかなということで計算した数がそれですね。実際幾ら来たのかっていうと、124億5,500万円ですよ。差額が11億7,800万円。

だから、町がもともと計画したよりすごくいろんな意味で、財政的にはです

ね、よそと比べるんじゃないですよ。町自身の計画を相当オーバーしてできるといふ、そういう分析なぜしないの。その上で、何で地方交付税がこれだけ増えたのか。それは国の地方財政計画の問題とかもあるでしょうし、毎年毎年出てますけども、それが4年前の町の見立てとは、それは変わってきてるのは当然あると思うんです。そういうことも含めて分析してほしいわけですよ。単に緊急財政健全化計画がうまくいって万歳じゃないでしょう。だって、緊急財政健全化計画では、職員の給料ここまで上がると思ってなかった。会計年度任用職員の給料、昨年から特にそうですけど、上がると思ってなかったはずですから、それはマイナス要因なんです。財政的にはね。

そんなんも含めて細かく分析しないと、次の、今年で終わって、次どっちみち財政大変や大変やと言ってるわけやから、2026年度からまた何年計画立てるのか知りませんが、新緊急財政健全化計画になるのか、もう緊急ではなくなったから、これまで何回か財政健全化計画立ててるから、その後のあれにするのかね。名前は分かりませんが、もう既にそれ着手してるわけでしょう、来年からの。そのための分析、今のような話では非常に不十分だと思うんですけども、町長どう思います。今の担当の話では私は相当不十分だと思うんですけど。だって、それが一番大事でしょう。どうですか。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

委員御指摘のとおり、地方交付税、普通交付税の増加によるところも相当大きいというふうには分析しております。ただ、地方交付税、依存財源でございます。委員も御指摘のとおり、国の地方財政計画に基づいて、毎年度、地方交付税の総額であったり内容が決まるということなので、なかなか市町村単位で予測がしづらいというのも確かにございます。

地方交付税につきましては、制度上、国税の一定割合を原資といたします。今回、令和3年度から令和6年度まで地方交付税の追加交付があった部分が大きな増加した要因だというふうに考えてます。この部分につきましては、当然、年度当初から予測はできません。結果として増加に転じている部分というのが、国の経済対策であったり物価高騰対策で交付税の原資を使っただけの対応ということだったので、こちらのほうはなかなか通常では見込みしづらかったのは確かにそうです。

今後この傾向が続くのかということになりますと、やはり地方交付税というのは、やっぱり国の税収に伴うことですので、そこはあまり過度な期待は当然

できませんし、我々財政部局としては、今後、人口が減少していくということもありますので、地方交付税は減少傾向になるというふうには想定をしております。

いずれにしましても、平群町の財政構造としまして、歳入では交付税等の依存財源の割合が高い、歳出につきましては、過去に行った建設事業の公債費の償還費などの義務的経費が多いという硬直した財政構造となっておりますので、まずは持続可能な財政運営を達成するために、こういった健全化計画も進めておりますし、今回、監査委員の意見書におきましても、そういった依存財源であったり義務的経費を減らすなどの御指摘も頂いてますので、引き続き、その御指摘に基づきまして健全化計画を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんなことを言ってるんじゃないんですよ。私はね、別に地方交付税の予測が間違ってたからけしからんとか、あかんやないとか、そんなこと一切言っていない。間違ってるやうが何しようが、結果として4年間の結果をどう見てるかっていうことを聞いているわけやから、交付税がそんなに増えないともちろん思って、それが実際は、さっき言ったように、12億円近くも4年間で、1年間では3億円ずつの乖離があるわけですよ。その乖離があかんって言ってるんじゃない。それが本来、今回の、今の町の財政状況の結果の大きな部分を占めてるでしょ。それをさっきから全体的話聞いているのに、一切答弁ない。

この間の、要するに、財政のいろんな、全員協議会とかもやっていただいている、全協とかもやっていただけてますけども、そういう中でもですね、町の要するに意図しないところで、結果としてよくなってるわけじゃないですか。そのことも含めて見ないと駄目ですよって言ってるんであって、今後はどうなるなんて話、今聞いているんじゃないんです。

もちろん国の財政状況や政治動向なんかによって変わってきますから、もっと増えていくというふうにして予測立てるなんて、そんなこと一切思っていないんです。下がっていくことだってあるでしょう。小泉内閣のときみたいにですね、全然予測せずに何億円も減らされた場合があったわけじゃないですか。それは分かるんです。そういうことも想定して、できるだけ、あまり多めに見ずに、しっかり予測して、それは別に悪いことじゃない。それを言ってるんじゃない。結果として、ちゃんと総括するとき、交付税の問題をどう見るのかかっていうことで総括してほしいと言ってるんであって、今の課長の答弁やったら、

要するに予測してないことがどうのこうのとかね、そんなこと一切言ってませんからね。だから、そこをしっかりと総括して、議会にも提出してほしいというふうに思ってるんです。

それを踏まえて、当然、来年度からの計画、どっちみち12月、遅くても1月、2月ぐらいには出されるでしょうし、毎年住民の皆さんに配ってる財政指標を入れた町の政策一覧とか、こんなことやってますというの出てますからね、あそこにも載せていくんでしょうからね。どっちにしたってこれから三、四か月でそういうもの作成しないと駄目じゃないですか。どっちにしたって。いつもなら11月ですから。だから、そのことも含めてやってほしい。そのことはそれでいいです。それをちょっとやってほしいということはしっかり覚えておいてくださいね。

それからもう1点はね、当初予算との関係でどうか。そのときの答弁が今の課長の答弁、ある程度あると思うんです。要するに、当初予算で財政調整基金の取崩しが1億7,200万円、予備費は1,925万円あったけど、これは別にしてですね。だから、1億5,000万円ぐらいの赤字になるという、これは予算上の収支ですけれども、そういう計画やったんですね。ただ、ここには庁舎建設の5,000万円も基金に入れるとなってますが、これは全く見てません。それは支出として見てますけれども、それが結果として3億6,960万円の黒字になった。上下で言うと5億円以上の乖離があるわけですよ。これについてどう分析して、何が原因なのか分析した、した結果はどうか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

ただいまの御質問お答えさせていただきます。

当初、1億7,200万円の取崩しということで予算のほうを計上させていただいておりました。その後、歳入のほうですね、令和6年度におきまして歳入のほうで、やはり町税のほうが見込みよりも5,000万円ほど多く入ってきております。また、先ほどもありました地方交付税も2億7,000万円ほど増加、また、各種交付金ですね、こちらのほうも当初見込みよりも合計で8,000万円ほど増えておるような状態となっております。また、歳出面におきましても不用額が出たと、10億円ほど出ているところがございます。その辺りが、特に歳入が当初予算から比較して増えたことが今回のこの黒字の要因と考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

できたらね、大まかでいいんですけど、そういう当初予算と、当然、不用額が平群町の場合、結構大きい金額出てきますから、2億円、3億円って出てくることがありますからね。それで大きく変わるのはもちろん分かってるんですけども、当初予算と比べて、今ちょっと説明あった、歳入のほうだけ説明ありましたけど、歳出のほうだって予定してたけどしなかった事業だってあるだろうし、ただ、その場合、国のひもつきとか、起債があるとかっていうのも見て、単に支出が減ったから全体が減るわけじゃないから、その辺も見て、大きいやつをちょっとピックアップして、もしできたら資料として出してもらえればありがたいんですが、別に急ぎません。財政のときにそういう資料も出してもらえたらと思うんで、そのことはお願いしておきます。

歳出全般としてはそれで結構です。私のほうは。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

御請求のございました当初予算等との比較につきましては、適宜タイミングを見てお示ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、歳出全般についての質疑を終わります。

9時半まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前 9時23分）

再 開 （午前 9時30分）

○委員長（稲月敏子）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

これより議会費、総務費に対する質疑を行います。64ページから91ページまでです。

まず、本会議で資料請求がありました資料の資料説明をお願いします。総務部長。

○総務部長

それでは、総務費に関する資料ということでお示しをさせていただいております。

資料3ページのほうをお願いいたします。

災害時における協定の内容の一覧でございます。左から企業名、協定年月日、締結内容を記載させていただいております。現在、この資料では40社となっておりますが、一番上のかんぼの宿は削除しております。そして、9番目の平群町土木協同組合が名義変更で37番目になっておりますので、今、全体では38の企業様との防災協定の締結等を行っているところでございます。

以上が一覧表の説明とさせていただきます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっと先ほど山口委員みたいに歳出全般について聞こうかなと思ってんですけど、まあまあ僕にしたら、今度は総務防災課の関係で今日出てますんで、ちょっとお聞きします。

地方公共団体がどの程度自立して財政運営を行えるか示す指標というのがあるんやけど、それは皆さん御存じのとおり、財政力指数のことでございますねけど、7か町について、恐らくこの決算において財政課の方々は、各財政力指数並びに、そこで財政、町の一般財源ですね、財政調整基金、残高ぐらい把握されてるんじゃないかと思えますねけど、把握されてるならば、ここでちょっとその数を答弁していただけますか。順位も答弁してください。

○委員長（稲月敏子）

山崎総務部長。

○総務部長

すみません、財政力指数ということで、財政力指数というのは、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体を表示するという指標でございます。1を超えると交付税の不交付団体になるというような数値なんですけれども、7か町ということなんですけれども、令和6年度の財政力指数のほうを7か町の高い順から御説明させていただきます。

1番目に高いのが王寺町でございます。0.57でございます。続きまして

斑鳩町が0.50、上牧町が0.46、河合町が0.45、三郷町が0.44、平群町が0.41、安堵町が0.38となっておりますけれども、西和7町の中では今現在6番目となっておりますが、基本的にはこの財政力指数というのは3か年平均の数値で比較するのが一般的なんですけれども、ただ、安堵町におきましては、令和6年度の単年度収支の財政力指数が0.47というような形で上昇している部分もございまして、実質的には平群町は今7番目になっているのかなというような感じで考えております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今、財政調整基金の残高もちょっとお願いします。

○委員長（稲月敏子）

山崎総務部長。

○総務部長

申し訳ございません。財政調整基金についてです。こちらのほうも高いほうの順から御説明させていただきます。王寺町が約59億4,000万円でございます。斑鳩町が21億7,000万円でございます。三郷町が12億9,000万円、平群町が約10億9,000万円でございます。それに続きまして安堵町が10億2,000万円、上牧町が9億8,000万円、河合町が9億7,000万円となっております、順位的には4番目となっております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今、財政力指数並びに財政調整基金の順位を一定のもの、7か町発表していただいているけど、それを見ていただいて、平群町の関係で、担当部長としてどのように評価されてますか。

それと、今後、令和8年度とか、今後、9年度やっていくわけですが、これ見る限りは、10億円単位のところは大体3町、4町ぐらいで、あとは3町は10億円以上、基金、今発表していただいたとおりになるわけですが、その点どのように評価されてますか。どうぞ。

○委員長（稲月敏子）

山崎総務部長。

○総務部長

まず、この財政力指数と財政調整基金の状況を見てということですが、現在、決算の状況では、財政指標というのは今のところ好転しております。しかし、先ほどからの議論があったとおり、これはやはり主に普通交付税の大幅な増額が要因でありまして、一方で、自主財源である部分が減少傾向であり、今現在でも、今年度、依存財源が7割近くあるような状況でございまして、依存財源が割合高くなるというのは、やはり交付税などの依存財源の国の施策等にまだまだ左右される財政であるというようなことになりますので、引き続き自主財源の確保や、そして安定的な財政が図れるように、健全化計画の運営執行等を行っていききたいというふうに考えております。

そしてまた、財政調整基金というのは、一定言われているのが標準財政規模の20%ということで、大体今平群町が50億円になりますので、20%で10億円ということなんですけれども、その10億円というのは、やはり大規模災害とかあったときに必要な財源というのはやっぱり5億円から10億円ぐらい必要になってくるのかなというふうに考えてます。そういったことから、この10億円というのは、まだまだ将来的な、長期的な財政運営を考える中では、もう少し確保していかないといけない額かなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと細かいところを聞かせてもらいます。68と69ページの、まず、役務費ですけども、火災保険料ってあるんですけどね、375万円、この火災保険料はどの程度までの補償になってるのか。例えば地震、最近なら地震保険が附帯してるとか、いろいろ雷とかもあると思うんですけども、ちょっと詳しく火災保険料の中身についてお聞かせください。

○委員長（稲月敏子）

福井総務防災課長。

○総務防災課長

失礼します。補償の内容ということで、本町のほうで加入させてもらっております火災保険につきましては、全国自治協会の部分でございまして、ちょっとその補償、詳細につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほどお答えさせてもらいたいと思います。すみません。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

分かりました。またお願いします。

同じ69ページの中で、前からちょっと気になってたんですけども、負担金というのが各種散らばっておりますけども、本当に必要なのっていう負担金が結構目につくんです。安い金額なんですけど、例えば、そうですね、今回の上から三つ目の北方領土返還要求運動奈良県民会議負担金、5,000円なんですけど、これ、ウクライナ戦争が始まってから3年半たって、ロシアの考え方が分かっていますよね。にもかかわらず、そういう国って、取るか、お金で買うかしかないと思うんですけど、返還要求運動って、時代遅れというか、一体どういう、言うなれば今までの実績ゼロということですよ。返ってきてないんですから。この辺については、5,000円、上からのあれで断ることができないのか、ちょっとその辺お聞きしたいんですけども。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、ただいまの負担金なんですけども、一応奈良県下統一で決められてまして、平群町独自で負担金を払わないとか、そういったことがちょっと難しい状況でありますので、県のほうでまた状況のほう確認してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと、せつかく払ってるんだから、ちょっと物言えたらいいのかなと。上からだとは思ってたんで、難しいと思いますけども、よろしくお願いします。

そのすぐ下なんですけども、これは補助金か。公共交通事業者運行支援金で500万円ってなってるんですけども、500万円のうち100万円がデマンドタクシーに行ってると思うんですけども、なぜ100万円になったのかっていうことと、まあ言えばバス会社に対して最終的に払う金額が400万円になったのかということですね。

ちょうど担当の方がおられるのであれなんですけども、コミュニティバスのほうでも不用額が出てるので、それと関連した場合、不用額が出てるにもかかわらず、こっちには400万円という手当てが支払われてるっていうのもあるので、ちょっとその辺のところ、どういうふうな感じになっているのか、ちょっと説明していただきたいんですけども。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、ただいまの質問なんですけども、公共交通の事業者の運行支援ということで500万円支出しております。内訳としましては、委員おっしゃるとおり、100万円、近鉄タクシー、デマンドタクシーの関係で支援しました。残りの400万円なんですけども、エヌシーバス株式会社、200万円に路線バス、200万円にコミュニティバス、そういった解釈で400万円という数字を出させていただきました。

近年、人件費の高騰であったり、燃料価格の高騰によって、運行事業者、バス事業者が非常に厳しい状況であるということで、バス協会、タクシー協会から申出がございました。こういったことから、運行事業者の平群町内に運行されている公共交通の事業者に対して支援のほうをして、運行維持の継続に結ぶよう支援してまいりました。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

エヌシーバス200万円、公共交通200万円というのは僕もちょっと知らなかったんで、あれなんですけど、コミバスのほうに200万円手当てをしているのに、ちょっと飛んじゃいますけど、コミバスに関して不用額が出てる、委託料でしたっけ、不用額が出てるのはなぜかとかは分かります。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、コミュニティバスの不用額なんですけど、一応74万9,358円ということで出ておまして、このことにつきましては、当初見込んでいた運賃収入、その差額によって74万9,358円という数字が不用額として出てきました。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

71ページの文書広報費なんですけども、印刷製本費がかなり安くなってるのかなということなんですけども、支出額が238万円に対して不用額が208万円と半分近くになってるんですけども、この辺はどういう経緯で不用額が

生まれたのか、その辺よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

71ページの文書広報費の印刷製本費の関係の御質問です。

まず、予算のほうにつきましては、446万8,000円計上させていただいております、この価格のほうにつきましては、前年度の応札価格を基に予算計上を行いました、入札を行った結果、落札率が49.1%、約半分以下になりましたので、結果として不用額として208万6,570円出たということであり、入札差金であります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

分かりました。40%引きは大きいですね、さすがに。

次も聞きます。73ページの委託料ですね。182万円ついてますけども、たしか6年度の平群町政策基本体系表では平群西小学校についても書かれてあったんですけども、平群西小学校も含めて、今後どうなっているのかと、今の現状と、そのほかのものも含めて売買のあれがなかったから不用額が増えたのか、ちょっと不用額の理由と、この二つお願いします。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

ただいまの質問お答えさせていただきます。

委託料の部分でございます。まず、調査委託料として、当初150万円見込んでおりました。こちらのほうですけれども、あすのす平群、こちらの建築設計業務で77万円、若井集会所の増築・建て替えの検討業務ということで77万円ほど見込んでおりました。しかしながら、あすのす平群は売却のほうが決めたいたしました。そしてまた、若井集会所に関しましては建て替えということが決定いたしましたため、こちらのほうは執行のほうは6年度はなしということになっております。

また、あとそれと、150万円ともう一つ、鑑定委託料というところで50万円の予算取らせていただいております。こちらのほうですけれども、先ほど申し上げましたあすのす平群の不動産鑑定業務、これ売却に伴う不動産鑑定業務ですね。こちらのほうで17万7,000円執行いたしまして、残り180

万円が不用額ということで今回計上しております。

以上であります。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

西小学校については、あれですね。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

西小学校に係る支出はこちらのほうには入ってございません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっき出た文書広報費、70ページの、40%の落札率ということだったけど、これ全面カラーにしたら幾らかかるの。全面カラーって、ごめん、表紙と裏表紙やね。今、年4回か5回カラーにして、あとは白黒ですけど、全部、12回ともそれすれば経費は幾ら増えるんですか。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

まず、すみません、落札率ですね、49.1%ですので、まずそれをお伝えさせてもらいます。

実際、白黒とカラーの単価の違いなんですけど、白黒でしたら、今回、令和6年度の落札のほうの単価が1.02円、カラーのほうが2.35円ですので、約2.3倍ぐらいになりますので、ちょっとその分の金額掛けた分の枚数ですね、のほうに影響額になるかなと思っております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

2.3倍にもなるか。

○委員長（稲月敏子）

岡田課長。

○まち未来推進課長

単価のほうがそういう形になりますので、今、年4回ですね、カラーでして

おりますが、その分の白黒の分を全てカラーにした場合でしたら、その単価差のほうが、掛ける枚数のほうが実際、影響額かなと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、カラー印刷すごく安くなってますし、今、全面カラーじゃなくって、表紙と裏表紙と、それが今4回のやつが8回増えるわけよね。それだけで全体の2.3倍になる。そんなことあり得ないでしょう、普通。それ全然資料取ってへんの。全部カラーにした場合どうなるかとか。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

今、すみません、ちょっと説明不足で申し訳ありません。まず、今4回やっているのは、表紙ですね、表裏のカラーのみですので、その表裏だけでしたら表裏の枚数だけになりますので、私ちょっと御説明したのは全体をしたということで御説明させていただきましたので、申し訳ありません。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ほんであと4回の裏表、カラーと同じようにしたら幾ら増えるのって、金額。幾ら経費かかるんですかっていうこと。いや、もうええわ。要するにね、不用額200万円、半分で済んだんなら、そのお金使って、初めから契約したから分かるわけでしょう。金額半分で済むということが。そしたら、不用額にせんでも、別にカラーにしたらよかったんちゃうのっていう意味合いで言ってるんですよ。だから、幾らかかるのって。だから、倍にもならないでしょう、どっちみち。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

すみません、ちょっと資料を確認できてなくて申し訳ありません。実際にちょっとシミュレーションしております。実際、毎月ですね、表裏のほうをカラーにした場合につきまして、約30万円程度増加すると見込んでおります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それやったら、ちょっと協議して、もともと予定なかったけど、それぐらい全部カラーにしたらいんじゃないかなかったのって素朴に思うんです。今度入札したらこの金額になるかどうか分からんでしょう。またそれはね、それは分からんでしょう。だから、1回やったら、次もずっとせなあかんからっていうことやけど、30万円ぐらいなら、もともとの予定どおりの予算でいったって、その場合は60万円プラスするだけでしょう。単純に見ればね。ちょっとその辺は考えて。

それと、去年聞いたときに、コンクールに応募したって聞いたんやけど、去年も応募はしてるんですか。してるんなら、結果どうなったかだけ教えていただけます。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

令和6年度のほうにおきましても、全国広報コンクールのほうに応募しております。入賞には至りませんでした。奈良県での評価としまして、防災月間の記事では、備えでの特集の記事で、警戒レベルの説明など分かりやすく説明され、また、ペットの避難所に関しては、対応マニュアルにQRコードを利用して導く工夫をされている、また、別の記事としまして、特産物であります平群の小菊の特集では、地元に着愛を持ち、深く取材したことを細部までしっかり作られているとの高評価を頂いたところであります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

私も特集についてはね、えらい力入ってるなということで、大変評価してるんです。もちろん毎月特集組めるということではもちろんないんですけど、やっぱり平群町のいいところ、ああいう特集組んでいただくのと、それから、担当課が一緒やと思いますけど、「ことまま」にずっと子育て支援の平群町の事例なんかも出してもらって、年に何回か載せてもらってますよね。結構いい記事になってますし、ああいうものをね、著作権の問題もありますから、どうか分かりませんが、ああいう形で事業を紹介すれば非常に分かりやすいですし、読みやすいですし、ちょっとそういう視点、要するに広報、こういう知らせる場合でも、知らせ方っていうものをもっと研究していただきたいなど。本来、議会

だよりもそうでなければならぬんですが、なかなか難しい面があるんでね、言いませんけど、それは、じゃあまあ一定コンクールへ応募して、一定の評価を頂いてるということなんで、それはすばらしいんで、今後も続けていただきたいというふうにお願いしております。

それから、75ページのふるさと応援交付金、ちょっとこれ、ふるさと応援交付金って一体何だったのかな。80万円の予算で30万円使ってるんやけど、これあれでしたっけ、結婚の何とかでしたっけ。ちょっとそれだけ。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

すみません、75ページ企画費のふるさと応援交付金の関係です。

まず、この分につきましては、信貴山城址保全研究会への交付金となっております。こちらのほうにつきましては、住民が中心となって行われる地域づくりの活動を応援するもので、こちらのほうにつきましては、信貴山城の保全と、散策道の整備等に関する費用として交付したのとなっております。また、実際、令和6年度の活動実績としましても、信貴山の高安口等の逆茂木等の柵の整備等の作業をされたと聞いております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じ企画費でね、シティプロモーション強化の予算として209万円計上してたと思うんです。これが決算のどこにあるか私はちょっと分からない。何に入ってるのか。ちょっとその説明と、実際、決算どうなったのか、その説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

今御質問いただいたのは、シティプロモーションの関係の予算としまして、企画費ではなくて、P81ページのまち未来推進費のほうの委託料、事業・業務委託料として予算計上させていただいたところでございます。予算のほうにつきましては209万円に対しまして、決算額、同額の209万円となっております。内容のほうにつきましては、インフルエンサーを活用したショート動画でありますT i k T o kによる町の魅力を町内外のほうに発信する事業として行いました。

具体的には、町の魅力を伝える動画としまして、買物場所の充実、また、パワースポットであります信貴山朝護孫子寺、千光寺の紹介、自然豊かな平群町の案内、住環境の利便性、大阪へのアクセスのよさのアピールや、子育て支援に関する動画としまして、子育て施設の紹介、結婚新生活支援や子ども医療費等助成の支援制度の紹介、長時間の学童保育の実施など、計10本のPR動画を作成しまして、T i k T o kで公表させていただいたほか、広報等を通じまして広く周知させていただきまして、町の魅力発信を行ったところであります。以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあその効果っていうのはどういうふうに、何を見て効果、効果があったのかどうか。私はちょっと目につかなかったですけども、T i k T o kなら短いショート動画ばかりだあっと流れる。町のホームページからも当然見れるというふうに思うんですがね。その反応とか何か、聞いているのであれば紹介していただいて、結構、評判になってるのかどうか、その辺もどうですか。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

実際、T i k T o kですね、特に若い世代への情報発信としてPRのほうになると思うんですけど、実際、例えばパワースポットであります、先ほど紹介しました信貴山朝護孫子寺、また鳴川千光寺の分の閲覧ですね、閲覧の状況で言いましたら、1万5,000人程度閲覧されたと記載されておりますので、平群町の知名度アップ、また魅力創出のほうにつながったのかと思っております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

1万5,000人って多いの、少ないの。よう分からんねけど、まあまあそのことはええですけど、どっちにしても、もっとね、まず住民の皆さんにも見てもらえて、見てるんかどうかね。私はちょっと気がつかないんですけど、その辺もいろんなところで紹介していただければと思います。

それと、同じまち未来推進のところで、結婚新生活支援交付金、予算150万円で、150万円使い切ってます。これは国が3分の2補助金出してくれるということで、結婚して新生活を平群で送る場合に30万円の助成をするとい

うことなのですが、これこの前聞いたときに、実際は5件より6件申請があったと。1件については今年度に回ってもらったというようなことを言っていましたけど、これ年度途中でも、もともとの予算より増えたら補正組むとか、そういう形の対応っていうのはあんまり考えてないんですか。

ここはやっぱりね、定住促進という意味で言えば、ちょっと非常に大事にしてほしい部分なんでね。国が3分の2出してくれると。ある意味、平群町で唯一、あと東京都内からの、首都圏からの移転もありますけど、それは去年ゼロということでしたし、であれば、県もかんで、相当枠少ないからなかなか難しいんで、こっちのほうをもっと充実させていくっていう意味では、途中で補正を組むとか、そういうやり方、よそはよくね、斑鳩でも三郷でもそうですけど、組んだ予算を、すごい人気があって増えた場合は、結構すぐに補正予算組んで対応してる人が多いんです。平群町は次の年に回すっていうのはちょっといかなもんなかな思ったんですけど、どうですか。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

すみません、結婚新生活支援補助金及び移住者支援金の関係の御質問です。

まず、予算のほうにつきましては、令和6年度150万円計上させていただきまして、決算としまして同額となっております。

先ほど山口委員、6件で1件が繰越しとおっしゃったと思うんですけど、7件のほうの交付決定で1件が繰越しとなっております。ですので、6件のほうにつきましては交付をしたところでございます。

予算の関係ですけど、一応この事業のほうにつきましては、県と連携してやっている事業となっております、県の全体の予算配分もでございます。その点のほうも踏まえて、翌年度のほうにその方のほうにつきましては繰越しさせていただいたような形となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

県全体の予算配分あるんだったら、前年度の実績に応じて、それぞれの自治体、手挙げてる自治体に対して割り振りあると思うんですけど、ちょっとその辺は努力していただきたいなど。

それと、これにプラスアルファしていろんな、一般質問でもちょっといろいろやるつもりしてますけど、県とか国が出してるやつだけに乗っかっていう

んじゃなくてね、町単独でもやっぱりいろいろ事業を考えていかないと、私は別によそと競争しろとは言わないけれども、ちょっと魅力ある施策を考えていくということは非常に大事なんでね。そのためのまち未来推進課だというふうに思うんで、ちょっとその辺は今後いろいろ努力していただきたいなというふうに思います。

総務についての私の質問は今のところこれで結構です。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

先ほど結婚新生活の補助の分で、財源ですね、国が3分の2、町が3分の1になっておるんですけど、先ほど県の予算のお伝えしたんですけど、すみません、国の予算の分となりますので訂正させていただきます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

いろいろありますねけど、まず、66ページいたします。この間、政策基本体系についていろいろ、この資料については8ページに載ってますねけど、そこでちょっとお聞きします。この決算資料の4ページの休職の件についてちょっとお尋ねいたします。

休職でも、6名がここにおいでになりますよと。その中でも休暇と、長期休職、休暇というのは3か月以内、長期となればそれ以上ということになっておるわけですが、管理職が今現在56名おいでになるわけですから、その中の方も交ぜて、いろいろその点どうなってるかということをお聞きをちょっと、管理職の中にはおいでになるのか。

また、給料については、3か月以内やったら100%支給されますが、それ以降の9か月1年以内かな、9か月については80%、それ以降は無給という形になります。これがそういうことになりますねけど、まず1点目、長期の休職者は何人ぐらいおいでになって、もう何年ぐらいいてはんのかということと、それに対するケアやな。どのようにされているのか。やっぱりな、6名っていったらね、僕は少ないことないと思いますよ。やっぱり多いと思います。その点、担当課としてどうですか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課大和主幹。

○総務防災課主幹（大和尊之）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度、管理職におきまして、休職者は1名となっております。休職者に対しましては、総務防災課の保健師から連絡を取りまして、日常の生活についてお聞きしております。また、定期的に保健師と管理職と一緒に面会してフォローをさせていただいております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そこにはね、こう書いてあります。人事考課の結果、職員の任用、給与、分限その他の管理について活用するって、ここで前言わはったのゼロってなってんねん。その点もひとつよく考慮されて、人事考課の対応をきちっと今後されるように要望しておきます。

それともう一つ、ここでスキルアップということで、民間企業へおいでになってるといふ新任職員については、どういうことをされてますか。まず御説明願えますか。6年度どうされましたか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課大和主幹。

○総務防災課主幹（大和尊之）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

民間企業との職員交流につきましては、令和4年度から、キリンビール株式会社さんとの社員研修に本町の新規採用職員を中心とした職員を参加させていただいております。こちらにつきましては、民間企業の社員との意見交換や共同作業を通じ、役場で業務実施している上で必要となる課題への対応や、業務遂行の手法の習得や、人材育成を目的としております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

この件についても年間何回という回数は決まっていたはずやけど、その回数に達していないということをちょっと聞いてますし、それよりも、私は常に、住民にとって身近な民間企業を研修行っただくのほうがいいのではないかと思いますねけど、その点、再度御答弁お願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課大和主幹。

○総務防災課主幹（大和尊之）

委員の御質問にお答えします。

委員これまで御指摘していただいているように、民間企業への派遣研修につきましては、職員の接遇マナーや折衝・交渉能力の向上等のスキルアップが図れる機会になることは思っておりまして、大変有意義であると認識しております。こちらのほうもCSVの研修におきましても、目的は接遇能力の向上でありまして、また、コミュニケーション能力の向上も併せて図っていききたいなと思っております。

また、本年度、7年度におきまして、入庁当初、新規採用職員におきまして、総務防災課から接遇マナーの向上の研修を行っておりまして、また、内側だけではなく、外側から、市町村研修センターのほうで接遇マナーの向上の研修をさせていただいております。こちらも併せて人材育成に努めさせていただきましますので、となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕が提案してるのは、そういう組織的な講習じゃなしに、例えば民間の企業ございますやろ。そういうところへ派遣していただいて、身近にいろんな住民とかいろんな人と接し、また、電話の応対、いろんな実践を対応していただきたいという提案は常にしてるんですけど、何か誤解されてるような御答弁いただいておりますので、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

福井総務防災課長。

○総務防災課長

お答えします。

民間企業への職員研修の意義については、これまで委員より御提案いただいております。先ほど主幹が答弁させてもらったとおり、その意義については十分理解しております。社会人としての基礎的な接遇は非常に大事なことで、我々役場職員につきましても、笑顔で来庁者に対して接遇する、また、顔を覚えてもらうとか、こういった部分は非常に大切だと思っております。

町内にもいろんな企業が幸い立地しておりますので、機会があれば、そちらのほうにも行ける機会を探ってはいきたいなと思っておりますが、何分期間を定めての離席しての研修というのがなかなかかなわない実情となっておりますので、今後また検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

なぜこれをきつく言うか。私はある、長野県のある何やら村、もう名前言わないけども、村へ行って、研修はどうですかって、近くのある市の民間企業のホームセンターへうちのは行ってますという事例をもう数年前に頂いた、聞いたわけや。そやから、平群町ようけ、いろんな施設あるやん。やっぱりそこですよ。何がかなわない、相手方が嫌や、結構ですよと、そうおっしゃったらどうもならないけども、チャレンジすることも大事ちゃいますか。ひとつよろしくお願いを申し上げます。この点はこれで結構でございます。

続きまして、70ページちょっとお願いいたします。会計管理とかいろんな、ここには会計管理の話も、そういうのも体系では14ページに載っておりました公共施設の総合管理についてちょっとお尋ねいたします。

西小学校の話、いろんな課題で出てくるわけでございます。この件について、解体すれば2億数千万円ほどかかるんちゃうかと。このままあの施設をちゃんと整備して使おうと思ったらまた数億円、2億数千万円かかるんかという、いろんなお話出てるわけやけど、一つ提案しておきます。ほっておくわけにはいかないと僕は思います。そこで、人が住めば、この法律には、僕は、言うてある法律には抵触すると思います。例えば今、平群町の倉庫としてまず使ってることは抵触してますか。まず教えてください。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

今現状、倉庫として使用してることに关しましては、抵触していないと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

例えば遺跡の問題いろいろあって、今、北分署にもあります。西小学校にもあります。中央公園にもあります。誰がその遺跡を整理するんですか。そんな話もないでしょう。速やかに。倉庫というのは限りあるんです。それを1か所に持って行って、それはどうせえこうせえと言わないけども、いろんな関係もあるから、倉庫としてまず使うべきやと思います。

そこで、一つはね、空き家再生等推進事業という、法律が国のほうで出てる

わけやけど、そこへ一定のある、住まないよ、住んだらあかんからね。あるものを、グラウンドにあるものを整理して、一つのプランを立てながら、僕はそういうやつも出てくるんじゃないかなと思います。

というのはね、あのままほってたらどうもならないから、いろんなことを自分ら当たっていただいて、空き家やからな、それに対する補助ないかなとか、いろんなことを一遍研究してくれへんかなというふうに内部で思いますねけど、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

大変有意義な御提案ありがとうございます。我々としても、今の西小学校の現状を何とかしたいという思いは変わりません。有意義な提案につきまして、調査研究を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

72ページ、ここで、ふるさと納税の返礼品の一つの提案、これは相手方あることやから、僕はね、今、米、いろんな問題ね、テレビ見たら米大変やなということで、役行者の里、地域言うたら鳴川、よその町で聞いたら、鳴川っていう米、やっぱり名前通ってんねん。やっぱりな、きれいな清流で育った米ということでね。一定、そこら辺を一遍そういうブランドをつけながら、ひとつ検討してくれへんかな。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

すみません、ふるさと納税返礼品の関係の御提案です。

まず、お米のほうにつきましては、令和6年度実績としまして90件、156万8,000円の寄附がございました。また、酵素玄米としましても、多くの返礼品として実際、人気がございました。

委員お述べの鳴川のお米のふるさと納税のほうにつきましては、確認しましたら、以前、一部の生産者からふるさと納税の返礼品として出していたいただいた経過もございましたが、今現在、高齢等の理由で出されてないと聞いております。また、当然、生産者の意向もございしますが、また確認してまいりたいと考えております。よろしく願いします。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

まあひとつよろしく御検討お願いいたします。

それと、76ページをお願いいたします。防犯対策であります。これは僕の提案とさせていただくのは、子ども110番という黄色い旗かな、平群町に309件お願いして、御協力を頂いているという報告があります。

そこで、6年度において、子どもが助けを求めてきたとかいう事例とか、そういうような、どういうふう把握してはりますか。それはゼロであったのか。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

6年度の駆け込み件数なんですけども、現時点においてはちょっと把握はできておりません。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

把握できてないって、それでええのかなというふうに私は思います。例えば学校側で先生に、子どもたちに聞くとか、担当者がそこへ聞きに行くとか、それはいろいろ、渡すだけ違うでと私は思いますよ。今、平群町に子どもをこういうふうにして守らないかんということで、皆さんの御協力を得て、子ども110番の旗を設置していただいているわけやろ。それはちょっと具合が悪いと思いますよ。

今後の提案として、学校側にもお願いすることは大事でございますし、もうね、古い、失礼な話、汚いと言うたらいかんけど、旗ありますんでね。その旗は早急にやっぱり交換しに行かなあかんのちゃう、担当者。そのときに、いつも御協力していただいてありがとうございますと。実はこういうことはなかったですかとかね、そこでも調査するのが、やっぱりこれは住民を、子どもたちを守る上の使命ちゃうかな。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

すみません、今後どのような手法で交換するのか、情報を得るのか、その辺につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そういうばかな答弁はやめなさい。あなたは渡すだけちゃうねで。管理するのが仕事やで。309件を管理するのがあんたの仕事ちゃうの。それをこれからしてもらって、何を言うてんの。旗だけ渡してお願いしますと。違うやろ。あなたは防犯やろ、やっぱり。いろんな子どもとかいろんな大人でも駆け込みあったときに、ありましたかって聞きに行くのが本意やないか。ということは、1年に1回は最低行かなあかんねで。けれども、そこは僕は言うてないやん。僕が言うたのは、旗古なったやつは、旗交換しに行つてね、そこでいろんな事情聞かはったらどうですかと、こう言うてるわけや。まずな。それをこれから把握、もう設置の目的自身がね、僕に言うたら、なってない。ナンセンスやこんな話。そやから、速やかな対応を今後よろしくお願いしたいと言いますわ。

次行ってよろしいですか、委員長。同じページでございますねけど、今度、防災諸費の話ですねけど、防災無線とか、それから子局、いろいろあるわけでございますが、そこで東南海地震のような地震が発生して、本庁が崩壊しました。支局も崩壊しました。いろいろあります。そのときに活動するのがドローンなんです。この提案については、僕が議会でドローンさせていただいて、奈良県で2番目にドローン隊ということが結成されたわけでございます。

そこで、今、ドローンのほうでは、職員が9人、消防隊員が6人、15人体制でドローンの管理をしていただいて、訓練をしていただいたわけでございますが、ドローンというのは、日頃から訓練をせねば、やっぱりね、すぐに使えるものではございませんので、ドローンの訓練はどのようになさってますか。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、ドローンの訓練なんですけども、今現在でドローンが3機ありまして、先日1機追加しまして、全部で4台ございます。そのドローンの訓練なんですけども、全体的な訓練につきましては、年2回考えております。1回目につきましては、先日、8月の22日の土曜日のほうさせていただきました。次は11月の2日にドローン訓練、全体の訓練を行う予定です。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕も分からないけども、それで速やかな対応、発生時にできますか。どうですか。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

確かにドローンの操縦につきましても、頻繁に触ってないと操縦のほうができない状況であります。全体的な訓練につきましても、先ほど申し上げたとおり、年2回考えております。そのほかに各個人で、個々で訓練は、訓練というか、操縦ですね、操縦慣れていただくよう、ドローンに触れていただくよう、常々声かけのほう行っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ドローンの保管は平群町にあんねん。町職員9人、ドローンの操縦をされるわけや。一定の講習も受けて持っておられる。いつやっはんの。年2回以外はいつやっはんの。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、いつという、決めてないんですけども、職務中に、時間空いてるときにちょっと飛ばしたりとか、時間外であったりとか、常々ドローンのほう触っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それで充実したドローン操縦できてる。皆さんが、9人やったら職員9人できてんの。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

9人操縦はできません。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっと聞くとね、土曜日の休みの日にしてるとかね、そんなやつも聞くねん。何でそんな気遣うの。僕はそうちゃうと。職員ね、9人おいでになるけども、例えば3時からな、例えば2人でも3人でもええやん。こうこうして時間、5時まで仕事入ってない、職員に任せてもいけるというような立場の人いてはったらね、速やかに練習しに行くような日程をつくるべきやと僕は思うよ。

なぜならば、平群町にドローンあります。4機もあります。防災の関係の補助金もうてやっています。いざ発生して、ドローン1台も飛ばへんかったら誰の責任なんねん。そんなこと言うてられへんで。まして消防隊員は6名、家、皆ばらばらになってるわけやな。けれども、いざといたら、職員9人がドローン持ってんねや。すぐ行かなあかん。自信ありますか。ないはずや。そやろ。そやから、町と、またトップの人といろいろ御相談されて、やっぱりそういう操縦の仕事やねん、これ。遊びちゃうねで。勘違いしたらあかん。仕事としてな、やっぱり訓練をしていただくようお願いしておきます。上司の方も、ちょっとその点御理解のほどお願いします。これについてはそれで結構でございます。

それとね、委員長よろしいか。今度ね、80ページちょっとお願いします。この間の資料28ページのこの資料あるんやけど、これね、定住促進奨励交付金、この6年度で支給は終わります。そこで、住民税などの税収面において一定の効果が見込める施策であるが、費用対効果を分析しながら、制度について検討する。何やこれ。何を言いたいかといったらね、この制度提案、一般質問したの僕なんですよ。僕なんですよ、この質問したの。お金が7,400万円今まで固定資産税入れへんかったとか、いろんなやつ一定のものを調べて、僕から話してるんですよ。その点、何を検討すんねん。はいどうぞ。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

お答えします。

今、馬本委員おっしゃったのは、政策体系の際に、課題ですね、課題のほうにそのような記載のことについて言っていたと思います。効果分析といまして、実際、利用者アンケートを取っておりまして、その回答の中に、住宅購入の判断の一つになったと回答されてる方が全体の25%、4分の1程度あったことから、一定の効果があったと考えておりまして、また、実際、町

内から町内への変更で住宅を建てられた方もおられるんですけど、そういった意味では、平群町在住者の住宅を取得された方も転出抑制のほうにもつながったというような効果があったと分析しております。

また、実際、転入先ですね、転入というか、実際、家を建てられた場所のほうにつきましても、全体で371人申請されたわけですが、例えば菊美台のほうで89人、緑ヶ丘で47人、下垣内23人、吉新23人、また橿原22人と、実際、北部地域の住宅地や、ミニ開発をされた場所が実際、実施場所となっておりますので、そのような結果のほうが出たという形で分析しております。

実際、定住促進奨励交付金のほうを令和2年度の12月のほうで廃止しまして、経過措置で令和6年度末の9年間で終了したわけですが、令和2年度でしたら、実際、交付金といたしまして1,000万円を超える交付、また、令和3年度も同様に1,200万円を超える交付をしており、厳しい財政状況の中で、継続して町単費での事業の遂行が難しい状況でありました。その中で、国庫補助や県補助を活用した事業を検討しまして、令和5年度からは、結婚新生活支援補助金や、東京圏からの移住支援金の支給を開始し、定住をいただけるような取組を行っております。今後のほうにつきましても、周知等をしっかりとさせていただきまして、町のプロモーション活動のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あのね、移住70%、よそからお越しなるのね。町内で建てられたのが30%やね。開発地であろうがどうであろうが関係あれへん。そやろ。それとね、まち未来推進課さんとしてはね、人口増やしていかなあかんのやろ。その政策はね、そのときはまち未来推進課という課はなかったですよ。けど、検討しますよということをおっしゃってんやからね。再度検討していただくことを、私はね、これはね、先行投資。よう覚えててな。先行投資と思って考えてください。よろしく頼みます。

そこで、一つまち未来推進課さんに御提案をさせていただきます。今、平群町で、皆さんも知ってのとおり、市街化区域ってどういう区域でっか。誰か、都市建設課、誰でもかまへん。分かったら言うて。市街化区域と市街化調整区域と二つあるでしょう。そこの何はどういう意味でできてるか。

○委員長（稲月敏子）

西岡事業部長。

○事業部長

市街化区域で言いますと、ここ10年以内に市街化を促進する区域となっております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということはね、おうち建ててくださいよと。そこへ人は何してください、住んでくださいよという地域になってるわけ。僕が言うてるのは、強制的に市街化区域の人、家建てて、僕は不動産屋でも何でもないから、そういう地域どんだけあるか、ちょっとチェックしやなあかん。まち未来推進課の方。町単出して、よそから来てもうたらどうやという政策の前に、家建てれる場所ようけあるんですよ。それを実施された町あるの知ってはる。都市計画法34条の第11号って何やね。言うてみ。はい、誰か知ってたら言うて。都市計画法34条の11号。特区、例えばね、平群町にもありますよ。あるから聞いてんねで。ないから聞いてんちゃうねで。あるから聞いてる。それ分かる人ちょっと答えてよ。

○委員長（稲月敏子）

西岡部長。

○事業部長

ただいまの34条ということで、調整区域の中で建築物が可能な地域で、若井のほうで一区域あります。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

議員の皆さんも知っておられるとおり、資機材置場で開発公社が昔、先行取得した土地、これも特区の中でございます。ある町は、名前言いませんけど、人口増えてます。町では一番人口、ある市よりも大きい町がある場合、見たら、特区で家どっと建ってます。このこともひとつ研究すべきちゃうかというふうに御提案をさせていただいたんですが、どうですか。

○委員長（稲月敏子）

寺口理事。

○理事

空間地の利用のことをおっしゃっておられるかと思えます。そちらにつきましては、常々人口対策をする上で、やっぱりハード面も含めまして検討してい

くということは念頭に置いて業務に取りかからせていただいておりますのでございます。

ただ、先ほどから課長も申しておりますように、今の現状、人口対策につきましては、国庫・県補助金を活用する中で定住につながるような施策に取り組んでおるところでございますので、この今御提案の件につきましては、10年、20年先を見据えた形になるか、ちょっとその辺については、すぐに結果が出るものと長期に結果が出るものということもあるんですけれども、人口対策につきましては、ハード、ソフト面両方から検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

国県の制度は全国的に自治体はやってます。僕はそんな話していない。町独自の、単独として定住促進の提案、僕は数年前、9年前かな、させていただいて、一般質問させていただいて、取り上げていただいた。その効果がね、税金が9,400万円ほど、要するに固定資産税入らへんかったわけやんか。それ以外に交付税の積算根拠、聞いてあるで、俺は。あるわけや。町でそれだけ違う。やっぱりね、人口増えることによって町っていうのは活気が出てくんねん。それと、今先ほども提案させてもうたように、市街化区域を、人が持つてはる所有権は絶対的なもんやけど、やっぱり目的のためにいろんなこともこれから考えていかなあかん、担当者として考えていかなあかんちゃうかと。平群で市街化区域ようけ残ってるやんかと。もしもいろんなことを考えて御提案、町からしていくのも一つの手ちゃいますかと。強制的にそこを住宅にせいとか、そういうの言うてん違いますよ。けれども、そこはそういう建てられる場所やから、それだけ言うてる。それ以外に、市街化調整区域の34号、若井地域、それはね、小集落事業が行われたときにつくられた特区なんですよ。現実にあります。建ってるところもあります。

これはね、若井地域の方だけが建てる所違うんですよ。勘違いしたらあかんね。よその人も入ってきてはるわけや。それはね、ある人が売りはって、そこへ、不動産会社か知りませんよ、建てようとしておられるんや。平群町許可出してるやんか。県の許可出てるやんか。違うの。それ特区やんか。建て売りやんか。町の業者やってしてはるやろ。それがええ悪いと違うんですよ。

そやから、強制はできへんけどね、よその市町村ちょっと勉強、ある町を勉強しに行きはったらどうですかという提案させていただいてるんですよ。そこ

人口大分増えてるんですよ。ある市を抜いてるんですよ。そやから、もうそれ以上言わないけど、まあひとつ、20年先か30年先とか言わんと、私は提案してるんやからね。それと言うときますわ。もう1回。国がやってる制度については、全国の市町村やってるで。そんなことをやるためにまち未来推進課があるんちゃうで。それが、よう覚えてやっていく、考えてくださいよ。私の質問は一応これだけですので、これで結構です、委員長。

○委員長（稲月敏子）

松本部長。

○住民福祉部長

すみません、ちょっと答弁のタイミングずれてしまいまして、申し訳ございません。先ほど委員のほうより、子ども110番の旗の件で御質問と、また御提案を頂戴をいたしました。子ども110番の旗を玄関先に掲げていただくということで、日頃の子どもの安全と安心を守ると、そういう意味があるというふうに理解をしております。

その旗を掲げていただくことで、子どもたちが何かあったときにすぐにその家に飛び込めるということで、それで子どもたちの安全が守れるということですが、先ほど委員おっしゃっていただいたように、その旗がやはり汚れていると、汚いと破れたりする旗もあるかも分かりませんが、そういった旗があると、やはり犯罪者からの目から見ますと、付け入る隙を与える。この地域はさほど安全に力を入れてないんだなというふうに思われる可能性もありますので、そういった面からも、やはりそういった汚れた旗であったり、破れた旗については交換を進めていくと。これは非常に重要なことであるというふうに認識をしております。

今後、そういった事例があるかないかにつきましても、やはり警察であったり、学校であったり、情報収集に努めながら、地域と連携して子どもたちの安全というものを今後も守っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、議会費、総務費の質疑を終了いたします。

午前10時45分まで休憩といたします。

(ブー)

休憩 (午前 10 時 36 分)

再開 (午前 10 時 45 分)

○委員長 (稲月敏子)

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長 (稲月敏子)

これより民生費に対する質疑を行います。92 ページから 121 ページまででございます。

まず、本会議で資料請求がありましたので、資料説明をお願いします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、事前に資料請求いただいております学童保育の資料でございます。資料ページ 4 ページの資料 4 でございます。学童保育の月利用なし状況ということでまとめをさせていただきます。

請求の趣旨として、令和 7 年度から学童保育を民間委託しておりますけれども、委託後の学童保育に全く登校、通所していない児童の数を月ごとでということでもございましたので、上段に令和 7 年度以降 4 月から 7 月までの各学童、平群、南、北の入所人数、これ登録人数でございますが、それと、利用がなかった子どもたちの人数をそれぞれ掲載をしております。参考までに、令和 6 年度の状況につきましても、下段の表のほうでまとめさせていただきますので、参照いただければと思います。

以上でございます。

○委員長 (稲月敏子)

ありがとうございます。

これより質疑に入ります。いかがですか。山口委員。

○委員 (山口昌亮)

107 ページの児童福祉費、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 286 万円ということで、予算 500 万円ですから、少なく済んだということなのか。これは全国どこの自治体でもつくるわけですけれども、できたら横並びではなく、平群町独自の計画が策定できたのかどうか。策定した計画を基にした新たな具体的な子育て応援施策があるのかどうか。また、今後それを考えているのかどうか。その点ちょっと答えていただけますか。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

お答えいたします。

平群町こども計画は、これまでの平群町子どもの未来応援計画並びに平群町子ども・子育て支援事業計画を内包した計画であり、子どもの人権尊重という視点から、子どもの利益を最優先にしながら、地域の中で切れ目なく子どもの育ちを支援していく子育て支援システムを引き続き構築するという部分で、他町にはない特色的な計画のつくりになっております。

今後、計画期間である令和7年度から令和11年度において、本計画を子育て支援の指針とし、本町の現状、ニーズに敏感に反応し、それに応じた子育て支援策の発掘、検討、実施を目指し、こどもまんなか社会を実現してまいります。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

理念分かるし、今、他町にない特色っていいんですけど、じゃあ具体的に何をするのか。今までやった延長で、その上でやることとかですね、新たに、よそではあまりやってないけれども、平群町ではこういうことをやりますとか、そういう具体的な中身、11年までですから、5年間の計画でしょう。その中身についてちょっと説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

お答えいたします。

新たな計画を基にした具体的な子育て応援施策として、計画のそれぞれの基本目標実現のため、多様な集団活動事業の利用支援事業の実施、ベビーシッター利用費助成の実施、生殖補助医療の補助の拡充、こども園に防犯カメラや非常通報装置を設置し、かつ、関係機関の協力を得て、防犯訓練を実施いたしました。

今後、具体的にどのように考えているのかということですが、ファミリー・サポート・センター事業や町立こども園サブスクリプションの導入に向けた調査研究、こども誰でも通園制度の円滑な実施、安定した学童保育の実施などとなります。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっともうひとつよう分からんねけど、まあまあ、もちろんそれを具体化していくっていうことなんですけども、多分資料ももらってて、それをちゃんと読めば、中身、今の説明全部書いてあるとは思うんですけどね。

今大事なのは、どこの自治体もそうですけれども、子育て支援ということで、国は最近いろいろ言って、健康保険事業の中に支援金までつくって、それを財源に全国的にいろいろやろうということになってると思うんですが、平群町の場合、子ども・子育て支援なんですけどもね、今みたいな、よそにない、さっき特色といいながら、大体今おっしゃったのはどこでもやっていますよね。全くやってないことないですよ。

それもそうなんだけれども、平群町独自としてもうちょっと、ちょっと僕のほうも具体的に聞けないんで申し訳ないんですけど、今の答弁ではちょっと特色ある、他町にない特色というのがよく分からなかったんで、ちょっとできたらね、他町にない特色の事業、こういうのを今後やる予定でやっていますというのをちょっとまた、後でいいんですけど、ペーパーで出してもらえます。これはいいですか。

○委員長（稲月敏子）

西岡こども支援課長。

○こども支援課長

まとめてちょっと出させていただくようにさせていただきます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じ107ページの児童福祉費の民間こども園等施設型給付費1億5,382万6,000円、これはもともと予算で1億4,272万9,000円で、レイモンドの1億円ちょっとと北幼稚園に4,150万円、財源は国、県、町で、国が半分近くですね、というようなことなんですけど、これ当初予算のとき予算議会で、保育士さんの処遇改善として、民間施設の保育士さんの給与補填を市町村がすれば県が半額補助するということだったと思う、その予算やったかどうかちょっと分からないけども、これ平群町やってるんですか。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

平群町のほうでは、本事業の可否について、私立園と公立園の賃金設定の状況と、それぞれの園の定員運営などの状況を踏まえて、実施時期や補助する額について検討を重ねてきました。私立園の入園児も順調に移行し、本町におけるこども園の待機児童を生じさせさせない施策の推進に大きく貢献いただいております。

そこで、今後も保育教諭を安定的に継続に雇用・確保し、順調に定員に達した入園児を受け入れていただくためにも、また、来年度本格実施されるこども誰でも通園制度に対応するための事前準備施策として補助する必要との判断に至ったため、令和7年5月補正予算措置を行い、実施しております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

去年じゃなくて、今年度から実施ということで、そうやね、それやったら5月議会で補正出てましたね。今年3月の補正でも900万円、これはまた別、これはあれか、さっきの1,000万円増えてる内容ということですね。

一つ聞きたかったのは、さっき言いましたように、決算が1億5,382万6,000円、当初予算1億4,270万円、1,000万円ちょっと増えるんですが、これはもちろん、予算と決算ですから、当然、事業内容というか、それぞれのレイモンドも北幼稚園も状況の変化によるものだというふうに思うんですが、それはそれで間違いないですね。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

当初予算より1,000万円増額ということで間違いございません。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じ107ページの児童福祉費で、認定こども園施設整備事業補助金、これ3,204万7,000円でしたよね。これもともと当初予算443万7,000円で、12月の補正で3,204万7,000円、これちょうど金額になってんねけど、あつて、これはちょっと12月議会のときにどういう議論あったかちょっと覚えてないんですが、大幅に増額した理由って何だったんでしょう。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

12月議会で補正予算上げさせていただいた理由なんですけども、令和6年9月議会で平群北幼稚園の幼保連携型認定こども園事業の補助金として3,204万7,000円を計上し、同額で欠損となっております。当該事業については、国庫補助である就学前教育・保育施設整備交付金を充当しており、保育部分については国庫補助要綱に定める交付基準額の3分の2の補助、教育部分については2分の1の交付を受け、町は保育部分について12分の1の補助、教育部分については4分の1の補助を支出しております。交付基準額の残りの負担額及び交付基準額を超過する額については、全額事業主負担となっております。

当初予算に計上していなかったのは、当初協議の募集時点では事業主側の準備が整っていなかったためでございます。令和6年度につきましては、当該交付金の第2次協議を5月下旬にて申請し、令和6年8月に内示を受けたため、補正予算対応となっております。また、2か年事業であることから、令和7年度分については、当初協議にて内示を受けております。

以上となります。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

12月じゃなくて9月の補正やったんやね。そういうことやね。それで分かりましたけど、それでね、じゃあ3,204万7,000円って、これ決算額と9月の補正の額が一緒なんですよ。当初予算の443万7,000円って別の事業なの。これは何の事業、これはもう使ったんですか、使っていないんですか。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

すみません、443万7,000円当初予算で計上させていただいておりますのは、民間こども園等特別保育事業費補助金となっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。ちょっと違うんやね、内容がね。

それから、119ページのふれあい推進費の旧人権交流センターの解体、これについてね、もともと業務委託で、決算のほうですね、354万1,000

円、予算は825万6,000円、整備工事が6,732万4,000円で、予算が1億3,314万4,000円。高過ぎるというのは当初予算のときから話は出て、積算の結果だという答弁だったと思うんですけど、これ積算の計上の過程で問題なかったんですか、これ。半額以下でしょう。正味で半額か。ほぼ半額やね。

ほんで、中央公民館との違いも指摘、議会であったときに、アスベストの問題とかがあってとか、それと2棟あるとかっていう理由でおっしゃったけど、全然そのとおりになってないけどもね。こんなに乖離があるっていうのはいかなものかなって。一体どんな積算してんねんって、素人から見ればですよ、思ってしまうわけなんですけど、問題はなかったんでしょうかね。

○委員長（稲月敏子）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の予算作成時に、予算額、事業・業務委託料です。535万9,000円なんですけれども、予算作成時に参考見積りを頂き、それに基づき設計を組み、予算作成を行いました。その後、事後家屋調査の業務の入札を行いまして、ありがたいことに安価で委託業務をしていただくことができ、不用額が発生したとのことです。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、そんな答弁あかんで。そんな安価になってよかったですって、そんなんどういう積算してんねんってなるじゃないですか。それもね、8掛けぐらいならまだ分かるよ。半分以下よ、半分よ。ほんで不用額あってよかったですねって、そんな話ある、普通。職員のじゃあ仕事って何なのってなるわけよ。いや、もちろん専門家に見てもらったり、参考見積りしてもらったって言うてるんだけど、何か高く高く見積もり過ぎてるっていう。そしたら、平群町の不用額って、よその不用額自体どうなのか分からないけど、平群町はいつも二、三億円不用額出るけども、こんなことばかりやってるから出るんかっていうことにもなるわけですよ。

ちょっとそんなん、今、中山所長が答えるような内容じゃないでしょう、これ。当然、教育委員会の中で工事関係とかやってる担当者がやってるんでしょう。どうなんその辺、部長。だって、1億3,000万円高いでしょって議会

でも出たでしょう。何でそんな高いねんという話が出たと思うんですよ。そのときあなたたちが答えたのが、単価の上昇、建物が2棟ある、民家が隣接、アスベストがある、こう言ってやね、中央公民館よりも高くなるんですってという説明したんやで。中央公民館、結局9,000万円ぐらいでしたっけ、あれね。解体ね。だから、それよりずっと安いじゃないですか。それどう説明するの、それ。結果よかったですって、そんな話と違うで。もう解体するもん教育委員会はないか分からんけどやね、そんないいかげんなことをやってもらってたら困るんですよ。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

人権交流センターの解体工事につきましては、確かに1億3,000万円ほどの予算で、結果このような金額になったということです。ただ、入札の過程におきましては、入札した札を見ますと、割に高値で入れてる業者もありますし、ちょっと今ここで書類は持ち合わせてませんけども、10社近く入札があり、その中でも非常に金額のばらつきがあったということなので、その部分において競争性が発揮されたのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ業者は赤字出してやったんかと。ほかの業者はもっともうかる、もちろん見積り出すんやから、やってみないと分からん部分ももちろんあるんでしょう。でもね、でも、こんな差が出るっていうのはちょっと異常ですよ。いや、だから、安く設計しろとか、積算せえと言ってるんじゃないですよ。でも、こんなん普通、これぐらい出るのかどうか、それはそっちの建設業界では分かりませんけども、やっぱりちょっとね、もうちょっと、あのとき議会でもそういう意見が出てたから、もっとやっぱり、何ていうんですかね、しっかりと積算というか、精査やって、だって、あれでしょう、解体やから、建物建てるのはまた違うんでしょうけども、いろんな資料があると思うんでね。ちょっとどうかなというふうに思うんで、ちょっとその辺は言うておきます。

取りあえずはじゃあ、民生費やから、今のとここれで結構です。

○委員長（稲月敏子）

ほか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、93ページをお願いいたします。そこで一部事務組合、老人福祉施設三室園運営負担金2,376万円になってますけども、いろいろあくなみ苑の件で報告をされて、来年度から違う団体のほうへ行くと。そこで、7か町で1億円をそこへつけてお渡しするということになったというふうな報告があったように聞いているので、その経緯どんな感じですか、まず。もう1回答弁してくれる。

○委員長（稲月敏子）

浅井福祉課長。

○福祉課長

ただいまの質問、三室園事務組合の中のあくなみ苑の譲渡の経緯という形でお聞きいただいているかと思いますが、まず、令和7年、今年3月に宝山寺福祉事業団と協定書のほうを締結いたしました。続きまして、今年度4月1日に同じく宝山寺福祉事業団と契約書を締結、6月にあくなみ苑の譲渡について奈良県のほうへ報告をしたというふうに聞いております。今年度12月に三室園の組合議会において報告予定、令和8年の4月1日から譲渡という形で切り離すということで聞いております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

何も条件なかったの。

○委員長（稲月敏子）

浅井福祉課長。

○福祉課長

失礼しました。条件としましては、形としては無償譲渡となっているんですけども、施設の改修、修繕ですね、ということで1億円の譲渡金ということでお聞きしております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それは7か町の組合で決定したこと、それはそれでええと思うんやけど、来年度からこの2,300万円下がるわな。基本的に考えて。幾らぐらい想定してるの。

○委員長（稲月敏子）

福祉課北川主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

三室園組合につきましては、運営費として西和7町で分担金を支払っております。今現在、来年度の分担金はまだ提示されておられませんので、その中の1施設であるあくなみ苑が令和8年4月1日で宝山寺福祉事業団に譲渡されることが決定しておりますので、一定の減額がなされるものと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

一定の減額って、減額あって当たり前や。二つの施設一つなくなんねやから。けれども、本当はね、昔、建設された施設やから、それ以上は言いませんけども、やっぱり中の運営、いろんな人件費の関係、いろいろ僕は分かっていますけども、改善されるところは改善してください。それなかったら、町の税金でございますので、今後よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、よろしいですか、委員長。100ページちょっとお願いいたします。プリズムへぐり管理費の中でね、いつも僕言うてんねけど、土地借上料、今回2件あんねけど、今回についてはね、1件643平米、これな、27年間お借りしてんねん。まあ1件は、駐車場については、これはある程度ね、理解は僕できんねけど、この643平米というのはどこにあるの、場所。教えて。

○委員長（稲月敏子）

西岡健康保険課参事。

○健康保険課参事

お答え申し上げます。

今、委員おっしゃられた場所につきましては、ちょうどプリズムへぐりの建物にかかっている用地でございます。具体的な位置と申しましては、外川のほうの、プリズムの北側に位置する土地でございます。プリズムの建物の用地にかかっている土地でございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

進入のとこと、そしたら建物の中にも入ってるという認識でよろしいか。まずそれだけ教えて。

○委員長（稲月敏子）

西岡健康保険課参事。

○健康保険課参事

お答えいたします。

おっしゃるとおり、建物の敷地の中に入っている土地でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

27年間もそのまま放置して、最初はね、それは一定の条件あったと思うけど、今までの買収しにいくね、御協力お願いしますって、その推移ちょっと言うてくれる。今までの推移。

○委員長（稲月敏子）

西岡健康保険課参事。

○健康保険課参事

お答えいたします。

ちょっと確認できる範囲で非常に恐縮なんですけど、まず、建設当初のほうからこのような交渉があったというふうにはちょっと聞いております。それと、平成27年度書類においても交渉があったという記録があります。直近で申しますと、令和5年度におきましても、年数回交渉に行っていると。令和6年度におきましても2回、3回かな、3回ほど交渉のほうに行っているということでお聞きしています。今年度につきましては、ちょっとまだ1回ぐらいしか行けてないんですけども、今後も行きたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら聞くで。公共施設の建物の中に民間の用地あったことは正しいか正しくないか、それだけ答えて。

○委員長（稲月敏子）

西岡健康保険課参事。

○健康保険課参事

お答えさせていただきます。

公共施設ということもあり、特に当該施設につきましては、災害時とかにおける医療拠点というふうに位置づけております。こういった意味合いからもやっぱり公有地として位置づけまして、町民の皆様方に安全・安心に御利用いただくことが一番だと考えております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕言うてる質問と違う。違う答弁。公共施設の建物の下に民間の土地あって、あなたはどう思ってるかっていうことを聞いている。それを聞いている。何で防災のときのこと話してるの。

○委員長（稲月敏子）

西岡健康保険課参事。

○健康保険課参事

失礼いたしました。やっぱり好ましくない事例だと考えております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

当然やねん。好ましくないんや。そやから、速やかに交渉ね、粘り強く交渉をお願いを申しておきます。もう27年たつんやからね。お願いをしときます。

それと、続いて110ページ、平群町のゆめさと、はなさとのこども園の令和6年度の正職員並びに会計年度職員についての人数について、政策の体系のとき御答弁されたと思うけど、再度答弁してくれる。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問です。

令和6年4月現在の職員の配置状況でございます。はなさとこども園の正職、任期付職員を合わせまして14名、会計年度任用職員で30名、合わせて44名、ゆめさとこども園の正職、任期付職員で28名、会計年度任用職員で35名、合計63名となっております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたらね、ゆめさとに35人の会計年度職員がおいでになるわな。こっちははなさとで30名やから65名、正職員はゆめさと28人、はなさと14人、42名。ここで質問されたの自分ら覚えてるやろ。僕は黙ってた、僕、文教厚生委員会のメンバーちゃうからね。これは正しい配分なのと思ってます。その点どう思っておられるの。あなたがそのとき答えた答弁で答えてや。平群町政策基本体系、文教厚生委員会の資料であなたが答えてんねん。ある議員が質問してんねん。それは、正職員が少ないんやから、会計年度職員が多過ぎるやないかと。65人も多いやないかと。正職員は42名しかおれへん。この配置あんたどう思ってるんやという質問されたんでしょ。あなたどう答えたの。覚え

てないの。まあええわ。委員長、よろしいわ。もう済んだことはよろしい。あのね、あまり好ましくないというような、あなた方もそうおっしゃってる。僕調べました。何で会計年度職員がね、実質必要やねん、例えば早朝、延長、これは会計年度職員なんです。そこから週休代休の先生、これも会計年度職員の先生おいでになる。それから調理師、これにも会計年度職員おいでになんねん。用務員さんにもおいでになんねん。それから栄養士さんもいてはんねん。事務員さんもいてはる。それを調べた結果や。調べた結果やで。どうなったの。はなさと、ゆめさとも調べました。正職員ははなさと11人、会計年度職員、まずそれで合うてますか。それと、ゆめさと23人正職員、会計年度13人、36人ですね、全部で、用務員も混ぜて。調べた結果、正職員62%やで。会計年度職員38%。なぜその説明せえへんねんということをお願いしたいねん。会計年度職員は保育士さんばかり違うよって。保育士さん、会計年度職員が早朝、7時半か8時半までおいでになる先生、延長来てくれはる先生、これ会計年度で対応してんねやがな。用務員さんかって調理師さんかってね、正職員もおいでになりますよ、こんなん。そやろ。それ何でそんな説明してくれへん。そやからね、勘違いすんねん、皆。議員も勘違いしてはってん。わしも勘違いした。けれども、調べた。今回の決算で。違うやんか。正職員62%おいでになるやんか。で、会計年度、それは致し方ない会計年度、会計年度なくてはできない。臨時職員や、昔で言うたらな。その方が38%、それはそんでええねや。けれどもね、そこで保育士さんの関係調べて、それが、保育士さんの関係やで、今言うたのはな。保育士さんの関係で38%、会計年度職員や。正職員62%やね。これ保育士さんやで、今の話っていうのは。これね、38%解消対象としてどないしてる。要するに、正職員に来てもらおうと。公募とかいろいろしてるやろ。それどうしてんやということを聞いている。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ハローワークや町ホームページ等で募集を行っております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それはもう常時やってはんのかな。そこら辺やねん、それな。どんだけ力入れてるか。僕にしたらね、やっぱり正職員の方ね、やっぱり増やしてほしいというのが僕の気持ちなんです。そこら辺で今後しっかりと正職員を増やしていただくようにひとつ努力をお願いいたします。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

保育士の正規職員の採用ということだと思います。毎年ですね、新規の採用職員の募集に保育士のほうを募集をかけておるところでございます。なかなか応募していただく有資格者少ないという現実がございますが、例年、毎年ですね、募集をかけて、正職員の保育士の確保には努めているというところがございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

保育士の正職員確保により一層の御努力をお願いいたします。これでもう私の質問を終わります。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんでしょうか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

追加資料で人数のほうを出していただきました。それなりに人数把握をされて、そんなにたくさん子どもたちが、何ていうんですか、幽霊的な人数ではないのかなというふうには感じたんですが、それぞれ人数が出てるんですが、この子たちってというのは保育料というのは納入されている子どもたちになるんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

学童保育のことですね。こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

保育料は納入されております。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

取り越し苦労かもしれないんですが、親御さんのほうがお金を払って、当然行ってるもんだという認識をされて、学童のほうは欠席という認識になってるという、そういうそごがあったりというのではないんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

コドモンで欠席連絡等を頂いておりまして、委員おっしゃっていただいたようなことはございません。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

人数がそれなりに何か固定されてるような感じもするんですけどね。この辺り、例えば家庭訪問だとか、親御さんとの話合いだとか、そういうのは確実にされてるんでしょうかね。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

1か月間通所されてない児童の人数となっております。主な欠席理由についてでございます。兄弟がおうちのほうにおられたり、習い事が忙しくなった、また、長期休みに主に利用するなど、家庭の事情等によるものであり、ですので、理由等が分かっておりますので、家庭訪問等についてはちょっと行ってないんですけども、学童との連携というんですかね、連絡調整等は行っております。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

もう1点ですね、特に子どもの学童保育の場合、集団の、どう言うんですか、在り方と言ったらいいんでしょうか、例えば、端的に言うといじめがあるとかですね、そういう事象も当然これ考えないとあかんということもありまして、そういう意味で、例えば保護者会だとか、そういう席でそういう問題は発生してございませんでしょうかね。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

いじめ等ということではちょっとお聞きしてないんですけども、やはり子どもですので、日常の子ども同士でのトラブルとかということについては、発生した場合については、指導員等で対応を行っております。そのことについて町のほうにも報告がございます。そのような状況となっております。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

以上で結構です。ありがとうございました。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今ちょっとね、一つ質問の前に関連で、今、須藤委員おっしゃられたんですが、学童保育の人数ですけども、全員がお金を払っているって言ったんですけども、要保護・準要保護の方も全員同じ値段で徴収されてるんですけど。

○委員長（稲月敏子）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

要保護・準要保護の認定された方につきましては、9月分まで一旦徴収させていただいて、その後、償還というんですかね、させていただいてます。ですので、最終的には費用のほうはもらっていないような、免除されてるという状況になっております。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

95ページ、老人福祉のあれですね。老人福祉センター運営管理委託料が1,963万円とかなり高額になってるんですけども、この理由と、今後増えていくのかっていうことをちょっとお願いします。

○委員長（稲月敏子）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

老人福祉センターの運営費ということでございます。こちらのほうにつきましては、平群町の社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、そちらのほうの人件費等になっております。また、運営費という形で光熱水費や維持補修費という形になっております。

今後につきましては、人件費等の上昇、また物価等の高騰等はございますと思いますが、特に高齢者が増えていくことによって増えていくということは思っておりません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

では、このまま高止まりが続くということですね。分かりました。200万

円ほどは高くなってるんですかね。分かりました。

○委員長（稲月敏子）

福祉課長。

○福祉課長

すみません、ただいまの答弁の補足させていただきます。

老人福祉センターにつきましては、指定管理を社協のほうで行っております、4年に一度の見直しがございます。その際に物価上昇等ありましたら、また指定管理料というふうに変わっておりますが、基本的に4年間は管理料は変わらないというふうになっております。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今の説明でよく分かりました。

次、これですね。99ページの福祉医療費の扶助費で子ども医療費が6,967万4,784円となっておりますけれども、政策基本体系のほうでも見ましたが、令和4年、5年、6年と比べて子どもの数が減っているということになってるんですけれども、医療費は上がり続けてるんですよね。これは1人当たりの医療費が物すごく上がってるのか、どういう形でこういうふうになってしまったのかをちょっと説明していただければ。お願いします。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課藤澤主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

すみません、お答えいたします。

子ども医療費の扶助費の上昇について、原因についての御質問だと思います。まず、令和4年度につきましては、対象の子ども的人数が2,239名になっておりまして、決算額としまして5,558万円程度、1人当たりの医療助成額で言いますと2万4,825円となっております。こちらが令和5年度になりますと1人当たり2万9,644円、令和6年度になりますと3万2,711円と大きく伸びております。

こちらの原因につきましてはですが、すみません、令和4年から令和5年度にかけて17%ほど扶助費が上昇しているんですけれども、3年間にわたりまして活動自粛などのコロナ禍での感染症対策がございまして、集団免疫が低下していることで感染症の流行が続いていることなどが一因であると言われております。4年から5年にかけて大きく伸びた部分につきましては、その後も6年度にかけまして、コロナやインフルエンザの流行、またマイコプラズマ肺炎の流

行などが報道されております。また、令和7年度につきましても、年度当初からリンゴ病ですとか百日ぜきなど感染症の流行傾向が続いておりまして、現在も新しいコロナの方の流行が夏にもかかわらず続いているような状況があります。扶助費の上昇につきましても、制度改正などの影響ではなくて、こうしたコロナ禍明けの感染症の流行によるものだと分析しております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

びっくりしました。5,000円ずつぐらい上がってるんですね。この先は心配ですけども、1人当たりの、子どもが減っても増えていく状況っていうのはちょっと予想してなかったものですから、ちょっと今後どうしたらいいのか難しいところですけども、分かりました。

次ですね。103ページの住民税均等割のみの課税でありますとか、低所得者の支援給付金ですね、これに関してもすごく不用額が、1億円近くと5,000万円近くですね。給付費がすごい不用額が出てるんですけども、これはどういうことなのか。平群の皆さんが金持ちになってるのか。その辺よろしくお願いします。

○委員長（稲月敏子）

福祉課北川主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

お答えします。

給付見込み世帯数と実績世帯数と乖離が大きかった要因ですが、福祉課で税情報がないため、税務課でデータの抽出をしてもらいました。積算しましたが、世帯分離や転出、死亡など様々な理由で実際の件数と乖離が生じたと思われます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

これってここだけでも1億5,000万円ですけど、結局、国に返す形になるんですか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課北川主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

必要額だけ頂いて、あとは国のほうに返還させていただきます。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

分かりました。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員、ありますか。

○委員（井戸太郎）

すみません、チェックしたのに忘れてしまいました。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。ないですか。福祉課長。

○福祉課長

失礼します。先ほどの井戸委員の低所得者の給付金の不用額がどうなるかという話なんですけれども、あくまでもこちらのほうは使った額を頂くという形で、財政のほうに一括で様々な給付金、これだけで来るわけではなく、低所得者世帯の重点交付金という形で来ております。ですので、不用額を返すという概念ではなく、必要な、かかった分を頂くという形で考えております。

○委員長（稲月敏子）

よろしいですか。ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、民生費の質疑は終わります。

11時45分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前11時35分）

再 開 （午前11時45分）

○委員長（稲月敏子）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

これより衛生費に対する質疑を行います。

奈良県広域水道企業団へ派遣されている町職員を、広域水道企業団の許可を頂きまして、説明員として出席をしていただいております。この職員に対しては、広域水道企業団への質疑をすることはできません。質疑は決算に関することに限定されますので、よろしく願いいたします。

では、120ページから133ページまでを審議いたします。

まず、本会議で資料請求がございましたので、資料説明をお願いいたします。

住民福祉部長。

○住民福祉部長

失礼します。衛生費に関する部分で請求いただきました資料につきまして御説明をさせていただきます。

追加資料の5ページ目、6ページ目、資料5、資料6でございます。

まず、資料5といたしまして、クビアカツヤカミキリの駆除の状況、令和6年度の状況でございます。それぞれ月ごとの捕殺数を上段の表にお示しをさせていただいております。また、あわせて、公共施設に関する駆除並びに私有地に関する駆除の内訳ということでございましたので、それが分かる資料として中段、下段に表としてまとめをさせていただいております。

次のページめくっていただきまして、資料6でございます。

令和6年度におきます有価物、リサイクルの回収品、品目ごとの回収の量を表でお示しをさせていただいております。それぞれ3か所のリサイクルステーション並びに清掃センターにおけます回収の品目ごとの量でございます。単位は、すみません、抜けておりますが、キログラムでございますので、よろしく願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（稲月敏子）

ありがとうございます。

これより質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

125ページの母子保健事業費、これ資料がついてる出産・子育て応援ギフト給付金ですけども、これ資料では単価5万円ってなってるんですが、出産・子育て応援ギフト10万円って聞いてたんですが、これは正確には5万円ということですか。まずその点どうでしょう。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長谷川主幹。

○健康保険課主幹（長谷川優子）

お答えいたします。

出産・応援ギフトですけども、妊娠のときに5万円と、あと出産されてからの子育て支援ということで5万円で、お1人当たり10万円となっております。以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そしたらこれ、昨年度の人数175人ってなってますが、これは両方合わせて175という数字ですか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長谷川主幹。

○健康保険課主幹（長谷川優子）

お答えいたします。

出産応援ギフトですけども、妊娠のときに69名で、子育て応援のほうで103名で、トータル172名となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

69人と106人ということですね。175人。妊娠が69人と出産が106人でいいですか。そうでないと数合わへんけど。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長谷川主幹。

○健康保険課主幹（長谷川優子）

すみません。妊娠のときに69名で、出産・子育て応援ギフトは103名で、トータル172名支給しております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そうか、決算、ごめんなさい。予算見てた。ごめんなさい。分かりました。

それから、127ページの健康増進事業費、がん患者支援事業補助金3万3,000円、予算20万円でしたけど、これの昨年度の実績と、それから今年度、予算相当増やしておられますけども、現状の状況を説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課長谷川主幹。

○健康保険課主幹（長谷川優子）

お答えいたします。

令和6年度ですけれども、医療用ウィッグのほうは16件、乳房補整具のほうは1件で、トータル33万3,000円となっております。今年度ですけれども、令和7年度、今年度というか、今時点ですけれども、医療用ウィッグのほうは2件申請が来ておりますので、また増加していくのかなということで、予算のほうも増やしております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

よろしいですか。ほかありませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

133ページまでやね。それでは、順次お聞きいたします。

126ページ、ここに斎場運営費ってありますねけど、今回の定例議会において、平群町斎場火葬炉設備修繕工事請負費の契約についてということで、報告案件として、1,000万円以上5,000万円までの報告案件としていただいているわけなんですけれども、この入札方法は一般競争入札になってんねけど、積算、仕様書は誰が作ってんの。それから聞かせて。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

積算と仕様書の作成ということなんですけれども、本町で原課で作成させていただいております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

誰にも参考としてね、建設物価表とか、いろんなそういう資料を見て、あなたが作ってるのか。それだけ言うて。

○委員長（稲月敏子）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

専門業者であります業者から見積りを頂いて、仕様書のほう作成させていただいております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

この業者にはコンサル料払ってるか。委託料、どうやねん。

○委員長（稲月敏子）

井上住民生活課主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

設計料、委託料に関しましては、支払いのほうはしております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あのね、清掃センターの問題で、あれクボタが清掃センターは建設されて、一定はクボタがずっとやってくれてはった。僕が議会で、炉の耐火レンガとか、そういうやつについてはね、業者いるはずやと。そやから、設計の見積り段階からコンサルのほうへ予算計上しなさい、そのときには、クボタが見積書を作って、クボタが入札を落としてんねん。こんなん何の話やねん。誰聞いたって、こんなん聞いたら笑われんで。これ何が言いたいっていったらね、5か年計画とかこれしてるわけ。僕ここではっきり言わないけど、その傾向が疑わしい。僕はもう調べてあるから。その傾向で来年度も、今回はええけども、来年度やるんかいな。どやねん。えらい問題なんで、これ。優しく言うてるけど。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

すみません。来年度からにつきましては、担当課であります入札担当課と協議をしてまいりまして、入札方法のほうを決めてまいりたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

何でこれ言うって、これ町単100%やろ。町単100%、要するに職員は見積りみたいな、仕様書みたいな、書けるはずない。これはある業者からの仕様書、見積書、一つ参考資料とし、そのときにその業者がお金支払ってたらええねん。コンサル料のね。それが筋や。その代わり、入札参加させたらあかんねん。これがルールやねん。これ一般競争入札って言うてるけども、僕も調べたけども、1社しか応札なかったわけや。その会社やねん。この会社や。これ

聞いてどう思うの。皆、議員さんかって聞いてはるやん。何をしてんねって。恥ずかしい思えへんの。町単100%やでって。僕かってクボタのときに指摘したのは、炉なんて関係ない。そこからコンサル屋が設計して、炉のメーカーの耐火レンガを積む業者、指名業者を指名されたわけや。行政が。それで単価がんと下がってん。クボタはロストルの関係だけ特許取ってあってん。それまだ覚えてんねで。それは在庫として置いてんねん。こんなこと正しくないがな。僕、監査委員のときこの会社も一つや、呼びつけたことあんねん。何が呼びつけたんや。要するに炉前を引く、炉前ってあるんですね。収骨される炉前。これ実用新案ですねんて。そやから、うちのしやんなできまへんねって。何ぬかすね、こらって言いましたで。僕の監査委員のときは今の監査委員と一緒に、代表監査は近藤先生。先生、実用新案と特許の関係を調べてください。すぐ調べてくれた。どうなったか。実用新案は10年しか効力ないねん。特許については10年、けれども、特許は延長、もう1回10年できる。実質20年。そこの会社に言いました。あなたこれ実用新案あったって言うてるけど、なかったやんかって、もう過ぎてるやんかって。そない言うたときに、もう何もよう言わんかった。あのね、何のために皆チェックしてるの。皆、委員さんかっていてはるけど。住民のやっぱりな、血税をいかに住民のために使うか、そういうちょっともって原点に戻らなあかんで。まして、普通の土木なんか、競争原理働かせてやな、要するに設計金額から提示してるわけやんか。大体15%とかな、県土木そうやろう。あとは最低限度そこへ行って皆くじ引してはんねや。町内業者指名でな。こんだけ努力してはんねん、皆。業者も努力してる。何でこんな甘いねん。わし言わへんかったら、このままで通るやんか。楽したらあかん。楽したら駄目。そやから、はっきりと、はっきり、いや、これはこのままやりますって、え、何、どこかと、担当課と協議してやりますって。何を言うてんの。原課の答えはどうやのって言うてんねん。もう1回言うて。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

すみません。検討してまいりまして、改善に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

検討してまいります、その言葉が甘いねん。こういう場合はそれはあかん。

筋が通らへん。すぐにやりますって、今後、来年度に向けてはやりますって、そういう答え出しなはれ。そうせなおかしいで。何を検討すんねん。今やってみること、正しいことっていうこと検討するんかいな。正しいんかいな、今やってみること。どうやねん。正しかったら正しいって言うてくれ。それは答え言うて。正しくないからすぐに、来年度に向けてやりますって。競争原理働くように、委託料も計上し、そして指名、それについては指名するのか、一般競争するのか、それはあなたたち決めたらいいねん。まず幾らかかるっていうやつをね、何で施工業者に作らすねん。何をやってんねん。皆聞いたらあほちゃうかと思うで。そんなん民間では通らんで、これ。ちゃう。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

すみません。改善に向けて早期に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

当然な話や。血税っていうこと忘れやんといてね。来年度また楽しみにしてまっせ。

その次、130ページ、今度、来年度からね、ここでちょっと聞いたら、来年度から生駒市へ可燃物だけ焼却を持っていくということで、ある程度もう、ある程度やね、決まるということで思ってますねけど、そこでお聞きしたいねん。住民が出している剪定、30センチ以内やったらオーケー。葉っぱもオーケーって、袋入ってたらというふうに私は思う。しかし、例えばある団体、ある団体のやつは今現在受けてるでしょう。一番ようけ民間では、民間業界やな、団体やな、一番よく受けてるでしょう。量的にはね。それと、竜田川の河川、これについての草は全部平群町受けてるやろ。これどないすんねん、まず。そこら辺の見解まず教えて。

○委員長（稲月敏子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

今現在、委員さんおっしゃるとおりの状況であります。今、草木、樹木関係持込みありました場合には、一部は三重県のほうに堆肥化として出しております。残りの分は現在焼却しておりますが、来年4月からは、焼却してる分に関

しまして、生駒市へ持っていくということで、委託料のほうもかさんでくるということになりますので、現状を踏まえて、今のところ、樹木、草木につきましては全量を再資源化等含めて処理するというところで検討しております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

一つずつ聞いていくで。竜田川の河川に発生するこの草はどうするの。今受けてるけど。はい、答えて。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

河川の草刈りなどで郡山土木から、今現在、平群町のほうで受けておりますけども、来年度以降、事業者自ら再資源化をしていただけないかというところで、郡山土木と協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

よその市やってるところあるやろ。その実例を言うて。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御質問です。今聞き及んでおりますのは、生駒市のほうで今年度から取り組むということで聞いております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、今年度から竜田川に発生する草刈りした、この件については、生駒市の清掃センターへ入っていないという認識でよろしいのかな。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

おっしゃるとおりになります。事業者、この場合、郡山土木になりますけども、事業者が再資源化の業者と直接契約をして取引をするということで聞いております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、うちの来年から竜田川の河川に対する草刈りの何は取らないという認識でよろしいですか。これだけ先ははっきり言うといてや。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

まだ郡山土木との協議がまだ済んでおりませんので、はっきりと今するというお答えはできませんけども、その方向で今検討しているというところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

当然やないか。事業主は郡山土木やないか。同じとこやがな。2市4町管理監督しとるとこやろ。そやから、生駒市は違うとこ行ってんねやろ。もう市役所へ入ってないやろ。清掃センターやな。それは同じようにしてもらわなあかんねで。それだけまず言うとく。

あと、ほか、来年、民間でも一番多い団体あるやろ。それについてはどう考えてるの。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

先ほどちょっとセンターの所長のほうから説明させていただきましたけども、来年4月以降、草木の剪定枝、刈り草については、全量リサイクル、再資源化できるように、今検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたらね、単価も改正しなはれや。ええかげんなことしたらあかんで。統一単価、条例にないような単価をつくるなということをお願いしたい。その点は改正できますか。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

条例に沿った単価での運用ということで、しっかり来年以降やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あのね、来年度から生駒市にお世話になんねけど、今までこういう、可燃物やな、可燃物についてはそういう対応したけども、今後、河川については、もうちらは受けない。それと、今度ある団体については、結局、単価的な改正も臨んでやっていただく。しかし、町がそれを今度置場に置いて、リサイクルのどこへ出すという認識でええのかいな。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

これまでどおり町の清掃センターのほうに持ち込んでいただきまして、一旦仮置きをします。それを積み替えて再資源化事業者のほうへ委託していくということで考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

この再生化の業者に、競争原理と言わないけども、選択をする余地はあるのかいな。持ってんのかいな。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

再資源化業者についてですけども、現在、先ほど所長が言いました三重県のほうの業者が、堆肥化していただいております。それと、吉野のほうで樹木の幹とか太い枝については、これについては売払いということで、再

資源化業者にお渡ししております。今新たにもう1業者を、もう一つ新たな業者についても今ちょっと協議をさせていただいているところでありまして、どのような再資源化が一番いいのかというところを今後見極めながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今、三重県行ってたけど、また違ったとこの業者があるので、調査研究して、入札、競争原理も働かしながら、ちゃんと対応していただくということで言うていただいて、それはそれで結構です。ひとつよろしくお願ひしたい。条例の言うたように、処分代の改正は、駄目よ、ちゃんとしていかんならん。それはいかんよ。というふうに思いますよ。

続きまして、次の問題で、その同じページで、し尿処理、これも僕ちょっとあるとこで言うてんけども、この間ちょっとこの政策のとこ、どこで言うたんかな、全協で言うたんかな。ちょっと提案してあんねけど、今、し尿の中継地については、八光海運さんがお持ちやと。土地も八光海運さんだと。当初、土地代と施設の利用料ということで予算計上したほうがええんちゃうかと。平群町の福貴にあったとこの問題が発生してそっち行つたと。そのとき、後日何年かしてから、八光海運さんは土地の使用料は結構ですと。施設の使用料だけくださいということで、これずっと何年かいつてるわけやけど、この施設についてはね、民間に任すわけにいかんわけや、私としては。またいろんな問題が出てくる、これ。そやから、この間言うたように、その中継地を施設共々、一定の土地も買収に行っていたらきたいというて、この間ちょっと話したんやけど、その後、内部で何か協議してないの。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

8月に開かせていただきました全員協議会の中で同様の御質問を頂いております。御質問というか、指摘を頂いております。これについては、その後、当該業者の営業にこのことについての協議を始めたいということで、これについては会社の上のほうにも伝えていただきたいということで申しております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

この件はめっちゃ難しいてめっちゃ大事な話やねん。これは。もしも、順番からいってんやからな。やっぱり今までお世話になったから、その施設を買い取りますというて言うのは、もしも拒否されたらどうすんねん。はいどうぞ。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

まずは今ある施設を町のほうで買い取らせてもらえないかということで、その話でまず取っかかりとしてはしていきたいというふうに考えております。

今、委員おっしゃっていただきましたように、売却に応じてもらえないときはどうするのかというところがございます。これについてはですね、施設の適地を見つけまして、そこに新たにし尿中継地を造っていくことも踏まえて、今後検討をしていかなければいけないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕が何でそれ言うてるか趣旨言うて。原因。わしは何をそれを訴えるためにそれ言うたか。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

今現在、町の所有ではなく、民間業者が持ってる中継地ということでありますので、例えば今後、し尿の処理に係る費用についての高騰であったりとか、そういうところも懸念されるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

簡単に聞くわ。この中継施設はな、行政が持たなければならない施設なのか、いやいや、民間で持つべきの施設なのか、どっち思ってるの。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

本来であれば町で持つべきものというか、町で持たなければいけないものと

いうふうに認識はしております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そのとおりやねん。町で持たなあかんねん、これは。これ7,000円やね、今。1トン当たりね、うち。たしかそうやと思うで。こんなん言うたら悪いけど、今度な、競争原理でちょっと上げたいねんって、例えばの話、8,000円にしたいねん、9,000円にしたいねん、そなんん応じられへんって。いや、ほなもうこの施設使わんといてってなったらどうすんの。何を考えてるの。僕がこういうことね、ここで言わざる前に、行政が考えなあかんことや。僕も9期させてもうてんねん。今までいろんなことあってん。そやから、行政な、住民にとっても大事なことやねん、これ。そやから、町長が今すぐ答弁いただけんのはかまへんけども、町長この趣旨はよく御理解していただいたと思いますんで、速やかにまず買収していただくようお願いいたします。この件はこれで結構です。

○委員長（稲月敏子）

あとございませんか。

○委員（馬本隆夫）

結構でございます。私はそれで結構です。

○委員長（稲月敏子）

ないですか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

先日開かれた清掃センターの運営委員会の席で、流れ出る水が基準をオーバーしたということで、採り直しましたという話があったんですね。多分底質を巻き上げるというふうな池ですね、ため池的なもので底質を巻き上げてるんだというような話があったんですが、その後どういうふうになってるのかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（稲月敏子）

三橋清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

運営審議会ですね、そのときのお話でしたら、水を採取するときに底質のものを巻き上げたというお話なんですけども、基準値を上回っているところというのが竜田川の合流部、おっしゃってるのはイラキ池のことやと思うんですけど

ども、そこから調査の採取のポイントとしては、3段階、一番下から2番目のところになっております。その基準値が上回っております。その分析の結果によりますと、数値のほうが、農薬もしくは除草剤、その数値が高かったということで確認しておりますので、特にイラキ池からの底質のものが巻き上げて基準値が上がってるとか数値が上がってるということではないということでも申し上げておきます。お願いします。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

ということは、若干その、運営委員会ですか、その席での説明が、私たしかそんなふう聞いたと思ったんですが、底質を巻き上げてというふうな話があったと思うんですが、間違いですか。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

運営審議会開かせていただいた時の話です。過去にイラキ池のほう、余水吐で採取した水質について基準値を超えていたものがあったと。それについては、現在、改善はされております。そのときの説明として、イラキ池の底質ですね、底にたまった泥が水面近くまで堆積している状況にあって、それが水を採取するとき、底の泥が巻き上がって、基準値の高いデータになったということで説明をさせていただきました。これについては、そのとき審議会の中でお話しさせていただいたとおりでございます。

これについても、水の採取方法としてちょっと示されているものを確認したところ、やはり水質基準として測るものでありますので、やはり何かそういう底質が巻き上げるようなことがないようにということで細心の注意を払って水を採ることということになっております。ですので、今現在の採取方法としては、底質が巻き上がらないような形で細心の注意を払って水の採取をして、その結果、データとしては基準値を超えることがなくなっているというところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

法の趣旨から言うとね、採り方がまずかったっていうのはちょっと理解でき

ないんですよ。例えば恣意的にくみ上げるだとか、そういうのは許されてはいないと思うんですよ。要はあくまで出る水がどうなってるんだという話になるのでね。となると、それこそきれいなところを意図的にすくうっていうふうな、何かそんなふう聞こえちゃうんですよ。それはちょっと法の趣旨じゃないでしょと。その点です、廃掃法なり水濁法なりで特定施設になってますよね。要は水質異常で届出なんかはされてるんですか。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御質問です。

委員おっしゃっていただいているのが、例えば施設から排出される工業用水とか、そういうものであれば、採り方によって変わるのをおかしいだろうと。そういうことになるんであろうというふうには考えます。これは、でも、あくまでも環境中の水質ということになりますので、自然環境の中で、河川であるとか、池であるとか、そういうときの水の採取の方法として示されているものでありまして、前回、運営審議会のほうで示させていただいたデータについては、これは環境水のデータになりますので、細心の注意を払って採るところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

ちょっと質問をした趣旨と違うんですけどね。要は対外的にというか、法令的に規制があって、例えば廃棄物清掃法等ですね。そういう規制があって、それに対する違反ということではないんですか。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

これはあくまでも、先ほども言いましたように、自然環境中の川であったり池のデータとして示させていただいているものでありますので、これによる罰則等というのは特にございません。また、報告等の義務というのも特にございません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

ちょっとね、今の答弁ね、環境の例えば水、竜田川だとか、こういうところで測って、例えば環境目標を超えてましたと。例えばBODが5のところは10になったよとかっていうことじゃないですよ。あくまで清掃センターとしての、要は特定施設としての位置づけで、そこから出てくる水が基準を超えたということではないんですか。もう一遍ちょっと確認します。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

現在、清掃センターから水の排出というのはございません。今、環境水の測定をしているというのはなぜかというところなんですけども、清掃センターから排出した水を監視しているということではなく、施設がそこにあって、雨であったりとか、そういう自然の中で、そういうダイオキシンであるとか、濁度であるとか、そういうところの影響がないかというのを監視というか、しているところでございまして、清掃センターから排出している水というのは今現在ございません。清掃センターの中で処理をして、清掃センターの中で焼却炉の冷却水として利用しておりますので、施設内で完結しているということです。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

ちょっと私もこの商売長い、水処理の関係長いんで、納得できる答弁じゃちょっとないですよ、今のは。環境水って、例えば竜田川で調べるだとかね、大和川で調べるだとかっていうのは分かりますよ、もちろん。当然、環境目標があって、それとは全く違いますよね。特に底質が巻き上がったんで基準をオーバーしましたっていうのになると、ちょっと、本当はそんなふうに解釈されてるんであればね、ちょっと明確に法令違反っていうふうになってしまうんじゃないかなと。例えばどこから出てくる水なのかということが当然あるわけですから、排出源はどこなんだということになるわけですから、それに対してね、一般河川の水質云々とは全然、全く別の問題でしょ。それはちょっと説明になってないと思いますよ。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、何度も繰り返しの答弁になりますけども、環境水として調査し

た結果として出てきたものになりますので、もちろんこれ環境基準がありますので、環境値を超えたらどうなんねんというところでございますけども、環境値を超えた場合については速やかに基準値になるように努めることというふうにされておるところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

一般河川の環境目標ということで今答えられてますよね。環境目標を超えたから元に戻す、基準内にするんだっていうことは不可能でしょう。例えば大和川でBODが5のところを例えば8になってましたよと。対策取れますか、そういうの。取れないでしょう。

それと、今回のようにね、そういう施設があって、そこから出てる水が外部に出ていくまで、3点ですか、採って、そのうちこういうふうな違反があったということですから、適正にですね、法令にのっとって処理する必要があるし、当然、届出をする必要があると思いますが、もう一度ちょっと答弁してください。

○委員長（稲月敏子）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

こちらは何度も同じ答弁になってしまうんですけども、清掃センターから排出してる水というのは現在ございません。それを、工業用水のようなものがあるって、それを監視しているという状況ではないということをお理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

工業用水全く関係ないですよ。何でそんなことおっしゃるんか、意味が分からないですけど、ちょっとね、答弁、一緒の答弁されるんで、これ以上聞いても仕方がないので、ちょっとね、改めて確認をさせていただきます。どこでんなふうになって、どこで採ったんかと。もしそれをどうしてもそんなふうにおっしゃるんだったら、例えば県の機関にでも相談せんとあかんよと。これやっぱり当然ながら、特定施設なわけですから、こっから出てる水がそういう問題が発生してるよとなると、ちょっとね、今の答弁でそのまま押し切っちゃ

って、問題ないんだというふうにしてしまったら、本当これちょっと違反状態になると思いますよ。

○委員長（稲月敏子）

今かなり食い違ってますのでね、見解が。そこは双方調整をしていかなければならないし、そごのないように、今後すぐにでもやっていかなければならない課題かなというふうに委員長としては思いましたので、そのような対応を当局としてお取りいただきたい。松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

委員おっしゃっていただいている内容と我々答弁している内容がどうしてもかみ合わないといいますか、すり合わせもできないという状況でありますので、今、委員、別の機会でということでおっしゃっていただいておりますので、それについては、この場でもなくて、これが終わってからでも結構ですし、委員がおっしゃっていただいている内容と我々の思いをすり合わせをさせていただいて、どういう結果がいいのかということは御相談をさせていただいてということで対応させていただきたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

取りあえず町が町の施設で法令違反を犯してるなんていうようなことになる、これ大変なことになりますんでね。ちょっとしっかり調べて、双方確認をして、それでもし問題があればね、当然、善後策等は必要になりますのでね。法令から言うと、例えば変な水が出たから、いきなりアウトという法令では実はないんです。対策をしっかり取りましたかとかということも含めて対応を求められてるような法体系ですから、これもう一遍ちょっとしっかり双方調べて、その上で対処考えましょうということです。お願いします。

○委員長（稲月敏子）

この件については、今の部長の発言にもありましたように、この会議が終了後、別途、双方の主張、それから事実、それをすり合わせしながら検討していくというふうにしていただきたいということによろしいでしょうか。

ほかありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようですので、これをもちまして衛生費の質疑を終了いたします。

午後 2 時まで休憩といたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0 時 2 9 分)

再 開 (午後 2 時 0 0 分)

○委員長 (稲月敏子)

休憩前に引き続きまして再開いたします。

(ブー)

○委員長 (稲月敏子)

再開に当たりまして、町長より、西岡こども支援課長が体調不良のため、本日午後からの本委員会を欠席する旨の通知を受けておりますので、御報告いたします。

これより農林水産業費、商工費に対する質疑を行います。132 ページより 143 ページまでとします。

まず、本会議で資料請求がございましたので、資料説明をお願いいたします。

西岡事業部長。

○事業部長

それでは、追加提出資料の説明をさせていただきます。

ページ 7 ページの資料 7 をお願いいたします。

県営畑地帯総合整備事業の計画概要についてでございます。

事業目的は、上庄・梨本地区を特定農業振興ゾーンとして指定し、農業の振興や効率的な農地活用を図るため、高収益作物への転換促進、担い手への集積・集約化、スマート農業を活用した技術の伝承を行うことで、奈良県全体の農業振興に寄与することを目的としております。

事業主体は奈良県でございます。

工期は令和 5 年度から令和 9 年度の 5 年間でございます。

受益面積は 19.4 ヘクタール、事業概要は水路改修、農道整備、ため池整備、圃場整備、イチゴハウス整備、上記に伴う測量試験、換地等でございます。

総事業費は 8 億 3,000 万円でございます。これ上限額でございます。町負担分につきましては 4,242 万 7,000 円、この金額につきましては、総事業費を 8 億 3,000 万円とした場合、下記の負担割合で算出した金額となっております。このうち令和 5 年の負担分が 191 万 1,000 円、令和 6 年度は負担分が 128 万 7,000 円となっております。

続いて、8 ページ、裏面をお願いいたします。

特定農業振興ゾーンの整備図面でございます。この図面につきましては、下のほうに凡例表がありますので、これによって作成をしております。凡例については、赤色の実線が水路改修、青色の破線部分が農道整備、丸印がため池整備、緑色の囲み枠が圃場整備、オレンジ色の囲み枠がイチゴハウスの整備となっております。

また、図面の真ん中の上のほうで区域から外れたところに1か所丸ございますが、ちょうど上庄台入り口の池、峠池になりますが、この池につきましても区域の水利として使用しておりますので、今回の事業対象となっております。

なお、本事業の計画は現時点のものであり、今後、協議により整備を進めていく予定となっておりますので、図面については変更される可能性があり、確定したものではないと聞いております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

これより質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

順番に質問します。137ページの福貴バラ園送水管機能診断946万円ということで、全額県の負担ということでしたが、この事業はこれで完了したのかどうか。

それとですね、この後当然、診断の後、実際の工事がされるというふうに思うんですが、それがどうなってるのかということと、今年の3月補正で福貴の定置配管更新事業の測量設計委託900万円の予算措置があったんですが、これとの関係はどうか、その辺も含めて説明いただけますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

委員の福貴バラ園送水管診断業務についての御質問にお答えします。

この機能診断業務自体は完了しております。結果としましては、管の老築化がかなり激しく進んでおりまして、部分補修よりも全体的な送水管の更新がより経済的との結果を受けております。今後の動きとしまして、全体的な改修が経済的との結果を受けておりますので、現在、灰田川沿いに設置されている送水管を県道信貴山線へ布設替えを計画しております。

御指摘の3月補正の件なんですけども、国の前倒し補正要望がありましたので、機能診断結果を受け、布設替えの詳細設計の補助を要望し、採択を受けました。よって、3月補正は当該事業の詳細設計がその内容になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと最後にもう1回聞くけど、バラ園の送水管機能の診断、その後の更新業務、それと福貴の定置配管更新業務というのは関係ないということ。全く別ということ。ちょっと今の説明でその辺分からなかったんやけど。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

バラの送水管の事業として一緒のものと考えてくださって結構です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じ137ページで、事業・業務委託料、これはため池の点検事業を5か所するっていうことだったと思うんですが、これは2,279万9,000円、決算なってますが、これはもう完了したんですか。そして、その点検の結果はどうだったのか、説明いただけますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ため池点検業務の結果のほうの御質問かと思います。

点検業務のほうは完了いたしました。防災重点ため池として町内で指定されているため池のうち、特に決壊時とかに影響が大きい、主要道路とかに近いため池5か所を点検実施いたしました。内容としましては、200年降雨強度による堤防の余裕高と、当該降雨における洪水吐の流下能力の検討を行いました。結果としましては、堤防の余裕高のほうで難を示す結果が5池とも出ておりまして、洪水吐の流下能力としては、2か所のため池で流下能力不足という判定を受けております。現在は国のほうにその結果も出しまして、今後の動きについて検討もされている最中ということでありまして。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、139ページの地域活性化事業で、政策体系の中の資料ではですね、焼酎里の恵、日本酒平群、みかん酒、一昨年から製造がゼロとなってるんです

よね。これもっと前からそうだったのかちょっと分かんないですけども、でも、一昨年も昨年も一応出荷はしているわけですよ。これはどうするのかという質問も政策体系のときあったと思うんですけどね。実際にね、全然目につかないんですよ。置いてあるところも含めて。売るなら売るで、しっかりとやっていく必要がある。造ったやつだけとにかく細々と売ってればええんだというようなことではないと思うんです。道の駅も含めていろいろなものを、地場のものを使って、加工品も作ってもらってるんですが、もうひとつ中途半端なように思うんですね。

特に里の恵なんか、もう10年以上なるわけですから、本当に売る気というか、商品としてしてやるんなら、当然、ふるさと納税の返礼品にもできるでしょうし、そういう、何かこう中途半端に終わってるように思うんですけども、今これ一体、具体的な在庫はどうなって、今後どうすんのかっていうのが一番聞きたいところなんですけどね。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

地域活性化事業として行っている特産品開発のことの御質問のことかと思えます。

まず、出荷状態のほうなんですけども、令和6年度の11月の出荷で焼酎里の恵に関しては在庫が全てなくなった状態になっております。みかん酒においても令和7年1月の出荷でゼロになっております。日本酒平群なんですけども、今年、7年の4月5月、78本の出荷を行いまして、それで在庫がゼロ、したがって、6年度末の在庫は78本あったという形になっております。

今後のほうの特産品の扱いのほうになるんですけども、令和7年度末から酒蔵の改装が終わって、令和7年度末から仕込みのほうを開始します。この7年の12月からですね。それから1年間ほどの仕込み期間を経て、令和9年度より販売を再開する予定にしております。政策体系のときにも御説明させていただきましたが、それまでの間にパッケージの刷新とか商品内容のほうはもう少し検討は関係者で行って、さらなる商品は、より開発研究のほうは進めてまいりたいと思っています。令和9年からの販売を開始して、特産品としての有効活用をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の答弁に対して聞きますけど、じゃあ里の恵、これ10年以上になると思うんですけどね、じゃあその10年、最初の販売から、今回出荷全部終わるまで、収支どうなってるのかとか、要するに地場のものを使ってやったわけやから、地域経済に対してどういう影響があったのか、主に役場の職員が中心になって、まあまあちょっと分からんけど、そういう人件費とか抜きでもいいから、ちょっとどうなったかというのをやっぱり検証する必要あると思うんです。実際何ぼ売れたのかということとか、里の恵の場合は40度と25度ありましたよね。はっきり言って、40度は飲めたけど、25度はとても飲む気にはならなかったという、最初の頃ですよ。後のことは知りませんが、私はそう思ったのを覚えてます。私自身の感想ね。あとのみかん酒も日本酒も飲んだことないんですけども、ちょっとね、ほんまに、もう1回造るっていうんであったら、ちょっとその辺の見通しも含めて、しっかり検討してやってほしい。中途半端にやるんだったらやめたほうがいいんじゃないかって私は思うんです。

いろんなもん作ってもらって、いろんなものを出してもらおうと。今回、資料で出てた道の駅の売上げなんかを見ると、びっくりするほど売上げが増えてるんですけど、全体で6億円、道の駅の中での生産者の販売が何か4億円とかになってましたよね。だから、いつとき3億円ですごいなと思ったときから、全体の売上げとしては倍になってるわけですね。これは相当頑張ってもらって、特に今の所長がいろんなとこへ顔を出してね、ネットでも結構、本人もいろいろ営業活動したり、何か本までいってないか、何か出してはりましたよね。そんなんも含めて、お客さんも増えて、売上げも増えてると。

やっぱりそういう戦略的なもんにしてほしいので、これが道の駅の売上げに貢献したかどうかは知りませんが、ちょっとその辺も含めて、今後どう考えるのか、今の造るだけですよということじゃなくて、戦略的にもうちょっと、町として商売になるというか、活性化につながるようなものに、どのようなことを考えてるのか。もし今考えてることがあれば説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

特産品についての今後の展開のほうの御質問かと思えます。

現在、具体的な方向性というのはお示しすることがちょっとできない状態ではありますが、アンケート結果とか、新しく酒造メーカーとかも、それなりに商品の向上、品質向上とか、刷新によって要は売れるように持っていくような気持ちはあるかと思うんです。

その中で、委員御指摘のとおり、商品のほうの成熟、もちろん今までの収支

とか販売のことについての分析を行った上で、味の工夫とか、そういったことも検討して、関係者で、近畿大学とか学生とかもかんでますんで、そちらのほうとも連携して、努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

例えばね、旅行したり、私なんか個人的に視察というか、勉強によそへ行ったときに、土産なんか持っていくじゃないですか。そのときに平群で持っていきっていったら、信貴山の寅まんじゅうみたいなものになるんですけどね。例えば酒はええとは思わないんですが、そういうところは酒はええと思わない。例えば個人的なつながりで行くときに土産として持っていきのにね、例えば相手がお酒好きの人ならそういうのを持っていきけるっていう、そういうものも含めてね、住民の人がしっかり知ってもらおうと。対外的に売るということもありますけども、そういうことも含めてちょっといろいろ検討をしてもらって、もっとやっぱり商売上手どうするかっていうのは、道の駅の駅長さんにしっかり教えてもらったらええんちゃうかなと思いますけど、それは結構です。

それと、さっき説明のあった139ページの特定農業振興ゾーン整備事業、これだけ、せやけど、8億円の事業、これ全然、令和5年度からやってるけど、これ説明ありましたっけ。全体こういうふうにするんだというのは。これだけの事業で全く説明なかった。町の持ち出しの総額が少ないからしないのか。ちょっとこれは今までは大概こういう事業の場合は言ってもらってたと思うんです。

この地図見るとね、これ上庄のバイパスの東側にも大分計画してますよね。これ山地もあるのか、ここ全部畑になってるから、畑のともあるんでしょうけど、相当規模広いですよね。それ何でちゃんと全体像について説明がなかったのか、非常に不思議なんですけど、何か理由があるんですか。別に大したことないということなのか。

○委員長（稲月敏子）

竹吉観光産業課長。

○観光産業課長

これだけの事業ということなんですけども、令和5年、4年ぐらいからいろいろ、その前からいろいろ動きがあったというのは聞いております。また、県事業ということで、予算計上のときに本来説明すれば一番よかったのかなとは思いますが、まだ事業がどういった区域をどうしていくかという整備方向

もあつたと思うんで、今回ちょっと遅いですが、改めてこういう資料を請求いただいたのを出させていただいたという経過でございます。申し訳ございません。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

県事業やからといっても、平群町から手挙げたわけでしょう、これ。県のほうが勝手に、ここやりますけど、平群町は持分6.5%出してねって、そんな話じゃないでしょう、当然。県とも相談しながらやってる事業で、それだったら、やっぱり令和5年始まる前にきちっと説明していただきたかったなということとは指摘しておきます。

それでね、ちょっと私、予算と決算書を見ててちょっと気になったんで聞きますけれども、当初予算で上庄、この整備事業1,430万円の予算計上やったんですよね。当初予算でね。今年の3月補正で地元負担分ということで1,365万円補正されてるんですよ。この1,365万円は地元負担ということなんで、あれなんですけど、これ今度の決算に出てるのかどうかちょっと分かりません。繰越したのかも分からないから。ただ、繰越してへんわね。両方出てるわけや。決算が2,723万6,000円なんです。でも、これ1,365万円地元負担、歳入には上がってないと思うんですが、これは上がってるんですか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

特定農業ゾーンのほうで補正採択をいただいた1,365万円のほうなんですけども、奈良県によるハウスの築造等がちょっと整備が遅れてまして、その影響で、その事業分を負担する、地元で結成されるイチゴ生産者組合の設立が少し遅れております。本来、その生産者組合から入金がある予定なんですけども、今現在ちょっとまだ生産者組合ができてない状態で遅れておりまして、予定していた入金がそれでされていない状態、要は歳入が今ない状態にはなっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ歳入なかったのに支出はしたわけ。そうなるわね。だって、当初予算

1, 430万円、実際の決算が2, 723万6, 000円やから、当然、この1, 365万円の地元負担分も合わせた金額ほぼ使い切ってるわけやから。これはそういう会計処理でええわけ。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

会計処理のほうの御質問ですけども、もともと県との調整で入る予定にはなっておって、あと、その情報を基に、県からの請求があったので、2, 700万円の支出を行いました。結果、ちょっと地元との県と、その事業に対してのイチゴハウスの整備等でちょっと計画のほうが遅れまして、結果としてちょっと組合のほうで設立が遅れて、入金されてない形になっておりますので、もともと予定としては入金を予定していた状態であります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

竹吉観光産業課長。

○観光産業課長

少し付け加えさせていただきますと、一旦、事業の仕組み上、町が地元負担分を立て替えて県に納めてるってということなので、いわゆるその地元分は、先ほど主幹が言ったみたいな形で、組合が設立されると改めて納入されると。納入が確定を決まりましたら、うちのほうで調定を上げさせていただくと。それがちょっと年度をまたがって遅れてるというところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そしたら、単年度主義で言うたらどうなるの。それ預り金とかそんなんできへんやろ。いや、だって、一旦町が出してるわけでしょう。一財で出してるわけや、お金。それが例えば今年度返ってくる、組合からもらったら返ってくるという話なわけやな。そんな会計処理できんの。できんのもって変な言い方やけど。いやいや、まあまあ、普通の会社やったら預り金とか、要するに立替金、立替金になるわな。まあまあそういうふうには処理できるわけやね。できるんやったらまあええけど。分かりました。

そしたらこれは、それと、さっきの説明で、負担割合について、町が6.5%やけども、イチゴハウスのは地元が13%で、その部分だけ町は少なくなるから、全体で8億3, 000万円に対して4, 242万7, 000円と、中途半端な数字になってるということやな。分かりました。それはもう細かいこと

はいいですから。分かりました。

それともう1点、これも139ページですけど、新規就農者確保事業補助金ということで1,350万円決算されてます。当初予算1,050万円、6月に補正されて1,275万円、合わせると2,325万円の現計予算になったんですが、実際は1,350万円。これ乖離が大きいんですけど、予定してたのに結局、新規就農なかったということに、それしか考えられへんねけど、その辺の、なぜそうなったかの説明をしていただけますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

新規就農者の補助に関する決算の価格の乖離のことの御質問かと思います。

もともと、御指摘のとおり、当初予算としまして、内訳で言いますと、経営開始資金、あと経営発展資金として1,050万円を予定しておりました。農家さんの言えは3農家さんでそれを申請されておまして、その支出分として1,050万円の支出を予定しておりました。補正のほうで、経営開始資金、あと経営発展資金の申請が追加で出てきまして、それが525万円と750万円、合わせて1,275万円、これが補正の採択いただいた内容となります。

あと、決算のほうの価格の乖離なんですけども、新規就農の方で、経営開始資金の補助要件が世帯年収が600万円に満たなかった場合に適用されると。1農家さんが大幅に超過してまして、もともと予定していた、225万円になるんですけども、そちらのほうは要は補助要件を満たさなくなって、その分が支出されておられません。

あともう1点ですね、経営発展資金で750万円の申請をされてた方があるんですけども、こちらのほうはその内容を県のほうで審査されて、その審査で通らなくなってしまって、750万円の補助が出なかったということになって、その差額が主な要因となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。結構この間、平群町で新規就農、最初は全く、親が農家でない人たちが対象でしたけど、途中から親がやって子どもが後継ぐとか、また農業に参入するとかいうので、この間どれぐらいの人数、正味、新規ね、経営開始というか、発展とか、途中から経営規模を大きくするとかそんなじゃなくて

て、新規で就農、新しくね、町内、町外関係なく、平群でこの種の補助を受けてやってる人数というのは、ここ何年かの人数分かります。例えば昨年やったら、じゃあこれ2人か3人、3農家言うてたから、3件、そうでないの。その辺ちょっと分かるんやったら。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ちょっと近年における新規就農の具体的な数字はちょっと今現在お示しできませんので、改めて報告させていただきたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、139ページの国土調査費で、これは説明は昨年度から11年度までの6年間、白石畑、平等寺、下垣内の一部の調査をするということだったんですが、予定どおり、政策体系のほうにもちょっと説明ありましたけど、これ毎年毎年計画的にやって、一応11年度までに、これで全部終わるということでしたよね、たしか。それは順調に進んでるのかどうか。その辺どうですか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

国土調査の進展についての御質問かと思います。

令和6年度の支出に関しても予定どおり進んでおりまして、国土調査の計画自体は予定どおり進んでおります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そしたら、141ページの治山事業費、防災関連維持補修工事1,002万7,000円と、こうなってて、予算が1,200万円だって、これは鳴川駐車場北側の山林の防災関連工事ということでしたけど、これも予定どおり完了したのかどうか。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

治山事業の工事のことについての御質問にお答えします。

治山事業のほうなんですけども、予定どおり完了しました。財源としましては1,002万7,600円の支出のうち、国が2分の1の補助、町が2分の1になるんですけども、そちらのほうもお示しのとおりであります。

なお、周囲の竹林において若干ちょっと竹の伐採が残ってるんですけども、現在はその施工に関してもちよっと準備中ではあります。工事本体、砂防ダムについては無事完了しております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これは1年だけの事業。何年かやってる。1年だけの事業。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

工事自体は1年です。ただ、去年は準備の詳細設計とか測量は実施しております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ起債100%ってなったから、町が2分の1ですから、じゃあ500万円プラス端数が町で、500万円これ起債してるわけやな。ほんで、歳入が70ということでしたから、そういうことか。分かりました。結構です。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

山口委員とちょっとかぶるところもあるんですけども、139ページの負担金ですね。例えば近畿大学共同研究負担金で20万円って出てるんですけども、この20万円でどのような成果があったのか、これをお聞きしたいんですけども。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

負担金についての近畿大学への20万円の成果のことについて御説明させていただきます。

その20万円は、現在、町と産学官で連携して行っておりますバラの研究が行われております。この食用バラ育成に関しては、令和6年度におきましては、その研究で無農薬、UV-Bという新たなちょっと技術を研究するのに使用されておきまして、先日、学生の方が北京のほうで評価とかもされてますので、有意義に使用していただいとてると考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今で分かったんですけども、このバラについてなんですけども、このバラって普通に栽培できるものじゃないですよ。バラ農家に限定されると思うんですけど、温室バラ組合と近大農学部と、食用バラってすごいインパクトは強いんですけども、これ平群町に対してのペイといいますか、一緒に共同研究した、出来上がった、その後、平群町に何か入ってきますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

バラの平群町への恩恵というか、ほうなんですけども、具体的な数字、売上げとかでは上ってはこないとは思いますが。ただ、平群の農産物、特にバラに関して、新たな振興につながっていくかと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっとね、いや、思ったのはね、大体投資するならば、それは大事なんですけど、ただ、これ食用バラの例えば特許を取るにして特許料をもらうとか、そういうのでなければ、これ、まあ言えば温室バラ組合のためだけの支出になってしまいませんか。それもそんなに平群町に占める割合大きくないですよ。要は平群町が単独で売れるかどうかですよ。作って売れるのかというふうに考えた場合、何で20万円のこの共同システムなのって。これが結構毎年続くと思うんですけども、出来上がるまで。というのがちょっと思うんですけど、それが1点と、進捗状況ですね。進捗状況もお聞きしたいんですけども、お願いします。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

この負担金の性質なんですけども、基本的には現在は食用バラとして、結果としてはその研究として使われてるだけであってですね、この20万円というのは、例えばさっきのUVを使った無農薬というのは、現在はこの食用バラに展開をしておりますけども、様々な農業においても活用していけるものであると。今現在の成果としては、食用バラに使ってるという結果にはなるんですけども、負担金の目的としてはもっと広い範囲での目的をしているものです。

あと、さっきの収入のほうなんですけども、平たく、例えばそれで商品が売れてくると町にも税収としては返ってくることになるかと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

進捗状況。観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

食用バラに関しましては、まだちょっといろいろと研究段階で、試作品とかはできてますけども、まだちょっと研究段階の状態ではあります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

では、食用バラもインパクトが強いので、重要やと思うんですけど、例えば、前から思ってたのが、近大と協同して、産学協同でやってるほかの自治体とかに比べますと、有名なのが近大マグロだったり、近大独自のあれですね、コオロギか。コオロギのしょうゆとかね。もうほかには絶対ないよってというようなインパクトのあるようなものが例えばそこで売ってれば、やっぱり名前を売るという意味では効果がある、広告効果としてあるのかなと思うんですけども、そういう、僕としては、食用バラも含めて、それぐらいのインパクトあるものをできたら近畿大学の方々に研究していただきたいなっていうのがあるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

ほか、手を出すって言ったらかおかしいですけど、この政策基本体系とかで見ても、例えばエノキ、ヒラタケとか原木とか、こういうのを近大と共同開発してもどうなのかなというのは正直あるんです。目的は何かっていうところになってくるんですけども、できたら、平群町にプラスになるような、広告効果が生まれるようなものを負担にお金を出すのがいいのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

今後の展開のほうなんですけど、まず、エノキ、ヒラタケに関しましても、こちらの補助のほうの活用もされて、近大のほうの協力も得て、菌の栽培とかも実施している状態とはなっております。

今後のほうですが、先ほどもお示しさせていただきましたように、食用バラに何もこの20万円は特化しているものではありませんので、今現在のこの食用バラがある程度例えば商品化のめどが立っていったら、新たな商品に対しては、また近大と協議を行った上で、新しい商品のほう、インパクトのあるような商品も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ぜひともバズるようなすごいものを期待しております。よろしく願います。

同じ143ページの観光費、負担金、補助金で、奈良インバウンド促進協議会負担金だとか、WESTNARA広域観光推進協議会負担金、これで80万円ってなってるんですけども、実際これでどの程度の効果が出てるのかすごく疑問な部分があるんです。

前テレビなんかで見たときも、大阪から来て、信貴山登ってきましてって言うても、信貴山が平群町のことなんかも一切言わないですし、ちょっと三郷町のことに触れたって言う、結構お昼間の主婦層が見てる番組で出てきたんですけども、平群って言うのがもう完全に消されてるなって言うのを感じました。

奈良インバウンド促進協議会負担金という、たった2万円ですけども、実際、平群町にインバウンドはどうなのって言う、これは奈良県への寄附なのって言う部分もありまして、その辺がちょっと気になる部分。WESTNARAに関しても、観光って言うても、大体王寺、斑鳩に行っちゃうんですよ。平群町までの、広告かけた分だけ、お金をかけた分だけの効果がWESTNARAにあるのかどうかって言う部分、この辺もちょっと気になる所なんですけども、担当課としてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

観光面での各負担金のことの御質問にお答えします。

まず、WESTNARAのほうなんですけども、WESTNARAは今現在、加盟自治体も周辺で増えまして、具体的には広陵町、河合町、上牧町が増えまして、今1市8町9自治体と、四つの観光協会、斑鳩、信貴山、王寺町、大和郡山になるんですけども、それで形成されております。

令和6年度の活動実績としまして、WESTNARA内での総会、代表者会議、担当者会議などの会議もあるんですけども、具体的な商品名で言いますと、わんデイパス事業、こちらのほうはエリア内の奈良交通のバスを1日600円で、観光目的にであれば利用できるというシステムです。そちらのほうの事業も展開していただいておりますし、あと、観光客の動向調査、こちらのほうはホームページとかで動向を研究して、観光の企画・造成に役立ってっていると。あと、謎解きキットの販売、こちらのほうは法隆寺と信貴山のほうで、観光客のほう楽しんで行けるように、そういうキットを販売していただいております。

大きいところになるんですけども、ツーリズムEXPOジャパン2024が東京で開催されまして、そちらは様々な国が、日本全国の観光地が年に一度集結して、それぞれの観光をPRする場となっております。そちらのほうでエリアとしてPRを行っていただいて、その中には当然、平群のほうのPRも行っていただいております。

ツーリズムEXPOジャパンの反響としましては、18万2,900人が来場しております。出展のほうは1,384の出展者がありまして、WESTNARAにおいては旅行会社と商談が57件その場であったと。結果のほうはちょっとまだつかめておりませんが、ありました。その中で観光カードのほうも、平群のほうの観光カードが合計486枚持って行っていただいて、その裏にはQRコード等がありますので、また一定PR活動も行えたのではないかと考えております。

ほかには地域のツアー造成とかも行われておりまして、令和6年度に関しましては、安堵・斑鳩、あと河合・斑鳩、河合・広陵と、先ほど御指摘のあるように、ちょっと平群が入っていないような状態ではあるんですけども、令和7年度に関してはまだちょっと造成中なんですけども、当然、うちの平群も加味した企画を考えられていると聞いております。

あと、別でシェアサイクルの導入としまして、今現在、生駒郡4町実証実験として導入されておまして、平群町は現在8か所のステーションがあります。こちらのほうも、利用目的としては、ちょっと確実な目的は把握できておりませんが、出発地とか、あと返却場所とかを推定するには、地域の住民の方が生活で使われている、あとは法隆寺、斑鳩から例えば平群のほうに来られている

んで、観光のほうに向かわれたのではないかと想像ができます。そのように住民、観光客の反響等も大きいもの、そういった形でWESTNARAのほうは活動いただいております、一定ちょっと平群のほうにも効果はあるかと思えます。

あと、そちらのほうの御指摘があった平群のほうなんですけども、ちょっと名前がなかなか露出していないという御指摘もあって、確かに今の中にも盛り込まれてはいないところもありますので、町としましては、そちらのほうは全面的に、WESTNARAとか、さっきのインバウンド促進協議会のほうにも打診して、できるだけ有効な支出となっていくように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ありがとうございます。WESTNARAでなかなか平群の名が出てこないというのと、なかなか知名度を上げるのは難しいのかなと。私も結構大阪にはいろいろ知り合いがいてたんですけども、誰一人として平群を知らなかった。読み方も知らなかったっていう方がすご多かったんで、いかに広告効果を上げていくかっていう、このWESTNARAだけじゃないんですけども、いろんな方面でそういう平群というのをまず売り出していかなくちゃいけないかなとは思っています。

WESTNARAに関しては、今聞いた感じでは、なかなか平群へ入ってこれない部分というか、場所的にもちょっと平群はあれかなと思うんですけども、協議会ということなので、協議で、できるだけ平群も、80万円分ぐらいを何とか広告できるように持っていってもらえるようお願いだけしておきます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今のWESTNARAの件やけど、これ始めて五、六年になるわね、たしか。ほんで、最初の頃、事務局が民間企業やということになってたんじゃなかったかなと思うんやけど、その辺、事務局今でも郡山にあって、最初と全然変わってない。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

WESTNARAの運営の組織のことになるんですけども、斑鳩産業で、郡山ではなく、斑鳩に籍を置かれてる会社でありまして、それは今も民間企業のままでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そこんところはね、広陵とか入ってきて、今、自転車置場、要するに自転車で回る、そういうのもやってるよね、これで。違うかったかな。平群もどっかにあんのよね。あまり見ないけど。広陵は結構それ一生懸命やってて、前、ほかのことで見に行ったときに、自転車置場きれいに整備して、あそこは平地やから、それで、そっからどっか行って、返すところがあったら別に元に戻らんでええから、そういうことで観光すると。斑鳩も多分そういうことでいろいろやってるんやけど、平群は、さっき法隆寺辺りからも来るって言うてるんやけど、なかなかあんまりそんな人見ないから、どうなのかなと思うんやけど、いや、だから、井戸委員が言ったように、金額80万円の値打ちがどうのこうのと、80万円でそんな大きいことできるはずもないから、と思うんやけどね、それでも、要するに協議会としてそれだけの、こっちの平群の、奈良の西のほうの、こういうところで共同して協議会つくってやってるんだったら、もうちょっとやっぱり効果が見えてくるようなもんでないと、もう何年もやってるのにというふうにすごい思うんですよ。

もちろん効果ないことはないんだろうけど、ちょっとそこはね、今、井戸委員も言ったけど、しっかり意見言える場があるのかどうか知りませんが、それやらないと、とにかくもう毎年決まった金額だけ払っときゃそれでもうええねんみたいなことではね、あんまりええことないんちゃうかなと。

ましてや、民間企業が入ってるっていったら、その金、そんなことないと思うけど、金もうけのためにやってんのかということにもなりかねませんのでね。ちょっとその辺はしっかりやっていただきたいのと、それともう1点、ちょっとこれさっき気になって、141ページの特種詐欺等被害防止機器購入費補助金って、これ商工費に出てるんやけど、どこへ補助するの、これは。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

特種詐欺の機械のほうなんですけども、こちらのほうは、町内の高齢の方で

特殊詐欺に遭われないように録音機能のついた留守番電話を購入された方に対して1件当たり5,000円を上限に補助してるものであります。したがって、出先で言えば、購入された住民さんという形になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

何で商工費なん。いや、それが分からへんから聞ってる。電話やから商工費。それやったら普通の、どうなんの。特殊詐欺とか防犯にも役立つんかどうかわかんけど、本来そっち、ここに出てるから、例えば商工会の関係、商売してる人とか、そういう人のためのあれかなって。それにしては何か、こんなん特別出てくるのおかしいなと思ったんです。何で商工費になってんの。素朴な疑問で悪い。

○委員長（稲月敏子）

竹吉観光産業課長。

○観光産業課長

すみません、ちょっと予算上の商工費っていうクエスチョンがあると思うんですけども、我々の課で消費者行政の関係の担当しております、そういった関連もございまして、予算上ここで見させていただいたと。申し訳ないですけども、そういうことでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

134ページ、この平群町政策基本体系の総務委員会であった話ですねけど、ここで、町が許可してる埋立ての関係、県が許可してる埋立ての関係あんねん。実態はどうなってんの。今現在。

委員長、分かりにくかったか。質問するわ、もう1回。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

何でこれ聞くと、令和7年のこの5月から奈良県による宅地造成及び特定盛土等規制法が施行されてるわけやけど、5月7日から施行されたわけやけど、その兼ね合いとしてね、兼ね合いとしてですよ、今現在、まず、町の認可されてるとこは、ほかは県の認可、今までにな、されたところのとはどういう

対応になりますかってこと聞いてんねん。まだ分かれへん。法律前の対応はどうなりますかってこと聞いてんねや、分かりやすく言うたら。

○委員長（稲月敏子）

竹吉観光産業課長。

○観光産業課長

委員おっしゃる宅地造成規制法の改正によってということ、この5月7日から施行されたと。それ以前の許可案件に対してはどうなるかということでございます。それにつきましては、許可案件前のあくまでも許可ですので、許可前の、法令前のいわゆる規則等が適用されるという考えで結構です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それもここに載ってるように、町の関係の許可ね、町の条例の関係の許可2か所と、県の許可2か所あるでしょう。平群町には。認識されてるでしょう。それで、県はもちろん、町もちろん、それについては、5月7日前の許可やから、それに今後の5月7日から施行された県の条例には抵触しないという認識でよろしいんですかってこと聞いてんねや。簡単な話やがな。どうですか。それ四つあるねんで、そんで。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

施行前のことに関しましては、抵触しないという形になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、町の認可2件と県の認可2件は抵触しないという認識でよろしいね。そこでお聞きいたします。平群町のまいろいろ、よその市町村も調べてんけども、現在この条例、各市町村に持っておられる条例ね、それを廃止されてるところもあるし、そのままのところがあ、そういうような状況はどうですか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

現在、奈良県下の市町村のほうで土砂条例を制定されていた自治体は14自治体ございます。そのうち既に廃止されてるのが6件、今現在、廃止等も含め

た検討をしているのが4件、あと存続された自治体は4件あることになっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

本町の見通しはどういうふうに、検討されてると思うんやけど、どのように検討されてますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

新法におきまして、熱海の土砂災害を受け、隙間のない規制を目的として施行されております。したがって、旧法と比較すると、適用範囲が拡大され、行為の目的も、宅地造成以外の盛土も適用されます。したがって、新法においては、平群町の土砂条例の範囲も全てカバーしている形となっております。したがって、今現在、周りの動向とか、あと内容とかも精査をしておりますけども、廃止を含めた検討をしております。ただ、条例になりますので、その方針が決まりましたら、議会のほうにお諮りさせていただきますので、そのときは御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それはそれでいいねけど、まだその廃止条例出てないねん。この7年度は町で、町でやで、町の認可ください。宅地造成するほどのね、林発するほどの大きい施設ちゃいます。来られたらどうすんの。受けんのかって。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

新法が適用されるような案件が出てきましたら、それは受けることができまないので、そのような御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、そんな新法といたら、例えば500平米以上並びに1メートル

以上のやつが今度、県の認可権、許可権になるわけやろ。ということはな、実質上、新法準則という形にするのかな、はよ議会へ出してやな、いろんな説明してやな、はよしやんな自分らもやりにくいんちゃうの。考え方やで。今、平群町で条例あるやんかと。条例は平群町はもう500平米以上。一緒のことやろ。1メートル以上になってんねやろ。そこ新法尊重するったって、平群に条例あるやんか。そこら辺やっぱりな、議会のほうへはよ出して、廃止する、廃止しない別として、議会に協議する場設けるべきちゃうか。準則として新法を尊重するならば。するならばやで。上位法を尊重するなら、県の。

○委員長（稲月敏子）

竹吉観光産業課長。

○観光産業課長

委員おっしゃるとおり、いわゆる早く議会のほうに説明させていただきたいと思っております。ただ、委員も御存じのとおり、この条例、平成8年に奈良県で初で平群町が制定したという経緯もございます。したがって、条例に関しては慎重に今まで調査研究してきたという経緯もございますので、改めてしっかり議員の皆様、新法も含めて、条例の在り方も含めて説明させていただいた上で、早期に条例のほうは議会のほうに上程させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

私は平成3年議会議員になってん。このときの条例制定に当たっての審議してんねん。大阪の柏原市が最初つくったんや。それをね、ひとつ平群町に持ってきたんや。もう分かってんねん。そやから、それはそれとしてな、新法でけたんやから、県の許可、上位法があるんやからな、早く議会にそういういろんな議論ができる場を設けていただきますようによろしくお願ひいたします。これは頼んでおきます。

続きましてね、続いて今度、国土調査、これ138ページやな。さっきに山口委員に順調に進んでるって言うたな。ほんまに順調に進んでんのかいなというのが私の討論、話。というのはね、ここにくれたのは、前81.3%か何かそんだけ6年度でできてな、その方向くれてるわな、ここにな。ほんだら、あと残ってるのがまた三里の一部とか、いろいろ残ってるわ。それ全部クリアしたら100%なんのか。違うやろ。どうやの。順調に進んでるってことは100%を目指すべきやで。違うやろって言うてんねん。なってないやろ。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

国土調査についての進捗についての御質問かと思えます。

先ほどちょっと山口委員の御質問のほうで順調というお答えをさせていただきました。これはもともと平群町が調査を実施した範囲というのは予定どおり進んでるんですけども、過去ちょっとやったうち、久安寺と福貴畑地区において、調査自体は実施はいたしたんですけども、登記のほうがなされていない区域があります。そちらのほうに関しましては、ちょっと今現在の進捗には一応調査は実施したという形で計上させていただいておりますので、厳密に言えば、そちらのほうはまだできていないと考えるのであれば、ちょっと100%になることはないという状態であります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

国調何ですんねん。住民の正しい財産を確保しましょう。そやろ。正しい課税台帳作りましょう。公共事業をスムーズに行われるためにしましょう。これ野村助役さんが来はったときに言わはったこと、もう何十年も前覚えてん。三つの目的があんねん。そっから進んでいってるわけやけど、あなた今おっしゃったように、順調に進んでるといったら、もう100%やなというふうに認識するやん。できへんはずやねん。何でやて、補助金もうて、国調やってんねん。登記、法務局へ成果を上げてないねん。上げてないのが17%か18%残ってんねん。久安寺と福貴畑に。皆分かってんねん。分かって質問してんねで。分からんと質問せえへんで。そやから、そういう物の言い方自身、言うてくれるのうれしいねで。ほんだら、今度は町単100%ですんのかということ再度聞くけどどうやねん。18%か17%。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

当該地区はかなり過去に実施された区域になりまして、新しくまたこのところをカバーしにいくとなれば、一からの測量になります。したがって、町単独費での対応になっていくと思っておりますので、かなり多額の費用が発生することになりますので、そちらのほうはちょっとまた検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたらね、81.3%6年度でけへんかったんやから。八十二、三%までね、一応できますと。あと残りについては、補助金もろて、成果を上げてない以上な、こうこうして残りますいうて、福貴畑と久安寺地区残りますんで、その点は町単独事業となりますんで、財政厳しい折、今後また考えさせていただきますって説明したらええねや。説明不足じゃないけどな、そうしていかなね、皆、誰聞いたって、順調や言ったら100%いってるって勘違いするやん。今後ひとつその点よろしく頼むわな。答弁のな。皆してほしいねで。僕はしてほしいねで。してほしいねけど、けれども、町単100%になるとね、相当な金が町単独事業でかかるから、要するに測量は一応してんねや。済んでんねけど、法務局へ成果上げていないということは、何かの事情あったというふうに思います。そこいろいろ難問題もあったと思うけど、今後あと残ったな、一部、向こうのほうかね、三里の一部とか、その辺速やかに対応していただけますように、これはお願いをしておきます。この質問、私はもうそれで質問結構でございます。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、農林水産業費、商工費の質疑を終了いたします。

3時15分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 3時02分）

再 開 （午後 3時15分）

○委員長（稲月敏子）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

これより土木費、消防費に対する質疑を行います。142ページから155ページまででございます。

まず、本会議で資料請求がありました資料説明をお願いいたします。事業部長。

○事業部長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

ページ9ページの資料8をお願いします。

町営・改良住宅の管理状況ということで、令和7年8月末現在の資料です。上段の町営住宅について、こちらについては、各町営住宅別に管理戸数、入居済み戸数、空き家戸数、うち入居対象戸数ということで、この入居対象戸数については、右側の老朽木造住宅以外の、実際に居住の対象としている戸数となっております。

右に参りまして、空き家の状況としまして、入居可能戸数ということで、これはすぐに入居できる戸数でございます。未改修の戸数のうち、令和7年改修予定ということで、これは今年度中に改修し、入居可能予定の戸数となっております。

中段に参りまして、こちらは改良住宅の状況でございます。一番下段の合計ということで、町営住宅と改良住宅の合算した戸数を入れております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

147ページの都市計画総務費の調査委託ということで、緑ヶ丘の宅地基盤スクリーニング調査、この結果について報告していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課平原主幹。

○都市建設課主幹（平原和晃）

お答えいたします。

令和6年度に行いました簡易地盤調査の結果でございますが、まず、この調査におきましては、令和4年度に町内39か所の専門家による目視での現地調査を実施いたしまして、そのうち、土地の変状等はないが湧き水が見られた緑ヶ丘の2か所につきまして、国の指針に従い、簡易地盤調査を実施したということでございます。

調査の結果でございますが、地下水位が高いというような判定はなく、盛土地盤は安定しているという評価でございましたので、今後につきましては、当面の間、経過観察とするということになっております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これじゃあ今のところ結果的には、あと対策を取らないといけないということはなかったということで、このスクリーニング調査っていうのは、町内、これは緑ヶ丘、昨年度でしたけど、あと町内でほかにしなければならない、結構大規模な開発も何か所かやって、これまでもやられてるんだと思いますが、盛土してるところも結構あるんでね。それについては、もう町内はこれで調査をするとこないということですか。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課平原主幹。

○都市建設課主幹（平原和晃）

令和6年度に行いました2か所につきましては、令和4年度に抽出した39か所のうち、湧き水が見られたということで2か所を行ったところでございますけども、その他37か所につきましては、前回の調査におきまして湧き水等も見られなかったということで、経過観察をするということになっておりますので、こちらについては5年ごとを目安に経過観察していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この39か所っていうのは町内全体を網羅してるわけやね。分かりました。それからですね、同じ147ページで事業・業務委託料、これ決算15万円なんですけどね、予算525万円ついてて、予算のときの説明では、コンパクトシティ実現のマスタープランとなる立地適正化計画の策定、こういう説明あったと思うんですけども、これ15万円ってことは、結局しなかったというふうに思うんですけどね。これどうしてそうなったのか、説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課平原主幹。

○都市建設課主幹（平原和晃）

お答えいたします。

委員おっしゃいました予算525万円のうち、立地適正化計画の策定について500万円の予算を計上していたというところでございますけども、令和6

年度におきまして計画策定におけるコンサルへの委託料ということで予定をしておいたところでございますけども、総合計画や都市計画マスタープランなどの関連する計画の把握、また、他部局の施策や現状データの整理作業、居住誘導区域と都市機能誘導区域のエリア設定など、可能な限り職員のほうで作業を進めるということで行ってまいりました。その結果、令和6年度につきましては業者発注のほうを見送り、令和7年度のほうに繰越しをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ当初予算の計画では、マスタープランを策定して、今年度から立地適正化計画を、これは国土交通省の肝煎りの施策だと思うんですが、やる予定、コンパクトシティというのを目指してこれ進めるということではないんですか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課平原主幹。

○都市建設課主幹（平原和晃）

お答えいたします。

国土交通省のほうでもコンパクトシティを目指した取組を推進していくようにというふうなことでございます。平群町においても、この立地適正化計画を策定をして、コンパクトシティなまちづくりということで進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この平群町の今の都市というか、住宅とか商業地の形から見てね、コンパクトシティが合うようには見えないんですよ。三郷町が何年か前から、前町長の時代からですね、コンパクトシティについては熱心にやられてるというふうに聞いてて、ちょっと平群町のイメージは、イメージはこのマスタープランつくらないと見れない、分からないと思うんですけど、平群町に見合った事業かな、どうかなって、ちょっと疑問に思うんですよ。まだマスタープランも何もできてないのに聞くのは変な話ですけど、どんなイメージしてるのかね。それを聞きたい。そのイメージっていうのは、国土交通省が示してるコンパクトシティのイメージっていうのがあると思うんですが、それも含めて、平群町ではどんなイメージを描いて、昨年度は職員でできるだけ作業を進めてきた

って、どこまで作業進んだんか知りませんが、その辺はどのように見ているのか、ちょっともう1回説明していただけます。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課平原主幹。

○都市建設課主幹（平原和晃）

お答えいたします。

策定に向けて今取組を行っているところでございますが、平群町のほうにおきましては、山間部、農地、都市部ということで明確になっているというところで、都市計画にはうまく反映されているのではないかというふうには思っております。

あわせて、十分なコンパクトなまちづくりがある程度はできているのかなというふうに思っておりますけども、今後、全国的な人口減少を考えますと、居住地の低密度化が十分に想定されることから、集約化への長期的な視点が必要であるというふうに考えておりました。また、その集約化されたエリアをつなぐ交通ネットワークというものがさらに重要になってくると考えております。こういったことから、今まだ策定段階、途中ではございますけども、様々検討を重ねていながら、計画の策定に向けて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、分かりました。それもそういうことで。500万円は繰り越したんやね。今年度にマスタープランできるんですね。今年度中にできるんですね。どれぐらいのめどで、議会にはそのプラン、ある程度できたプランをいつ頃示していただけるか。それも今、ある程度青写真できてるなら答えていただけます。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課平原主幹。

○都市建設課主幹（平原和晃）

お答えいたします。

6年度の500万円の予算から、7年度につきましては300万円を繰越しをさせていただいております。また、今策定中ではございますけども、策定案ができましたら、議会のほうにも説明をさせていただいて、最終策定という形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

「いつ頃やねん」の声あり

○都市建設課主幹（平原和晃）

すみません、今年度末には策定したいと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。まあまあ今年度末ということは、年度内にやるということやね。

それからですね、さっき説明のあった町営住宅、改良住宅の管理状況、これね、空き家の数が多過ぎるでしょう。どうするの。どうするのっていうのはおかしいですけど、空き家になってんのに、次の人に入ってもらえるような対応になってないというのが、これ一番上の町営住宅のところで見ると、空き家18あって、入居対象戸数は11ということなんですけど、上のほうの古い住宅は別にして、古い住宅というか、今んとこ若井北住宅とくろもと団地の11戸が入居できるけども、ただ、入居可能になってんのは1戸ずつで2戸だと。あとはまだ、要するにほったらかしで、すぐ次の人に入ってもらえるような、要するに、何ていうんですか、改装というか、人が替わった場合の対応できてないということなんですけどね、これ何で、ちょっと見ただけでも何年もほったらかしのところがあるでしょう。別に町営住宅だけじゃなくて、改良住宅も含めて。何年もほったらかしっていうのは、余計傷むの違うの。誰も住まずにほったらかしてるわけやから。定期的に風入れに行ったりしてるのかもしれないけど。その辺はどう考えてんの。町の政策としてどう考えてるのかっていうのが一番聞きたいですね。こんなようけ空き家ほっといてどうすんのと。

ほんで、今年も予定として7年改修予定、未改修のうち二つだけでしょう。くろもとの二つだけで、あとは全然、あとはってまあ、そやね、改良住宅が予定ゼロになってるけど、ぶっちゃけ、要するに入ってもらったら町のほうが金ようけかかるから、入ってもらわないほうがいいということでこういうことをしているのか。町営住宅、改良住宅について、入ってもらおうほうが町の負担が大きくて、そうなるのか。例えば地方交付税とか、市営住宅、町営住宅、公営住宅に対するそういう金とか全部計算して、計算してみたら、マイナスが大きいから、できるだけ入ってもらわないようにしてるのか。その辺、総合的に1回どういうふうにかけてるのか答えてもらえませんか。前から気になってたん

ですよ。普通なら、空いたら、すぐとは言わんけど、二、三か月で、当然、あと改修をして、入ってもらう手続を取るというのが本来筋じゃないのかな。そのための公営住宅でしょう。と思うんですよ。入り手がないというんならともかく、そんなことはないと思うんですけど、その辺どうなんでしょう。

もう1回言うで。公営住宅政策として町はどう考えてるのっていうのがもう、なんねん。だから、原課で聞くより、それは町長とか副町長が答えてほしいんですよ。どう考えるのって。財政ないの分かるんですよ。改修に相当金かかるというのは分かるんやけど、でも、こんなんでええのっていうのがあるんです。ちょっとその辺答えてほしいんですけど。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、空きの戸数なんですけども、記載のとおり、現在16戸が未改修となっております。当然ながら、この16戸全てを改修していけばいいんですけども、予算的な問題もありますし、まず、ニーズといたしまして、毎年2戸ないし3戸募集させていただいてます。過去3年、4年で言いますと、大体2件に対して2件、そのような内容で、大きく入居を希望される方が大幅に増えているかというたら、そうではない状況ではございます。よって、毎年2件から3件は必然的かというと、なるべく募集していきながら、また、ニーズについても把握しながら、改修戸数については計画的にやっていきたいというふうに考えております。

また、優先順位というか、改修の優先順位ですけども、やはり改修予算を抑えるために、なるべく費用がかからないお部屋から改修していくということで、確かにちょっと、委員おっしゃるように、大分前から空きはなってるけども、改修していない住宅もございます。その辺につきましては、毎年総合的に全体像を見ながら、どの部屋を改修していくかというのを検討して、実施しておるところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今聞いてるだけで3人の方が希望してる。町のほうは今年2戸ですよ、ここで。改修しようとしてるのはね。それニーズあったら増やさなあかんでしょう。でも、行政やから、勝手にそこへ予算突っ込むってできへんから、当然、

補正予算組まなあかんようになるでしょう。それも含めて、私はね、初めからこの2戸しか予定してないから、応募したって当たらんから、もう間に合わないっていうことだってあるでしょう。特に今みたいに物価高騰とか、格差の問題もいっぱいあるし、町内でどうなってるか細かいこと分かりませんが、全部すぐにしろとは言いませんけども、余裕を持ってやっておく必要がある。

管理もちゃんとしてないでしょう、結局。見たって分かるじゃないですか。家の前草ぼうぼうで、ほったらかしになってるじゃないですか。ある奇抜な人が全部やってくれてる人が今いらっしゃいますけど、そんなん町のほう全然管理してないじゃないですか。中も一緒でしょう、結局。風通ししてますか。例えば改良住宅なんかやったら。そうでないと、補修にたくさんかかるとこ、後回しにしてると、余計そこぼろぼろになるん違うのっていうふうにも思うんですよ。

結局それは長い目で見ればマイナスではないのかということも含めて、全部一気にしろとは言わないけども、多め多めにやっぱりやって、募集をかけるべきですよ。募集かけて、来なくたって、今すぐその人が必要なくたって、いつでも入れるように一つや二つしとけばね、町のほうもすぐ入ってもらえて、すぐ入ってもらえたら、一応家賃は入ってくるわけですから、当然、これ国のほうの財政や、公営住宅に対して当然、地方交付税入ってくるわけでしょう。それちょっとどうなってるか聞いたことないから分からんけど、その辺もあるわけだから、その辺も見込んで、やっぱり私は余裕を持ってやるべきやというふうに思うんですけど、今後そういうふうにしてもらえますか。

今年これ二つですけど、9月補正出てないから、もう次12月ってなってしまうんですけどね。この2戸はいつするんですか。いつも聞いたら、年明けやって言うんですよ。何で当初予算で組んでなのに、改修年明けするの。3月に通ったんなら、もう4月からやりゃいいじゃないですか。ほんで募集をかければいいじゃないですか。何でそんな来年の1月って、もう次の年にやってるようなものでしょう。要するに、それ見たって入ってほしくないねんということですよ。町の負担増えるから要らんということですよ。そういうふうに見えるじゃないですか。そうでないんなら、予算通ったらすぐにすべきでしょう。違いますか。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

まず、今年の計画ですけども、今、くろもと団地2件につきましては、改修の発注準備を進めております。予定では年内に募集を広報等にかけていた

だきまして、来年入居を目指しております。

できるだけ早く出してみたらという御指摘に対しましては、そのようにさせていただきたいんですけども、どうしても前年度との募集の時期と大体同じような時期でというふうな形になっておりますので、できるだけ早く入居していただけるようには努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大体賃貸住宅って空きをできるだけつくらない。民間なんか特にそうですね。別に空き家はお金入ってきませんし、それでいてやっぱり経費もかかりますから。ちょっとその辺ね、結局、1月からでしょう、入れるとしても。でも、これ3月にもう予算、今年の場合は入ってるわけでしょう。そしたら、いつでも本当はできるわけじゃないですか。それはやっぱり行政の怠慢ということになりますよ。それは担当課が忙し過ぎて手が回らん、それはもう言い訳にはならんと思うんで、ちょっとその辺はちゃんとしてほしいし、今の答弁じゃなかなか納得しませんけども、とにかくどっちにしても、これ二つだけじゃ足りないというふうに私は思うんで、今議会、本当なら今議会中でも補正予算つけてもう二、三戸改修できるように本来すべきやと思いますけど、その点どうですか。そういう予定はもう全然できませんか。

3人とか4人とか募集あったら、あと2人の人は断るわけでしょう、結局。優先順位のより困難な人に入ってもらおうというのは、それはそのとおりで分かるんやけど、でも、どこまで困難かというのは、例えば4人あったら、4人の相対的なもんやからね。絶対的なもんじゃないから、本当は全員4人とも公営住宅へ入ってもらったほうがええという場合でも、2人は切らなあかんということになるんで、その理屈は何ぼ増やしたって一緒やということになりますけど、それでもあまりにも少ないというふうに思うんでね。その辺はどう考える。補正予算組みます。募集増えたら補正予算組んで、12月でも補正組んで対応しますか。入るのは1月からということにはならんでしょうけど。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

まず、補正予算については、ちょっと今のところ考えておりませんが、今回募集いたしまして、その募集状況を見ながら、次年度のできるだけ早い時期に改修工事をいたしまして、また募集で申込みされた方に対しまして、でき

るだけ入居していただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、人数多かったら補正も考えるっていうことでええねんね。いや、補正しないとできないでしょう。

「新年度から」の声あり

○委員（山口昌亮）

新年度からか。住むところ困る人ってそんな悠長なこと言ってられへんねで、本当は。その辺全然理解してないんじゃないですかね。それはちょっとあれよ、町長、どうなんですかね。新年度って、そんなん別に新年度にするんやったら、3か月ほど前倒して、12月で補正して、ほんで年度内に入ってもらえるようにやるのが一番いいんじゃないですか。そんな次の年なんてまた言うてんと、当然、次の年やったらまた1年後ですか、それやったら。そんなん新年度で予算通して、4月からやるんか。すぐやるんか。

○委員長（稲月敏子）

西岡事業部長。

○事業部長

今、住宅の入れる戸数が今2戸あると。今年度改修あと2戸ということで、最短、あと今年度にすれば4戸になりますので、入居の希望者に応じて考えていきたいと思えます。それをまた超えるようでしたら、そのときはそのときにまた考えさせていただきましますけれども、今、単に今年度二つあるということなんで、その状況に応じて、それを把握しながら入居の募集のほうしてまいりたいと思えます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

本当はね、空きがあった場合にすぐに改修して、次の人が入れるように、募集かけたときに何人来るかじゃなくて、空いてる数があるわけや。戸数がないのに入れないですけども、空いてるんだから、改修さえすれば入れるんであればね、これは町のほうで努力すればできることですから、今こんだだけあるのを全部、さっきも言うたように、全部しろとは言いませんが、多い目にやっぱり

予定しといて、募集かけるっていうのが私は大事やと思うんですよ。

それとやっぱり、住宅なくて困る人の場合は、すぐに入りたいというか、すぐにそういう対応を取らないといけないというようなこともありますから、その辺も含めて、3月の予算で決めて、それを11月、12月に募集かけて、それを受けて改修をしてですね、ほんで年替わってから入れるようにするなんて、そんな悠長な話ないと思うんですよ。それやったらすぐ、2件予定してんねやったら、すぐ募集かければいいじゃないですか。いや、本当はもう逆で、さっきも言ったように、先に改修しとけばというふうに思うんですけどね。そのことは言うておきます。いずれにしても、ちょっとあまりにも対応がまずいのではないかというふうに思いますんで、そのことは指摘しておきます。土木の件はこれで結構です。

○委員長（稲月敏子）

あと。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

じゃあ1点だけ、かなり前にも質問した記憶があるんですけども、153ページの消防費の負担金ですね。奈良県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、この85万円っていうのが適正かどうかっていうのはちょっと分からないので、教えていただけるでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、奈良県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会の負担金なんですけども、こちらにつきましては、奈良県下において、人口割とか財政状況を見ながらの負担金の振り分けとなっております、令和6年度については85万円という負担金の請求がありました。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと僕の今までの過去の経験とあれですれば、そもそもの委託料ですよ、奈良県が定めている委託料が正しいのかどうか。割高な気がするんですよ、パターンの。あまりこういう防災ヘリを扱うところが少ないものですから、言い値になってる可能性もありまして、1時間単価にもよりますが、本当ばらばらなんです。大体1時間原価2万5,000円ぐらいだったとすれば、今なんか高くなって、七、八万円のところもあれば10万円のところもある。

小さいヘリコプターですけどね。だから、この消防ヘリってなってくると、双発になって、ジェットエンジン積んでると思うので、かなり1時間当たりも上がってくる、燃料費も上がってくると思うんですけど、ただ、競争原理が働かないのかなってというイメージがあります。

僕が知ってる限りでは、今はどうか分からないですけども、防災というか、ヘリコプター会社としては、行政とつながってれば潰れないっていうのがあるので、思い切り接待して、もうあれですよ、完全にもう囲い込む作戦に出るっていうのが常套手段というか、逆に言うと、厳しい世界なので、そうじゃないと生き残っていけないという部分があるんですよ。

だから、そういう意味で、85万円の根元ですよ。一体何を基準で幾らになって、それがちゃんとした入札で行われたのか。それとも随契になってるのか。そういうのも含めてですね、多分すぐに答えられないと思いますんで、そういうのもちゃんと調べていただいて、そうですね、協議会ということなので、意見を言うべきところでは言うという形に、一般的な値段であればいいんですけども、割高っていう可能性があれば、ここも響いてくると思うので、その辺お願いしたいなと思ってるんですけども。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

そうですね、奈良県の防災航空隊のほうにちょっとまた確認のほうさせていただきます。

○委員長（稲月敏子）

あとありませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それでは、今、山口君ちょっと言うてた住宅の件やねけど、これね、今現在2戸はいつでも入居可能ですよということやろ。それは、くろもと団地一つ、若井北一つが可能ですよと、こうなってんな。そういうことやろ。この表見た限り。僕何が言いたいかといったら、老朽化、こんな超老朽化住宅なんです。これね、17棟あんねん、これ下垣内、たしか昭和29年と三十二、三年に建ったのが下垣内住宅やねん。70年ほど近くなってんねや。そういう記憶僕は持ってますよ。こんな、東南海地震で基礎造ってないで。基礎見たら、石を置いて、上へね、木置いてあんねん。そやから、特定入居、これ進めた経緯、今年、令和6年度どのぐらい特定入居進めたか、その経緯だけ教えて。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

お答えさせていただきます。

まず、老朽化木造住宅にお住まいの特定入居の対象の方につきましては、三つの住宅で合計14件ございます。令和6年度につきましては、危険住宅ということで、特定入居、くろもと団地に1件、特定入居用でストックしておりますけども、そちらの住宅に移っていただけないかということで、戸別訪問させていただきました。できるだけ入居者の方には、今、委員がおっしゃったように、地震等で危険な老朽木造住宅ですので、その辺も踏まえながら、令和7年度につきましても、特定入居ということで、引っ越し等をいただけるように促していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ここの数字で言うたら、入居者総数17で、14の人が入ってはると。3件空き家で、倉庫になってんのか何か知らんけど、そういうことやね。そういう認識でまずしてええのか。これ見たら、入居者戸数は、これ見たら8と7で9で17件ちゃいます。あなた今おっしゃったのは14件って言わはったね。そのうち3件は空き家でっか。そういう認識でまずよろしいですか。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

委員おっしゃるとおり、政策空き家とか、そういった部分の空き家が含んでおります。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたらな、政策であろうが何であろうがね、例えば西宮に空き家2件やったら2件やって4になるわけやんか。入ることないわけやんか。そやろ、明確にやっぱりここへ書いたほうがええんちゃう。

それとね、何が言いたいかということ、家賃もうてる以上、1,000円か1,500円か知らんよ。家賃もうてる以上、もしものことがその入居者の人にあつたらね、どう思ってるの。その点どうやの。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

委員おっしゃるように、家賃頂いている以上、やはり入居者の安全等を確保すべきだというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そうならば、入居されてる方に、月に一遍ずつでもええからな、東南海地震来たら大変なことになりますよと、住み慣れたところかも分からへんけどもというてね、説得、納得さすような行為は必要ちゃう。住民の生命を守るのやったら。年間に何回行きました、それとかね、今度新しいできたから、公募する前に特定入居してくださいって言いに行きましたって、そんなことでええのかいな。

それとな、引っ越しには10万円の引っ越しのお金出んねやろ。住宅法に基づいて段階的なやつで家賃については5年間緩和措置取られてんのやろ。法律にうとうてるやんか。そやろ。そんなことも理解してもうてやね、もしもね、言うて悪いけど、私らこうこうして行きました。せやからね、過失は一切ございません。家主ってそんなもんちゃうで。家主っていうのは。やっぱりね、入ってはる人がね、ここにくろもと団地2戸空いてるやんか。ちゃうの。これくろもと団地1戸か。1戸空いて、一つは改良住宅、若井北住宅やな。空いてるやんか。ちゃうの。まだ今から2戸改修するお金を、予算を今後執行されるんでしょ。そんな人ら優先やぞ。やっぱりそれが特定入居やぞ。それは住民のな、生命、財産守る、入居者守る一つの自分らの責務やで。月に一遍ぐらい説得、納得いくように、ちょっとそのように進めたってくれへんかな。

それはいろんな、住み慣れたところや。それはもう高齢化の人多いと思うわ。高齢化の人やったら、くろもと団地やったらな、2階、3階、えらいからよう上がれません。1階空いてたら、1階やったら、1階優先的にな、特定やからな、入れたっていただくような施策とかな、やっぱり入居してはる人の、14人の生命、財産守ったってよ。今までほっとく自身もおかしいし、それはまあ一生懸命頑張ってくれてはんねけど、そこら辺の、月に一遍ぐらい説得行くような気持ちで、ちょっと協力を求めるようなことをやったってくれへんか。その点どうやの。担当者としてな。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

委員おっしゃるとおりです。今現在、老朽木造住宅の方に対しましては、年に1回、特定入居で移り住む意向があるかっていう部分は個別に調査させてい

ただいてます。そのほかに、梅雨だとか台風シーズン前には個々に訪問させていただいて、もし何か宅地に異常があればすぐに連絡してくださいというような戸別訪問もしながら、できるだけ安全の確保を図っておるところでございます。それ以上に、今後も入居者の方の安全確保のために訪問等をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

勘違いしてんちゃうか。台風は予告あんねん。ちゃうの。大雨も予告あんねん。地震予告あんのかいな。答えてみ。地震って予告あんのか。

○委員長（稲月敏子）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

申し訳ございません。地震のほうはいつ訪れるか分かりませんので、予告はございません。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

当たり前やんか。自分、地震のこと言わへんかったから頭来てんねやんか。予告みたいなんあらへんで。もう70年、下垣内住宅いうたら70年たつ。70年。それどうすんの、それ。そやからね、自分のお母さん、お父さんでも入ってもうとるといふ気持ちでな、これから毎月でええからな、説得しに行つてよ。これはお願いの範疇やで。議会ではしっかり言うとかよ。その話はそれで結構ですわ。

その次ね、委員長。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

その次、消防の関係なんですけども、150ページでね、平群町の消防の定数は74人かな、定数なってるんやけど、今現在66人がおいでになるという、現在やで、ということ聞いてます。そこで、8人が定数に満たしていないということで、前かってちょっと一つ提案させてもうてんけども、自警団5か所が、今、自警団、平群町でございますんで、自警団の中で1人だけ消防団員として入ってくれてはる人いてはるということを聞いてます。そやから、自警団

の方々へ御協力求めるように、消防団に入ってくださいというふうな御協力を求めるようにしていただいたらどうですか。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

消防団員の関係なんですけども、委員おっしゃったとおり、今現在の定員が74名中66名になって、8名の不足になっております。毎年消防団加入増進ということで広報等をさせていただいてるんですけども、なかなか入団員が見つからない状況であります。今、委員からおっしゃいました御提案、ちょっと自警団のほうにも声かけさせていただいて、団員の確保に努めてまいりたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

吉田参事、よろしく願いをいたします。

それと、今度152ページ、消防施設費の消防水利のことについて、弱点地域についてちょっとお聞きいたします。

昔僕も一般質問これについてはしたことあんだけど、年次計画を立てながら、弱点地域解消のためにやってまいりますという御答弁を頂いたのはまだ記憶に残ってます。年次計画の執行状況はどうですか。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、消防水利の弱点地域の年次計画なんですけど、平成28年に改正して以来、工事のほう、財政状況が厳しい中、工事のほうは着工しておりません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

計画どおり執行してませんっていうのはたやすいけどな、議会で年次計画をつくってやってまいりますって答弁、それも尊重してくれはらなあかんで。

それとな、一つ提案するけども、ちょっと調べたらな、平群町に石綿管、ちょっと調べました。まだ約1,500メートル、1.5キロ残ってるわけやねん。石綿管ね。それはどこやって、槻原とか西向と梨本の間とかね、榎原の村

の中とかね、1.5キロ石綿管残っていると。今度は企業になったから、企業にね、一日も早くその石綿管を改修いただいたらね、消火栓云々が対応できへん。そんな石綿管のところで。そういうこともあるんでな。企業団にちょっと石綿管改修をやな、今年はたしか槻原地区はやってもうてんけど、100メートルぐらいかな、やってもうたって聞いてんねけど、まだ残ってんねん。槻原地域ね。あれは元山上の駅から168の上の線やで。せやから、そこら辺も勘定しながら、要望言うてくれへんかな、まず。企業団に1,500メートルな、石綿管早急に改修していただきたいと。企業団にやで。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、今の御質問なんですけども、企業団のほうにちょっと連携して呼びかけて、連携のほう取っていきたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そうしやんならな、適切にな、送水はできへんので、いざというときもな。そこで、この年次計画、いろんな財政的なもんもいろいろあるんやけど、今後どうしようと思ってんの。その弱点地域、何か所あんの。何か所ぐらい持つてんの。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、弱点地域なんですけども、今現在、残り8か所ということで考えております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

その8か所については、財政的なもんもいろいろあるけども、これも年次計画をつくってくれんの。どんな感じ。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

そうですね、この計画につきましては、再度、西和消防も交えて、今後の解消に向けて、ちょっと計画のほうを検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、計画を見直しするんか。ということは、8か所あと残ってる、弱点地域8か所あるって言うたけど、もう1回見直しをして、9か所になるかも分からないし、7か所になるかも分からない。そこら辺も考えながら、西和署、広域消防やな。広域消防と御相談されるつもりですか。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

その辺、計画のほう見直していきますので、よろしくお願いします。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

分かりました。計画ありきのお話でございましたので、その計画について見直しをし、速やかな年次計画を立てていただきますようお願いを申し上げます。私の質問はこれで終わります。委員長。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようですので、これをもちまして土木費、消防費の質疑を終わります。
午後4時10分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 4時00分）

再 開 （午後 4時10分）

○委員長（稲月敏子）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

ここで時間延長を行います。午後7時までといたします。

これより教育費に対する質疑を行います。154ページから185ページまででございます。いかがですか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

159ページ、小学校管理費で、当初予算で北小に通級指導教室を開設し、自閉症の子らを指導すると。県から3人派遣してもらおうというようなことだったんですが、これはどういうふうになったのか、説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えします。

県から3人派遣してもらおうという御質問なんですけれども、昨年の予算審査特別委員会では、県から平群町に3名の教職員を配置しているという答弁をさせていただいております。令和6年度当初に通級指導教室に通う児童生徒数なんですけれども、平群小学校に24人、平群北小学校に15人、平群中学校18人で、教職員を各校に1人ずつ配置しております。令和6年度末には平群小学校が27名、平群北小学校が17名、平群中学校が19名、合計63名の児童生徒が通っていることから、県に令和7年度の人員要望を行い、令和7年度では、平群町への教職員の配置については4名配置していただいております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これは令和6年度からの事業で、それまではそういう通級指導教室というのは開設してたんでしょう。それまでも。それに対して県からの派遣はあったんでしょう。これまでも。わざわざこれ何で去年の3月の議会で、これ予算が幾らとか出てないんですよね。県からの派遣やから。当然、町のほうは経費が発生しないということですね。それが今、人数、これ自閉症の子どもらが増えてるということ。相当。それでそれに対応して今4人来てもらってるということですね。そうですか。分かりました。結構です。

○委員長（稲月敏子）

ほかいかがですか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

先ほどちょっと項目で言い忘れたのを思い出しまして、ちょっとここで聞きたいと思うんですけども、小学校、中学校で不登校の子どもたちがいてると思

うんですけれども、その4人、大体四、五人はいてると思うんです。まあ言うなれば、学力という意味では、学力向上という意味ではどのような方法でといたしますか、学力をキープしているのか。実際、中学校でしたら不登校によって偏差値が下がってるのかどうか、その辺分かっていたらよろしくお願いします。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問でございます。

不登校ということで、不登校につきましては、今、対策としましては、子育て支援センターの中に不登校対策ということで2人今設置させてもらっております。また、平群中学校におきましても県費職員が、週1回ですけれども、配置させていただきまして、不登校児童の対策を取っているということでございます。学力につきましては、ちょっと個々の事案になりますので、その辺はちょっと分からないということでございます。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

あれなんですよね、結構不登校の子どもたちが増えてきてるんですけれども、その中で、他学級とか他学年にわたって小学校から中学校まで9年で、教員としても、僕も自分の経験、塾の講師の経験ありますけど、なかなか小学校と中学校を同時に教えるっていうのは物すごい疲れるというか、ほぼやりにくいんですよね。学年が違うだけで小学校なんて変わってきますし、中学校はもう別世界ですから、そういう意味では、どこまで小学校、中学校が不登校児に対しての補助ができてるのかなっていうのは一つ思いました。それは大事だなと思っております。それによって、不登校だから、まあ言うなれば偏差値が下がってしまうっていうふうになれば、子どもへの負担も大きくなるのかなと。今、世間でも騒がれてますように、極力不登校を防ぐために親も何も言わないというぐらい不登校になりかけている子どもたちが多いので、そういう意味では、ちょっと力を注いでほしいなと思っております。

次ですけれども、171ページの教育費扶助等ですね。要保護・準要保護で就学援助事業にも政策基本体系出てくるんですけれども、令和6年に関しては、4年、5年と比べても小中学校減っているという状況なんですけれども、経済的な、子どもたちが経済状況がよくなっているのかっていうのが1点と、減っているのかかわらず、事務事業のコストが増え続けているということなんですけど

も、この2点についてお願いします。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えします。

要保護・準要保護なんですけども、令和6年度ということで、令和5年度から若干下がってはいます。なぜ下がってるかという御質問なんですけれども、それは各家庭の収入によってちょっと変わってきますので、その辺はちょっと分かりかねるところでございます。

コストが上がってるということですが、それにつきましては、修学旅行費とか、6年生とか、そういう中学校二、三年生のときに修学旅行費とか、そういう一部分で増えているというのが事情かなと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

よろしいか。ほか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

158ページ、学校管理についてであります。この資料、決算資料でも頂いてますねけど、40ページで平群町立小中学校トイレ洋式化率ということで、確認のため一応もう1回聞かせていただきますけれども、この令和7年度は体育館改修によって北小学校の和式トイレは1か所なくなります。改修されて洋式になりますよと。しかし、平群の小学校はもう大規模改修で皆洋式になっておりますんで、平群北小学校でもまだあと5か所残りますよと。運動場のところで残りますよと、こう書いて、それと、校舎にも3か所ということで、8か所北小学校は残ります。それと、南小学校については、運動場で5か所、校舎で7か所、全体でまだ20か所が残るわけでございます。この件について、政策の28日の委員会かな、副町長は前向きに考えますと御答弁されてるわけですねけど、まず20か所あるということは間違いはないですか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

20か所で間違いございません。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

これは財源内訳はどうなります。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

財源なんですけれども、国の学校環境改善交付金という交付金がございます。そちらのほうは補助率3分の1ということでなっております。3分の2が町負担という形になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、国に申請する場合は、もう終わってんのちゃうの。8年度の要求する場合は、というふうに認識してますねけど、今からでもいけるんですか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えします。

令和8年度の交付金の申請なんですけれども、令和7年の6月に既に終わっておりますので、今後するとなれば、令和9年度で反映するという形になります。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

国の申請の場合は今年の6月までに申請しておかなければ、来年度、8年度に反映でき得ないという認識やね。もうその時期は逸してるので、実質上は再来年の9年度、9年度で一応申請をしますという認識でよろしいか。予算計上します。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

そのとおりでございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

一日も早く子どもたちがきれいなトイレで用を足せるように御努力をお願いをいたします。

それと、今日ちょっとね、西小学校の話の中で言うたように、倉庫の話をしました。174ページ、この間発掘された。整理をされてない。3か所にあるということで、どのぐらいあるの。トン数で言うたらどのぐらいあるの。トン数で大体分かる。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

すみません、ただいまの委員の御質問です。

ちょっとトン数というところでの把握ではないんですけども、コンテナの箱の数で申しますと、北部支所で700箱ほど、西小学校で10、西宮のほうで40箱程度、今保管しているような状況でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、1,200箱あんな。そういうことやな。これどのようにして整理していくの。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

整理の方法についてということですが、発掘調査された出土の遺物につきましては、どこで出土されたかというような基本的な情報ということで把握を行っているようなところでございます。コンテナによる保管ということで多数占めておるんですけども、今後につきましては、遺跡名であったり調査年度、調査地点、出土年月日の情報につきましては、ラベル等作成を通じまして、より分かりやすく行って行って、遺物の適正管理に努めてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

この件についてもね、山口君ちょっと指摘してた。本当にやりはんの。1,200箱やで。一つね、コンテナどんだけの大きさのコンテナか分かれへんけ

ども、5キロや6キロのコンテナ違うやろ。10キロぐらいあるんちゃうか。例えばの話。10キロあったら1トン200キロあんで、これ。例えばの話やで。どんだけの、トン数は分かれへんということですけどね、1,200箱あるんやで、これ。どういうふうに、いつからね、その計画やな。置いてたってしゃあないやんか。考古学的には宝物や。ちゃうの。そやろ。考古学的に見たら宝物や。宝物どういう具合にして放置しやんと、そのまま置いとくの。何で放置しとくの。そなん計画やったら計画を立てなはれよ、1,200箱もあったら。立たへんかったら立たへんで、何で立たへんか理由言うてよ。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

すみません、私の先ほどの報告がちょっと分かりにくかったかも分かりませんが、コンテナの数なんですけれども、先ほど申したのが700と10と40で合計750箱というような現状でございます。

一番ほかに適してると思われるのが、この3施設の中での堅牢な施設ということで北部支所かなというふうに思っております、担当職員とともに、折を見まして計画的に、移動等も含めて、適切な管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

言葉は易しい言葉の言うてるけど、あなたそれだけの仕事の間あんの。それと、それだけの考古学について知識をお持ちやの。どうやの。ということはね、やっぱりする以上は、専門的にね、ボランティア、言うて悪いけど、ボランティアの募集するとか、そやろ。いろんなこと、そういういろんな政策的なことを考えなあかんちゃうか。そう思わへん。そこら辺どうやの。置いてたってしゃあないよ。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの質問です。

教育委員会内で学芸員というようなことで1人在籍しております、必要な指揮については可能な限り行っていくというようなことで対応を行っていきたいというふうに思っております。

また、現在も資料調査というようなところで、ボランティアの方に手伝っていただいたりというようなこともありますので、そのような手法とかも含めまして、いろいろ、どのような形で保管、適切な保管を行っていけるのかということで、いろいろ考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

保管ちゃうねんて、整理やねんて。整理して保管してくださいって言うてんねん。そやから、学芸員、古文書専門という話やんか。ちゃうの。うちの来てくってはる人。そやろ。皆いろんな専門が違うと思うわ。そやから、そこら辺ちょっと早急に考えられたらどうですか。750箱もあつたらね。どうぞよろしく。もうこれ以上言いませんので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

それと、続けて。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

はい、すみません。176ページ、ここの総合文化センターの運営の関係なんですけども、朝の9時から夕方の、夜の9時まで12時間開いてるわけやけど、9時から1時まで、それと1時から5時まで、5時から9時までというふうに三つに分かれてんねけど、ここら辺の稼働率ちょっと言うてくれる。こまで言うていただいたら分かりやすいか分かれへんな。

○委員長（稲月敏子）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の総合文化センターの使用率です。9時から1時までが71.82%、13時から17時までが66.58%、17時から21時までが26.55%で、全体の使用率が54.98%になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

全体の54.98%というお話は、この稼働率はどのように評価されてますか。

○委員長（稲月敏子）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

令和6年度の全館の使用率は54.98%で、令和5年度よりは4.51%の増となっております。使用時間の区分では、9時から13時が6.94%、13時から17時が4.95%、17時から21時までが1.65%の増となっています。全ての時間区分の使用率も上昇しております。これは日中の時間帯の伸びが目立っております。貸し館事業の周知が、令和2年度のオープンから6年目になりますので、貸し館事業の周知が広まったことで、新規利用者が増えたためと考えます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら毎年増える、来年また増えますよという認識持ってはんねんな。そやったら、増えたらええことやけど、そういう取り方でしたらええの。理解したらいいの。委員長。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

まあ今後ね、稼働率アップのために頑張ってください。もうそれだけ言うときます。

それとね、図書館、来園者数分かります。令和5年度と令和6年度の。5年度と6年度の図書館の入場者数やな、来館された人のね。

○委員長（稲月敏子）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

令和5年度の入館者数は5万3,510人、令和6年度の入館者数は5万5,163人です。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、増えてるのか減ってるのか、増えてるんでしょうって言って

んねん。令和5年度より令和6年度増えてるんでしょうって。より一層来館されることを期待をしておきます。この件はそれで結構です。それ以上聞きません。

それと、次ね、182ページ、ちょっとこれは学校給食についての話やねけど、ちょっと担当者の課長、主幹、課長か主幹か教えていただきます。地産地消ってどういう意味。

○委員長（稲月敏子）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

地産地消とは、その地域で生産されました農林水産物ですね、うちでしたら野菜等とかになると思うんですけども、その地域内で取れた作物をその地域内で消費することを示すものとなります。食料自給率の向上や地域経済の活性化、食料の安心・安全の関心の高まりを受けて、消費者と生産者をつなぐ一つの取組であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

地産地消、地産地消ってね、ようここでね、学校給食のところで言うてくれはるから、それはいいことやと思うで。ちょっと調べたらな、野菜と果物、年間、令和6年度で17トンほど使ってはんねんね。その中で地産地消、平群町のね、持っていかはんのが1トン700、1割納入されてくれてはるわけやな。そういうことやな。見たら91%と9%やけど、単価的にはどうしてんの。地産地消の単価。それとか、僕言うたように、今言うたよに、安心・安全な食料って言うたな。確かにそのとおりやねん。減農政策じゃないけど、そういう対応もお願いしてる。そこら辺が大事やで。それが地産地消やで。というふうに私は思います。その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、野菜の購入価格につきましては、一般業者と地元農業者と分けて仕入れているわけがございますけども、地元野菜の価格の決め方につきましては、近隣に道の駅であるとか、ファーマーズマーケット、農協等の価格を参

考にさせていただきまして、生産者の方と最終的には相談させていただくというふうな形で決めさせていただいております。

あと、地域の方とお話する上で、やはり地域の方も、子どもたちが実際に口に入れる野菜を作っていたらということをご認識していただいております。丁寧を作っていますと申しますか、例えば農薬につきましても、それほど高濃度でない、子どもたちに安心して口に入れることができるようなことを意識して作っていただいているような話をお伺いしたこともございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

その業者で、野菜、果物についてはね、入札、何か月に一遍やってんの。

○委員長（稲月敏子）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

野菜購入に当たりましての見積り合わせにつきましては、野菜につきましては月に1回させていただいております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あのね、地産地消を使う目的はやっぱね、子どもが発育のときにね、農薬っていうたらいかんけど、できるだけ子どもの害にならないことを、口に入れるんやからな。一般的な市場は、それは分かれへん。野菜使ってはんのはどっから来てる野菜かも分かれへん。どんだけの農薬使ってはるのかも、それは分からない。けどもね、8軒あった農家さんが7軒に令和6年度減ってんのやろ。12品目あったのが11品目に減ったんかな。減ったね。

でね、僕が言いたいのはね、そうしてね、できるだけ子どもたちの育成のために減農薬してくださいというてね、市場価格より高う買うのが本意ちゃうの。そんなファーマーズの値段見てきたり何かんやというて、一定の参考にはされたらよろしいよ。こっちからそれを無理言うて、それが地産地消の給食に使う本当の目的ちゃうのかなと僕は思うんやけど、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに野菜の購入に際しましては、地元農家の方と相談しながらということで決めておりますけども、やはり決まった時期に大体これぐらいの野菜を納入お願いできますかという中で、農家の方もすごいプレッシャーといたしますか、そういったこともある中で、いろいろと考えて納入していただいておりますので、その分コストもかかっているんじゃないかというふうにも考えられますので、今後につきましては、再度そういった価格につきましても、丁寧に御相談させてもらった上で決めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

川端所長では決められへん。課長、どう思うの。

○委員長（稲月敏子）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいま所長申し上げたとおりなんですけども、やはり生産者の方につきましても、学校給食に使っていただけるという気持ちで、非常に温かく、こちらのほうに厚意でさせていただいてるところもありますので、そればかりに甘えることなく、やはり生産が安定的に供給できるような体制を取るには、やはりそういう部分でのこちらからの歩み寄りも必要かと思っておりますので、そこら辺については丁寧に話ししていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

当然や。子どもたちに平群町のこのキュウリは、今回このキュウリは平群町でできたもんですよとか、減農薬で作ったもんですよとか、子どもたちに言えるやんか。そやろ。農業のね、やっぱり振興についても一定の理解ももらい、苦労して作ってくれはってんなって。そしたらね、ひよっとしたらやで、子どもたち残すのを残さへんか分かれへんがな。おかずをな。そやから、そこら辺ってね、お金で買えないもんもようけあんねん。そやから、安心・安全な、お口に入れることやからな、安心・安全な食材を地産地消で、それをするんやったら、一定の考慮な。金額的にですよ。単価的に一定の考慮を、御配慮をいた

だくことを私は希望しておきます。ひとつまた今度の機会でもたお聞きしますが、生産者の方々の8農家が、また9農家、10農家とか増えていただくようにな、希望もしています。ひとつよろしくお願ひします。この件はこれで結構です。私の質問これで結構です。終わります。委員長。

○委員長（稲月敏子）

それでは、ほかにございませんか。ないですか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

質問というよりもお願ひになるんですが、学校でですね、匂いの害、香害という件でいろいろ私も相談を受けてまして、どうも勉強するのもつらいというふうな御相談で、ただし、なかなか相手のある話といいますか、匂いの元が、例えば全自動のぼんと放り込む式の、匂いのやっぱりちょっときついのを使ってる家庭があったりとか、全然またそういうのを使わずにのお宅があったりとかっていう、そういう複雑な問題がありますんで、なかなかすぐに対処するだとか、予算的にどうのこうのという話ではないんですが、一部、例えばそういう配慮の必要な子どもの把握をされてる自治体も出始めてます。一部ですが、換氣的なもので配慮をされてるといふ事例も紹介はされたりしてございまして、まだまだ私も勉強中でして、教育委員会のほうでもぜひ、町内でもそういう複数の声を私聞いてましてね、まず状況の把握だとか、勉強から始めていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えします。

匂いにつきましては、学校等に聞きまして、調査を行っていきたくと思っております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

それでは、教育費の質疑を終了します。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

これより公債費、予備費に対する質疑を行いたいと思います。184ページから185ページまでです。

これより質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

184ページしかないと思うけど、地方債残高の資料とか入ってるんで分かるんですけども、今後、来年度からの3年間の公債費の予定額、分かれば、見込額分かれば示してもらえますか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

今後3年間の公債費の予定額というところでございます。3年間の公債費の見込みといたしまして、普通会計ベースでございますが、令和7年度が約9億6,800万円、令和8年度が9億7,400万円、令和9年度が9億7,200万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今後3年間って来年度からの話になると思うねけど、まあええけど、9億7,000万円前後で取りあえず推移するというので、ここ数年間、新たな大きい起債はないですから、これから出てくるということも報告あったんで、それならここ3年、収支的にはそんなに心配せずにいけるのかなというふうに思っています。これは答弁いいです。質問するだけです。

○委員長（稲月敏子）

ほか。ないですか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようですので、公債費、予備費の質疑を終了いたします。

それでは、午後5時5分まで休憩といたします。

（ブー）

休 憩 （午後 4 時 4 7 分）

再 開 （午後 5 時 0 5 分）

○委員長（稲月敏子）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

これより歳入に対する質疑を行います。12ページから63ページまでです。

まず、本会議で資料請求がございましたので、資料説明をお願いします。総務部長。

○総務部長

それでは、歳入全般に関する資料といたしまして、お示しをさせていただいております資料9の10ページでございます。

こちらにつきましては、町税等の滞納状況をまとめさせていただいております。左から、担当課、そして名称、そして令和5年度の、昨年度の資料より滞納額と人数、件数ですね。そしてまた、令和6年度末時点の滞納額、人数、そして不納欠損額をまとめさせていただいております。そしてまた、税務課、都市建設課、福祉課、健康保険課、住民生活課、教育委員会ごとに、その名称ごとに滞納額のほうをお示しさせていただいております。

以上で町税等の滞納状況の説明とさせていただきます。

○委員長（稲月敏子）

事業部長。

○事業部長

すみません、同じく追加資料の説明をさせていただきます。ページ11ページの資料10をお願いします。

住宅使用料の収納状況ということで、過去3年間についてでございます。令和6年度、令和5年度、令和4年度、各年度ごとに、現年分、滞納繰越し分別に調定額、収入済額、不納欠損額、未納額、収納率を記載しております。1番目が町営住宅の使用料についてでございます。中段については改良住宅の使用料についてでございます。下段は住宅全体ということで、町営住宅と改良住宅を合算したものを記載しております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

決算書12ページ、町民税が令和5年より令和6年にわたって減っております。下の段の固定資産税も軽自動車税も町たばこ税も減っております。入湯税も減っておりますが、これはどのような要因だとお考えでしょうか。お伺いします。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

町税の収入が減っているということにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、住民税、町民税なんですが、個人住民税につきましては、令和6年は定額減税による減収が大きく影響しています。定額減税によりまして7,600万円程度減収となっておりますが、ただ、それ以外に増収している部分がありますので、マイナスとしましては、昨年と比較して564万円ほどの減収となっております。

それから、固定資産税ですが、固定資産税も少し減収していますが、こちらは令和6年に評価替えがありました。3年に一度の評価替えの年でしたので、家屋につきましては、評価替えで少し下がっています。土地につきましても、下落修正と、あと評価替えによる少し路線価の上まっている土地というのもあるんですけども、平群町全体で見ますと下がっている地区のほうが多くて、減収となっております。

軽自動車税につきましては少し増額しています。環境性能割の台数が少し増えていまして、昨年121台でしたが、今年は155台分ということで収入が入っておりますので、少し上がっているというところです。それから、種別割につきましても少し上がっておりまして、こちらは台数は増えてはいないのですが、単価が少し上がっているようなところです。

入湯税につきましては、入湯税は単価150円ということで、人数を掛けた分が入ってくるんですけども、人数は令和5年に比べましたら少し減っておりますので、その分少し減収となっております。

たばこ税も少し下がっているのですが、こちらはちょっと実績として収入が入って、申告がありまして、入ってきますので、詳しいところがちょっと分かりかねる状況です。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

ありがとうございます。軽自動車は環境性能割でちょっと上がっていると。種別割も関わって上がっていると。ただ、全体的に見たら下がっていると。令和5年度と比べて下がっているということで、この結果は、人口も減っているということもあって、全体的に下がるのは仕方がないのかなと思うんですけども、しっかり税收確保をして財源を確保するという事は大事な事だと思うので、対策のほうは何かお考えありましたら教えてください。

○委員長（稲月敏子）

勝山税務課長。

○税務課長

私のほうからお答えさせていただきます。

一応税金、公平な立場で課税等していかないといけませんので、その分は慎重に、税法にのっとりた形で粛々と努めていきたいと思っておりますので、その辺御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今ちょっと出たけど、出たけどって、法人住民税が5,000万円増えてると。全国的に企業の税金が増えてるとするのは新聞でも報道されてますから、平群町の場合、大きい企業ってそんなにないわけですけども、5,000万円って結構大きいですよ。これまで1億円なんてなかなか超えなかった。それが1億2,000万円超えてきた。これはもう当然、理由は分かっていると思うんですが、どういうことによるのか説明してください。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

法人住民税につきましては、特定の1社の企業によるものでして、特定の企業の税情報に係る話ですので、ちょっと具体的に御説明することができないんですけども、特定の1社において法人税額が大幅に増加したということなので、それも今後継続して増収が見込めるというようなわけではなくて、今年度限りのものです。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

法人住民税で今年度限りってというのは、その会社の名前はいいんだけど、どういふことでそんなこと、5,000万円も増えるようなことが起こるわけ。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

過去5年間に遡りまして修正申告がございました。それでまとまったお金が入ってきたんですけども、それ一度限りのものとなっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。あと、今さっき説明あった定額減税による個人住民税の減収はもちろん分かってるんですが、以前の聞いたときに、町の試算では、定額減税による影響は7,680万円、国は7,983万9,000円補填してくれてると、こういうことでした。この違いがちょっとどういうことになるのか、説明できるならしてください。それと同時に、町の試算で7,680万円っていうのはどういう計算によるものですか。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

まず、定額減税の国の減税補填分につきましては、個人住民税定額減税減収補填特例交付金として、決算書の18、19ページに記載されているものですが、この7,983万9,000円は、令和6年の5月末時点で国へ報告しました平群町の定額減税の見込額でありました7,667万4,000円、これに別途通知される乗率であります、国が定めた率なんですけれども、1.0412752という数字を掛けたものです。これが交付金として町に入ってきております。

それから、実際の定額減税した額7,680万円なんですけど、こちらは推計額ではなくて、計算日時点の平群町全体の定額減税の実績額です。実際に定額減税した額でして、対象者が被扶養者を含めて1万3,444人分です。住民税分の定額減税は1万円でしたが、住民税のうちの町民税6、県民税4の割合で計算しまして、町民税6,000円分の減額した分の合計額です。ただ、控除できなかった、引き切れなかった分というのが380万円ほどありまして、控除できなかった額は令和6年度中に調整給付金として支給して対応しております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これね、今の説明はよく分かったんですけども、実際の、要するに、本来6,000円が入ってくる分ですよ。県4で町が6の割合でいくから、そういうことなんですけど、1万3,444人分といたって、これ平均したら大体6,000円ちょっと切る、5,000幾らになると思うんですけどね。これも精算っていうのはないんやね。もうこれで確定で、この事業、定額減税の事業について、要するに国がそれぞれの自治体に、平群町に負担する減税補填分というのはもうこの金額で確定で、それを後でどうするという事はもうないわけですね。それは確定でいいですね。

それから、そうか、そういうこと、分かりました。とにかくいろんな減税補填があって、だから、さっきの、ほんで、これ以外の減税補填もあるわけでしょう。あれは別のところに書いてあったっけ。まあええわ。いいです、いいです。

それから、次にですね、地方交付税、初日にも、今日もちょっと話しましたが、この間相当増えてるということで、例えば当初予算比で2億6,360万円地方交付税は増えてるわけです。去年まで臨財債ありましたから、去年も1,636万9,000円ありましたけども、前年度決算比で1億1,700万円増えてる。この要因は何なんですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

地方交付税が当初予算比2億6,300万円、また前年度決算比で1億1,700万円増えている要因というところがございます。

まず、交付税の算定方式におきまして、社会福祉費というのがございまして、そちらもともと7億円ほどあったんですが、それが1億7,000万円に減っております。ただ、その分、別の費目といたしまして、こども子育て費というものが新設されてございまして、そちら6億5,000万円ほど増えたような状態になっております。あと、65歳以上の高齢者保健福祉費の部分ですね、こちら2,100万円ほど増という形になっております。また、高齢者保健の75歳以上の部分、こちら1,000万円ほど増という形になっております。この辺りと、また、最後ですね、追加交付というところで令和6年度は1億円増額という形になっております。それら合計で当初予算比から増えた要因というふうに考えております。

また、前年度決算比からというところなんですけれども、先ほど一番最初に申しました社会福祉費の減と、あとこども子育て費の新設の分、また、令和5

年度におきましても、追加交付約5,000万円ほどございました。その二つを、今年度の追加交付1億円、令和5年の追加交付5,000万円、その辺りが前年度決算比から増加しておる要因だと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その追加交付ってというのは、通常の地方交付税の算定の計算とは全く別にプラスしてくれてるわけ、これ。この何年か追加交付で、去年も2回あったし、おとしも2回ありましたよね。それはそういうことなの。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

追加交付の計算ですけれども、当初計算して決まるんですけれども、そこに対してプラス、再算定という形でプラスされて追加されるような形となっております。中身のほうといたしましては、例えば臨時経済対策費ですとか、臨時財政対策債償還基金費ですとか、そのような項目が追加されておるといところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

別に何もなしで1億円追加しますよということじゃなくて、まあまあもちろん国の政策としてやるわけですから、地方財政政策としてやるわけですから、何らかの理由はあるんですけれども、今年度はもう既に6月、7月か、の時点で交付額、普通交付税は決まっています。臨財債はもう今年からはないと。特交については、3月の年度末近くにならないと分からないんで、あれですけれども、今年度追加交付の話とか、そんなんは何か出てるんですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

ただいまの質問でございますが、今の段階でまだ追加交付の話は何も聞いておりません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきの資料の説明ですけど、町税等の滞納状況ということで、これね、令和5年度、昨年度の資料よりって出してもらってるんやけど、これ比べてみてどうなったかって考えようとしたんですが、去年の資料ね、税務課と健康保険課については9月3日時点の資料なんです。だから、今度のやつは年度末なんです。だから、4月、5月、6月、7月、8月、5か月、当然古い、古いつて、前の年の分も滞納入ってきてますから、それでこれ比べられない。分かります。比べられないでしょう。だから、資料を作るとき、その辺ちょっと気をつけてくれへんかね。でしょ。

これ今回出してもらったやつを、令和5年、昨年度資料よりってというのは、これどこにも書いてないけども、税務課と健康保険課だけは9月3日時点、ほんで上下水道は8月末の時点って、こうなってる。あとは年度末ということやと思うんですけど、比べられへんねけどね。比べられへんねけど、比べてみたら、当然、前年度のほうが少ないでしょう、それは。5か月分入ってるんだから、余分に。

だから、実際は、今回、住民税だけで見るとそんなに滞納が増えてるということではないんですけども、ただ、国保のほうが何か増えてるんちゃうかなっていうふうな気がするんですけど、これも、だから、去年と比べられないんで、これ去年は3, 468万円ぐらいになってますが、今年度はこれ、国保のほうは国保会計で言ってもええんやけど、これ資料出てるんで、ここで言いますけど、今の時点で4, 166万円ぐらいになってるんです。

だから、ちょっとね、資料としての出し方も、おととい聞いてすぐ作ったから、大変なんでしょうけども、ちょっと気をつけていただきたいということはここで指摘してですね、それから、町営住宅の要するに滞納ね。今回200万円ほど不納欠損で落としてるんで、全体としてはそんな増えてないのかも分かんないですけど、ただ、これちょっと本当にどうしようもないんじゃないかと思うんですが、もうほんまにどんな対策、不納欠損で落とすのは落としてもらったらいいんですけどね。あとどうするのっていうのがね、ちょっと見えてこないんですけど、その点どうですかね。

○委員長（稲月敏子）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

基本的に住宅使用料に関しては、かなり古い時代のものが多いんで、これについては、古い時代のものについては回収が困難なものがほとんどであります。

そういうものについては不納欠損等で落とさざるを得ないというふうに考えてますが、今、現年度分、これについては、現年度分についてはできるだけ、当然増やさないように、現年度分をしっかりと納めてもらうように入居者には指導してるところです。

全体的にどうするかっていう話にはなかなかありませんで、個々の入居者でそれぞれ状況が違います。例えば生活保護を受給されている方については、保護費の中から家賃を払ってもらってるわけです。ただ、過去に滞納がある方については、保護費の中から現年分にプラス、僅かではありますが、毎月2,000円程度を分納されてる方もおられると。そういったことで、可能であれば過去分についても、少しずつでも払っていただくようお願いしてると。

あとですね、例えば個々の入居者の経済状況をしっかりヒアリングしてですね、場合によっては、生活保護についての相談、これも福祉課とも連携しながらやっているとか、それ以外に、例えば実際あったケースで言いますと、破産宣告なんかの相談、法テラスなんかを利用しながら受けていくと。生活困窮されてる方については、そういう相談も受けながらですね、少しでも解決するような形で進めていっております。

そうですね、基本的には、先ほど申し上げたように、方針としましては、現年度分の滞納をなくすように、個別に面談とかをしながら、相談をしてやっているところがございます。過去分については、回収不可能な部分については、その方の相続人だとか、保証人なんかの状況も調べながら、回収ができないということであれば、不納欠損、債権放棄も粛々とやっていかざるを得ないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大変な状況なのはよく分かります。一番気になるのはね、現年度の未納、要するに令和6年度の、要するに現年度分について、例えばこれ、資料の①足す②の住宅全体のところを見ると、令和6年度の現年度分の住宅、これ未納が235万4,200円ですよ。それで、それまでの滞納の収入が83万6,900円ですよ。要するに毎年毎年滞納が増えるという、この数字ではね、なるわけですよ。だから、せめて前年度の滞納分ぐらいは、次の年の収入が、収入がどうか、滞納繰越し分の収入が前年度より多くなるぐらいでないと減らないということになるんですよ。

だから、そういう考え方で、まあまあまあ取立てを強めろということではな

いんですけども、ちょっとそこはどうするのかと。今、島野参事言うように、古い分についてはどうしようもないから、それはそれでいいんですけど、でも、それをちゃんと不納欠損で処理したとしたって、今の状況では増え続けているということで間違いない。毎年毎年ね。そこを改善しないと絶対に減らないからね。だから、それをどうするかっていうのはちょっと考えてほしいなというふうに思います。もうこれはもうこれで結構です。

それと、もう1点だけ、これもちょっと資料で、ふるさと納税についてですけども、収入のほうは毎年ここ増えてきて、よう頑張っていたいてるのは分かるんですが、これ今後どうなんですか。昨年6,485万6,000円、その前の年に比べれば1,000万円以上増えてたと思うんですけども、計算式出してもらって、結局、収支については、平群町の住民が平群町以外に寄附する金額のほうは5,000万円以上多いんですけども、国の補填が75%あるということで、2,000万円ほどプラスって、こうなってるんですけどね。2,000万円プラスになってるんですけども、本来どうなんやろうなって。要するに、よそへ出す金額ぐらいは平群町でというふうに思うんですけどもね。

この辺、奈良市がこの前、新聞に載ってた。奈良市が古都華で、今年、奈良県のランキングが何日か前に新聞に載ったんですよ。奈良市がトップで6億円か何かやった。人口比で言って奈良市の6億円が多いのかどうか分かんないですけども、古都華でっていうのは何か記事にもちょっと載ってて、それは平群も一緒なんですけど、その辺、ちょっと今日午前中でもその話はあったと思うんですけどね、ちょっと抜本的に考え方、この事業そのものに対して批判する声も最近いっぱい上がってますし、三郷町なんか意見書でふるさと納税廃止してほしいというのも上げてましたけど、三郷町の場合はマイナスになるから、当然そう思うと思うんですけど、その辺何か今考えてることであればね。これに血道を上げるということはあんまりやらんほうがええと思うんですけど、それともう一つ、状況を見てるとね、平群町からよそへ寄附してる人の人数も増えてるんですけど、単価はやっぱり上がってるんですね。そこは、だから、金持ち、収入の多い人にとってはプラスになる政策だと。それはそうですよね。税金納めてなかったら、これしようと思ったってできないですからね。

その辺もあるんやけど、ちょっともうちょっと何か、やっぱりこれで言うたら1億円以上出ていってるわけやから、平群町にも1億円ぐらい入ってくる必要があるんじゃないかという、それが1点。

それと、ふるさと基金が相当たまってますけど、道の駅から入ってくる部分は別にしてね、ふるさと納税で入ってきた分で、今、億単位になってますけど、これの使い道はどのように考えてるのか。もうためるだけためようと思ってる

のか、その辺も含めて答えてもらえますか。

○委員長（稲月敏子）

岡田まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

まず、ふるさと納税の歳入の関係です。今、山口委員おっしゃったとおり、令和6年度の町外から町内への増加のほうは804万円増加しております。件数で言いますと182件増加しております。また、逆に町内から町外への寄附の件数で言いましたら91件増加しております。寄附金額のほうにつきましても1億1,713万3,000円という形で、1,286万9,000円増えています。ですので、町外から町内への寄附も増えておりますが、その一方で、町内から町外への寄附のほうも増えているような状況で、交付税措置の関係で、結果的に収支のほうにつきましても増加しているような状況であります。

平群町の県下の寄附額の状況のほうにつきましても、令和6年度のほうで言いましたら、39市町村中17番目の金額の数字となっております。前年度のほうは19番目でしたので、一応増加しているような状況となっております。

町といたしましても、やっぱり古都華っていうのが平群町ブランドの、ふるさと納税の一定の寄附の大部分を占めておりますので、やっぱりその古都華のほうにシフトを移しながら、それをアピールしながら、寄附のほうの増加のほうに努めていかないといけないなと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

ふるさと納税の用途につきましてお答え申し上げます。

資料の14ページのほうにも事業別の寄附ということで掲載されていますが、ふるさと納税につきましては、記載のような、福祉、教育、自然環境、それぞれの寄附者の御意向に沿いまして、用途というのを上げていただいています。それぞれの用途の分野に応じまして、毎年度、あるいは今後予定されるような事業において、寄附者の意向に沿ったような形で充当できる事業、例えば近年でしたら、教育委員会におきまして、中学校の楽器であるとか、遊具、公園事業においても遊具等の整備にこういったふるさと基金を充てさせていただいて、財源として活用しているところでございます。いずれにしましても、今後の事業を見極めて、基金の有効な活用に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

まあまあ分かるんですよ。こういうのに使ってくださいって。で、それきち
っと分けて、それに使う。じゃあ福祉などに関する事業で使ってくださいって、
ほしたら、今でもずっとため込んで、使ってる金額って数百万円じゃないです
か。これ今後どうするのって。だから、別に何もためて悪いわけじゃないけど、
どうするのっていうのを聞いているんですけどね。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

寄附者の御意向に沿った形で事業に充てていくということですが、当然、有
効に活用していきたいと思ってます。やっぱり歳出事業につきまして、どうい
った事業が今後予定されているかということもありますので、ためる一方では
ないということは御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

どっかで使うということは、使うって、使わなあかんのじゃないかなと思う
んですけど、それともう1点、基金に、今のふるさと基金も含めてですね、全
体で財調以外もいろいろあって、全部で20億円ぐらいになってると思うん
ですけどね、金利も積み立ててますよね。財調の金利がすごい少ない。ちょっと
歳出のところで数字が出るんやけど、要するに基金積立金のところで見るとね。
何で財調が一番金額多いのに、利息一番少ないの。意味分かるかな。理由は
大体分かるけどね。

もう1回言おうか。財調で、去年でも8億円あったわけでしょう、財調が。
7億何ぼあったわけでしょう。その利子が101円。7億何ぼあって、利息
が101円、そんなことあんの。ほんで、公共施設整備基金は5,564円。
観光環境施設整備基金は、これは使ったからあれか、利息は、庁舎建設基金が
34円とか、こうなってんねやけどね。何で101円しかないのって。金動い
てるからやけど。

○委員長（稲月敏子）

原会計管理者。

○会計管理者

お答えさせていただきます。

財政調整基金の利子につきまして、別で定期している部分のこれは利子になっておりまして、こちらの基金のお金については、無利息の預金となっておりますので、金額が多くてもついていないという状況になっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ごめんなさいね。全く初めて聞いた。そういう約束で、要するにあれ、企業で言うたら、何預金、手形切ったりする預金。いやいや、金利かからん預金何でしたっけ。名前出てけえへん。まあええわ。まあまあ普通預金なら利息つきますけど、企業でも小切手切ったりするのに置いてる金は利息がつかない。

「当座預金」の声あり

○委員（山口昌亮）

そうそうそう、ごめんなさい。当座預金。そういうもんですか。そういうことやね。しょっちゅう金動くし、それで、そういう当座預金みたいなものになってるわけ。そういうふうに分けたら間違いないですかね。まあまあいいですけど。要するにこれ、でも、101円ってじゃあ何でつくの。

○委員長（稲月敏子）

原会計管理者。

○会計管理者

お答えさせていただきます。

別で定期預金している分について、これ今101円につきましては、利率として0.002%がついているという形になります。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

決算審査意見書にも書いていただいていたんですが、自主財源の総額が25億何がしで、自主財源率が30.6%だと。どういう数字かなということで、ちょっと全国のランキングみたいなものがありまして、見てみたんですが、全国で1,740自治体のうち平群町1,203位というのが、2021年度、ちょっとね、統計的なことなんでちょっと古いんですが、かなりランクが低いと。これってどういうことかなというね。特に意見のほうでもこれをいかにアップするのかというのは非常に大事というふうになってるんですが、この辺り

認識いかがですか。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

自主財源、依存財源ということで分かれております。主に自主財源ってというのは、町税であったり、自治体が自ら課税をしたり自ら許可を取って収入できるお金ということになります。依存財源というのは、言葉どおり国庫補助金とか地方交付税、いわゆる町の裁量ではなかなか決定し得ないものということです。

ランキングの話もおっしゃっておられたかと思うんですけども、いわゆる企業城下町さんでしたら法人税収があって自主財源が多いということで、非常に財政力が強いと。平群町の場合の税収であったり収入の特徴としまして、個人住民税の税収が多かった時期がありましたが、基本的には交付税等の依存財源に頼る財政構造だったということです。

当然、自主財源をどう確保していくのかということにつきましても、いわゆる税収増になるような施策であったり、法人、あるいは固定資産税、そういった自主財源を増やすということによって、財政の柔軟性、あるいは硬直な財政構造を変えていくということです。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

ランクはですね、別にそんなに気にすることはないと。別にみんながよければ全員いいわけですからね。それはまあまあ相対的なもんだと。ただ、絶対的なところでちょっと気になったんで、この辺りのランキングの、ほかの自治体を見ますとね、たまたまその記事に入ってたんですが、北海道の士別市っていうのがありましてね、ここが同等ぐらいの人口で、1万7,000人ぐらいだったですかね。士別市というのは、旭川からまださらにちょっと北の辺りになるんですね。それだけの変わらない人数なのに、多分、自主財源1.5倍ぐらい。

もう一つ見たんですけど、大阪近辺のベッドタウン的なところ、一部農業がというふうなイメージかなということで、豊能町というのがありまして、見るとですね、ここは人口が1万人程度なんですね。だけど、自主財源の額は平群と変わらないか、まだ多いぐらいということなんですね。

だから、そういう自治体と比べて、それだけ平群町の人口比にしても自主財

源が非常に少ないと。これね、やっぱりちょっと重大な問題だと思うんですよ。ここが変わらないと、地方交付税云々という話を幾らしても、滞納金なんていうのは、一旦集めれば、その年はいいんですけど、翌年からはなしになるわけですから、これはもう見かけ上の問題やと。やっぱり基本的には税収等ですね、どう上げるんか、人口どう増やすんかというのがやっぱりどうしても避けられない問題だと思うんですね。

決算いろいろ伺ったんですが、歳出のほうも伺ったんですが、なかなかその解決策って議論にも出てこないのかなと。一部ね、住宅建設で呼び込もうという議論もいただいてたようなんですけど、ちょっと根本的な解決策っていうのを考えていかないと、特に今挙げました士別市だとか豊能町あたりと何がどう違うんかというのを、これちょっと研究していただけんかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

御指摘のとおり、類似している団体であったり、財政構造、人口構造が似通っている団体との比較というのは大事なことでありますし、我々も今後の財政運営する上で、他市町村の先進的な事例も含めて研究することは日々やっておりますので、引き続き調査をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

ちょっと失礼ですけどね、小手先でどうにかなるという話ではないと思うんですね。来年、さらに再来年と続いていくわけで、政治的に平群町ね、どんなふうに進展させていくんだと。この問題どう解決していくかと。このままだったら、毎年、地方交付税で増えた減ったで右往左往せなあかんという事態では、本当に根本的な解決なかなか見えないと思うんですね。その辺り、町長、副町長あたりですね、どんなふうにお考えなのか。かなり思い切った策を打っていないかと、なかなか自主財源が目に見えて増えていくということにならないんじゃないかというふうに危惧してるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

平群町のまちづくりということでの観点でございしますが、人口を増やしてい

くということが大きな要因になりますが、平群町におきましては、今、第6次総合計画であったり、人口ビジョン等の計画を立てております。それに基づきまして、まちづくりのために諸施策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

もう一度ちょっと、ぜひ町長にお答えいただきたいなど。特に来年度予算等にいかん反映していくかということも、第一歩としてですね、何らかの手を打っていただきたいなど。特に自主財源ですね。毎年多分これ出たと思うんです。指摘、去年もこういう話があったと思います。なかなかこれが解決しないし、今期はマイナスだということでは、なかなか前向いて進まんということもあると思いますので、ちょっと町長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

町長。

○町長

それでは、須藤委員の質問にお答えさせていただきます。

確かに平群町、自主財源が本当に乏しいということで、特に自主財源というのはほとんど住民税、固定資産税というのが多くなります。特に住民税につきましては、どんどん高齢化により税収も減ってきておるといところであります。固定資産税については、下落とかあるんですけども、安定的な財源は確保することができるんですけども、そうなってくれば、住民税を増やすとなれば、やはり定住促進、そういう若者世代を呼び込める、そういうような施策について考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

最後に、実務担当の部長、課長あたりにぜひ調べていただきたいんですが、先ほど言いました士別市、豊能町あたり、ランキングで言うと非常に似通ったところだったのかなとは思いますが、その辺りと平群、何が違うんだと。多分、豊能はかなり似通ったような、何回か行ったことあるんですけど、似通ったような町だったと思うし、特に産業があったということもあんまりイメージがないので、北海道の士別も同じことで、市にはなってるんですけど、人口1

万7,000人ということで、そんなに産業が栄えてるようなところでもないと思うんですね。特に高齢化も進んでるんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺りぜひ研究いただけないでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

総務部長。

○総務部長

すみません、依存財源からという話ありましたけれども、朝のときでも財政力指数が低いという平群町、そういった中で、交付税とか、そういったところになっていくということですが、確かに今言っていた士別市と豊能町、そしてまた、財政のこういう比較するというのは、類似団体っていうのがありますんで、そういったところも、今現在、財政の緊急財政健全化計画、8年度以降の部分は今、財政部局と協議している中で、そういったところも一定比較させていただいて、調整させていただこうと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと12ページの軽自動車税の環境性能割について、ちょっとよく分からないので、教えてほしいんですけども、普通、軽自動車税っていうたら、市町村がそもそも直接受け取るものなのに、環境性能割に関しては、軽自動車税環境性能割徴収取扱県負担金というのが14万円ほど出てるわけなんですけども、これなぜこれだけが県から手数料取られるのかっていうのを知りたいんですけども。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

軽自動車の環境性能割につきましては、軽自動車を購入されたときに、自動車取得税として県がまとめて支払いを受けているものです。それで、平群町の分の台数分として後で割り振って、県からお金が入ってくるという形になっておりまして、手数料として5%を支払うという形になっております。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

なるほど。5%っていうのは決まってるんですね。337万円のパーセントっていう感じですかね。でも、そうなってくると、この種別割に関しては手数

料がないんですけど、何か理由はあるんですか。

○委員長（稲月敏子）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

種別割につきましては、平群町で徴収しておりますので、特に県を介してということはありませんので、直接課税して徴収という形で、手数料は発生しません。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

国からもらえるのは手数料がないのに、県だけあるっていうのは何か不思議な感じですけど、まあ結構でございます。次行かしてもらいます。

消費税ですね。19ページ、18ページの地方消費税交付金ですけども、これ実際、国のお偉い方の方々が言うには、地方消費税自身に地方のが入ってるから、消費税は下げれないんだっていう意見を言ってる方もおられるんですけども、この3億7,000万円っていうのが実際多いのか少ないのか。実際、平群町が何を建てるにしても、この建設、大きな建設がどんどん続くわけですけど、全てにとって支出として消費税払ってますよね。あらゆるものに消費税払ってるんですけども、この3億7,000万円っていうのが、この6年度に当たって、言うなれば、元が取れてるといえるのか、助けになっているのか。その辺はいかがなんでしょう。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

地方消費税交付金の金額のところでございます。この3億7,000万円が多いのか少ないか、ちょっとなかなか判断難しいところではあるんですけども、例えば消費税率ですね、10%になってから、令和2年度から丸々1年間10%で動いております。その間、こちらの地方消費税交付金というのは、令和2年度から一応増額傾向にずっとあるということでございます。もちろん物価高騰の影響等はございますけれども、増えていっているような傾向ということでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

支出との関連ってというのは調べてはるんですかね。どれぐらい消費税を平群町は払ってるのか。そこの収支見たら、3億7,000万円がどうなのかって分かってくると思うんですけど。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

地方消費税交付金の仕組みとしまして、確かに地方に配分されるということになってますんですけども、いわゆる県下で取引された消費税については、県のほうで取りまとめられて、市町村の人口や従業員数で案分されて交付されるという形になっておまして、ただ、実際に平群町でどの程度消費税の売上げ取引があったのかっていうことについてはなかなかちょっと把握しづらいというのは確かにございまして、なおかつ、先ほど今申し上げたように、人口と従業員数によって配分されてるということになりますので、そういった計算式になっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ということは、現時点でも地方消費税交付金と消費税自身が、例えば今、減税の話になってますけど、減税したとしても、実際どうなるか、平群町としては得するのか損するのかも分からないっていう感じですかね。

○委員長（稲月敏子）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

消費税含めまして、国のほうで今、様々な税の議論がなされているところがございます。一概に得するか損するかということよりも、国としては、適正な税体系を確立し、なおかつ必要な財源を確保するという観点になっておりますので、そもそも地方消費税というのは、県内で消費をして、それが地元に戻るといような形の税体系になっておりますので、そちらの動向を注視したいと思います。

○委員長（稲月敏子）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

もう1点だけ、23ページの土木費、使用料、道路使用料で、協栄ソーラーステーションの道路占用料が64万2,000円ってなってるんですけども、

僕の記憶が間違っていたらごめんなさいなんですけど、前100万円ぐらいやっ
たと思うんですけど、数年前ですよ。これは今64万2,495円ってなっ
てるのは、何か理由があるんでしょうか。面積が変わりました。

○委員長（稲月敏子）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

協栄の送電線については、当初は全延長にわたって町道埋設ということにな
ってましたけども、変更があって、町道埋設の部分と、架空線、電柱で電線を
飛ばすということで延長が変わりましたんで、当然、占用料変わるということ
です。

○委員長（稲月敏子）

あとはないですか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

あのね、さっきの自主財源とか、それから財政力指数のことはね、もうちょ
っと正確に答弁してほしいんですよ。当然、法人の多いところはまた全然違う
わけですから、財政力指数、自主財源が少ないから財政が硬直化するとか、そ
ういうことではないはずなんです。いろんな意味から言って。

今日ここでその議論するつもりはないですけども、もうちょっとね、財政の
議論するときには、もうちょっと正確に議論しないとね、何ていうんですかね、
誤解与えたままの議論になるとかみ合わないの、ちょっとその辺はね、どっ
かでまた財政の問題はどっちみち町のほうが作った資料で議論することになる
と思いますが、そのときはもうちょっと丁寧にその辺を説明してほしいと思
うんですが、それはお願いしておきたいんですが、部長、よろしい。

○委員長（稲月敏子）

山崎総務部長。

○総務部長

そうですね、ただ自主財源が低いというだけでの財政力指数というわけじゃ
ないですけども、やはり財政力指数が1に近いというのは、やはり自主財源
というのがやっぱり影響してくる部分もありますので、また一定、細かい部分
じゃないですけど、そういった部分も今度、財政健全化計画等でまた御説明さ
せていただくかと思っておりますので、そのときまた御説明させていただきたいと
思います。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そういう言い方するからおかしいって。あのな、要するに村とか人口1,000人以下のところだって、自主財源なんて0.1とか0.1何ぼでしょう。それで財政悪いのかっていったら、悪くないところもあるわけですよ。だから、それだけでは言えないでしょと。

それと、だから、自主財源って町の収入だけやからね。何のために地方交付税があるの。そういう小さい自治体でもちゃんと自立してやっていけるようにするための地方交付税、それも別に国から施しを受けるんじゃないで、本来、地方が入るべき財政も含めてね、最低限の住民生活を守るためにやってるわけでしょう。

だから、そういうことも含めて話しないと、何かそんなこと言い出したらやね、小さい自治体でもそれは不交付団体ありますよ。例えば大企業があるとか、大きい企業が何社かあれば不交付団体だってなるわけやから、だから、そう一概に、自主財源あるほうがええって、それはあるほうがええに決まってるけども、人口1,000人やのにそんなもん、それで全部賄えるはずがないじゃないですか。今のいろんな介護の問題とか、そういう福祉の問題も全部含めてやればね。

だから、そういうことも含めて、ちょっとね、小さい自治体なりのやり方とか、だから、財政健全化という場合だってそうだと思うんで、その辺は丁寧にやってねっていう、だから、それこそさっき須藤委員おっしゃったけれども、よその事例も含めて、丁寧に話しながらやるべきやというふうに思うんで、今急に出てきたんで、今日はそんな議論にはならないと思いますけど、財政の議論するときはその辺もしっかりやってほしいなというふうに思ったんで言ったんです。

○委員長（稲月敏子）

山崎総務部長。

○総務部長

もちろんそういった形で議員の皆さんに御説明させていただきながら、町の将来というのはやっていかないといけないと。ただ、なぜ今、財政力指数のお話させていただいたかという、やはり今、基金が10億円積み立てられた。そして、一定緊急財政健全化計画において財政指標はよくなってきたと。ただ、やはり交付税というのが平群町は影響しているというのは山口委員もおっしゃっていただいたと思うんですけれども、ただ、平成15年、16年の三位一体の改革で、交付税が十何億円になる、今後そういった状況がいつ来るか分からないということもありますんで、そういった中で、今、財政指標は上がってるけれども、一方で、財政力指数は低くなってるんだよというようなところをや

はり情報共有しながら、今後の将来の財政を御協議いただきたいなという思い
ありますので、また今後ともそういった協議をさせていただきたいと思いま
す。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、歳入に対する質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定につい
ての質疑を終結いたします。

続きまして、これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

本決算、2024年度一般会計決算については反対の立場で討論いたします。

もともと歳入不足、当初予算ではですね、歳入不足1億7,000万円、財
政調整基金を取り崩して収支の均衡を図るという内容でした。歳入不足の予算
編成をせざるを得ない町の財政状況、要するに町財政が大変ということで、固
定資産税の超過税率や家庭ごみの有料化を継続、現役世代の定住促進に役立ち、
存続を求める声が多くあったウォーターパークの再開を拒否されました。また、
ダイオキシンを含んだ仮置き焼却灰の搬出、来年度からは再開を表明されてい
ますが、昨年度は中止を継続していました。また、剪定枝や生ごみの堆肥化へ
の道筋も後ろ向きのままの予算編成でありました。こういう全体的には住民の
願いに逆行した予算編成だったというふうに思っています。

ところが、昨年度の決算、決算は3億7,000万円もの黒字でした。昨年
度も含め、この3年間、4年間の町財政は18億円を超える黒字となっていま
す。年平均4億5,000万円にも上ります。この黒字分の一部で、この間、
私どもが要求してきた固定資産税の超過税率を段階的にでも標準税率に戻して
いく、ウォーターパークを部分的にでも再開する、また、斑鳩町や三郷町で実
施している加齢性難聴者への補聴器購入補助など、これらの事業は十分するこ
とが可能だったと考えます。それらは全く、しかし、考慮されませんでした。

自治体の本旨は住民の福祉向上です。本町も皆さんとともに輝く「へぐり」
の未来をつくる、誰もが安心して暮らせるまちに、このことをスローガンに掲
げていますが、そのスローガンにふさわしくない予算編成の下での予算執行だ

ったというふうに考えています。そういう決算であるということから、本決算の認定には反対をいたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

認定第1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。

令和6年度におきましても、厳しい財政状況の中、平群町第6次総合計画に掲げているまちづくりの主要課題について着実に取り組まれ、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるように、切れ目のない子育て支援を維持向上させ、子育て世帯の関心の高い教育環境について、時代に即した教育への対応や教育力の向上に取り組むとともに、学校施設の老朽化対策と設備の充実に取り組まれました。平群谷の豊かな緑や自然環境は本町の魅力であり、信貴山や椿井城跡などの歴史資源は他の地域にはない貴重な地域資源であり、引き続き保全管理を図るとともに、町外から人を引きつける資源として積極的に活用されました。

第5次総合計画では、山のぼっけ HEGURICH をブランドコピーとして情報発信に取り組まれ、さらに、平群町の魅力を町内外へ効果的な情報発信に取り組まれました。住民の暮らしを支えるための都市基盤の整備、産業づくり、地域の活性化に向け、人口流入の受皿となる土地利用の見直しや、空き家、空き地の活用、また、住民の安心した暮らしを支えるためのインフラ、社会基盤整備や公共交通の適切な維持に取り組まれました。地域の基幹産業である農業ブランド力の向上と農業を起点とした観光産業の育成など、まちの活性化につなげました。

全国的にも本町におきましても高齢化が進む中、高齢者が地域で生き生き暮らすために、福祉サービスの充実が求められる中、医療と介護の連携や地域における重層的な支援体制の構築と、人口減少により地域の担い手が不足する中で、住民の安全・安心な暮らしを守るため、福祉、防犯など包括的な地域活動の連携にも取り組まれました。

財政健全化計画の最終年度の今年度、令和7年度につながる財政運営にも取り組まれました。令和6年度の実質公債費比率は11.5%、前年比マイナス1.2ポイント、将来負担比率は117.5%、前年比マイナス23.2ポイントと、依然全国的に見れば厳しい状況にありますが、不断の努力により回復傾向にあります。

また、防災拠点となる役場新庁舎建設に向けても基金への積立てを行い、将来的にも安定した財政基盤の確立に向け取り組まれました。

最後に、現下の物価高の下、誰一人取り残さない形で成長型経済に移行するために、特に物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援や、地域の実情に応じたきめ細かい物価高対策など、当面の措置を講ずる必要があると考えます。その上で、財政対策については、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、引き続き住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるように、さらなる取組をお願いいたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

すみません、反対討論ないみたいで、賛成討論させていただきます。令和6年度一般会計、賛成討論について、討論を申し上げます。

令和6年度の一般会計決算につきましては、歳入総額82億3,762万8,288円、歳出総額につきましては、77億3,316万2,157円で、形式収支は5億446万6,131円の黒字となったわけでございます。そこで、翌年度へ繰り越す2,089万6,000円を差し引くと、実質収支は4億8,357万円の黒字となります。また、単年度収支は1億6,960万6,277円の黒字となりました。なお、地方自治法の規定により、3億円を基金に積立てもされました。

当初と比較して増収した主なものは、町税法人税約526万円、地方交付税普通交付税約2億7,200万円、国庫支出金物価高騰対応臨時交付金約3億2,500万円、その他約8,200万円、その反面、一般財源の主なものとして、固定資産税、個人住民税、町営住宅使用料、地区改良住宅使用料の収入未済額は約6,200万円となりました。

歳出の主な不用額は、人件費約1億円、旧人権交流センター解体工事約6,400万円、入札差金が出たわけでございます。道路維持工事費約5,900万円、これは補助決定にならなかったわけでございます。今後、補助事業などにつきましては、的確な財源確保、予算されるよう、お願いを申し上げます。

財政健全化判断比率の4指標では、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、赤字が生じていないわけでございます。実質公債費比率につきましては11.5%、早期健全化基準の25%を下回っておるわけでございます。また、将来負担比率117.5%、早期健全化基準の350%を下回っているなど、財政健全化判断比率の4指標についてもいずれも該当していなかつ

たわけでございます。要因といたしましては、財政健全化の具体的な取組、1、総人件費の抑制、それと2、公債費の負担軽減、3、業務の見直し、4、税収、税外収入の確保、5番、町有財産の計画的な処分など、成果が着実に現れておるわけでございます。

しかし、今後は高額な町債約110億円の償還並びに平群中学校の改修工事、新庁舎建設工事など、約40億円から50億円の高額な工事費が予想されます。地方公共団体がどの程度自立して財政運営を行えるかを示す財政力指数は、本町は財政力指数は0.41で、7町では実質最下位、トップは王寺町の0.57であります。また、令和6年度の財政調整基金は、王寺町は59億円、斑鳩町が21億円、三郷町が12億円、残りの平群町、安堵町、上牧町、河合町の4町は約10億円であります。本町は自主財源の確保は最優先課題でもあります。

令和6年度におきまして、緊急財政健全化の取組を推進し、効率的な予算執行に努め、実質単年度収支は黒字となりました。効率的な財政運営に努められたことを評価をいたします。財政運営難が続くことから、より一層、緊急財政健全化に取り組みれますようお願いをし、令和6年度一般会計決算について認定といたして、賛成をいたします。

以上であります。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、討論を終わります。

これより認定第1号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（稲月敏子）

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定をされました。

大変長時間にわたり、皆さん慎重審議をしていただきました。これをもちまして、本日の認定第1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定につ

いての審査を終了いたします。

各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査につきましては、明日9月5日に改めて行いたいと思います。本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。皆さん大変お疲れさまでした。

（ブー）

延 会 （午後 6時20分）